

【表紙】

| | |
|------------|--|
| 【提出書類】 | 有価証券報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条第1項 |
| 【提出先】 | 近畿財務局長 |
| 【提出日】 | 2025年6月27日 |
| 【事業年度】 | 第96期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日） |
| 【会社名】 | ダイダン株式会社 |
| 【英訳名】 | DAI-DAN CO., LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長執行役員 山中 康宏 |
| 【本店の所在の場所】 | 大阪市西区江戸堀1丁目9番25号 |
| 【電話番号】 | 大阪(06)6447局8003番 |
| 【事務連絡者氏名】 | 業務本部経理部長 山口 雄一郎 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 大阪市西区江戸堀1丁目9番25号 |
| 【電話番号】 | 大阪(06)6447局8003番 |
| 【事務連絡者氏名】 | 業務本部経理部長 山口 雄一郎 |
| 【縦覧に供する場所】 | ダイダン株式会社 東京本社 （東京都千代田区富士見2丁目15番10号） ダイダン株式会社 名古屋支社 （名古屋市東区東桜1丁目1番10号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | 第92期 | 第93期 | 第94期 | 第95期 | 第96期 |
|------------------------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 決算年月 | 2021年3月 | 2022年3月 | 2023年3月 | 2024年3月 | 2025年3月 |
| 完成工事高 (百万円) | 157,712 | 162,929 | 185,961 | 197,431 | 262,732 |
| 経常利益 (百万円) | 9,262 | 8,095 | 9,288 | 11,918 | 23,479 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円) | 6,318 | 5,778 | 6,626 | 9,087 | 17,443 |
| 包括利益 (百万円) | 10,369 | 4,299 | 7,083 | 13,894 | 17,687 |
| 純資産 (百万円) | 74,837 | 77,242 | 82,424 | 93,987 | 109,206 |
| 総資産 (百万円) | 132,210 | 139,099 | 148,544 | 160,553 | 215,309 |
| 1株当たり純資産 (円) | 1,745.92 | 1,801.56 | 1,920.67 | 2,187.86 | 2,495.45 |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 145.98 | 135.08 | 154.78 | 212.10 | 406.82 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円) | - | - | - | - | - |
| 自己資本比率 (%) | 56.4 | 55.4 | 55.4 | 58.4 | 49.7 |
| 自己資本利益率 (%) | 8.9 | 7.6 | 8.3 | 10.3 | 17.4 |
| 株価収益率 (倍) | 10.1 | 7.8 | 7.7 | 11.7 | 9.1 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | 14,241 | 11,718 | 15,941 | 596 | 12,402 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | 718 | 873 | 4,729 | 603 | 832 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | 3,487 | 3,214 | 2,218 | 2,829 | 16,044 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 (百万円) | 31,747 | 16,037 | 25,348 | 22,665 | 50,552 |
| 従業員数 (人) | 1,981 | 2,055 | 2,143 | 2,221 | 2,445 |

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産の算定上、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第93期の期首から適用しており、第93期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

4. 当社は、2023年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第92期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産」及び「1株当たり当期純利益」を算定しております。

5. 第96期より従業員数の集計方法について、有期雇用の従業員を従業員数に集計する等の見直しを行っており、第96期以前の従業員数は変更後の集計方法に基づき記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | | 第92期 | 第93期 | 第94期 | 第95期 | 第96期 |
|--|-------|------------------|------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 決算年月 | | 2021年 3 月 | 2022年 3 月 | 2023年 3 月 | 2024年 3 月 | 2025年 3 月 |
| 完成工事高 | (百万円) | 156,194 | 161,126 | 179,619 | 186,930 | 248,681 |
| 経常利益 | (百万円) | 9,146 | 8,216 | 9,423 | 11,515 | 23,272 |
| 当期純利益 | (百万円) | 6,242 | 5,863 | 6,775 | 8,799 | 17,508 |
| 資本金 | (百万円) | 4,479 | 4,479 | 4,479 | 4,479 | 4,479 |
| 発行済株式総数 | (千株) | 22,981 | 22,981 | 22,981 | 45,963 | 45,963 |
| 純資産 | (百万円) | 73,178 | 75,779 | 80,689 | 88,795 | 101,727 |
| 総資産 | (百万円) | 129,750 | 136,750 | 144,312 | 151,193 | 195,721 |
| 1株当たり純資産 | (円) | 1,711.91 | 1,771.12 | 1,884.41 | 2,072.12 | 2,372.02 |
| 1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額) | (円) | 90.00 (45.00) | 90.00 (45.00) | 100.00 (45.00) | 103.00 (55.00) | 163.00 (52.00) |
| 1株当たり当期純利益 | (円) | 144.22 | 137.08 | 158.26 | 205.38 | 408.34 |
| 潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 | (円) | - | - | - | - | - |
| 自己資本比率 | (%) | 56.4 | 55.4 | 55.9 | 58.7 | 52.0 |
| 自己資本利益率 | (%) | 8.9 | 7.9 | 8.7 | 10.4 | 18.4 |
| 株価収益率 | (倍) | 10.3 | 7.7 | 7.5 | 12.1 | 9.1 |
| 配当性向 | (%) | 31.2 | 32.8 | 31.6 | 36.8 | 39.9 |
| 従業員数 | (人) | 1,867 | 1,906 | 1,958 | 2,007 | 2,070 |
| 株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX業種別株価指数(建設業)) | (%) | 105.1 (125.0) | 78.4 (118.1) | 91.2 (125.7) | 186.3 (184.0) | 281.4 (189.6) |
| 最高株価 | (円) | 3,150 | 2,978 | 2,507 | 2,523 (3,090) | 4,300 |
| 最低株価 | (円) | 2,490 | 2,050 | 1,878 | 1,269 (2,345) | 2,255 |

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 第94期の1株当たり配当額100円00銭には、記念配当10円00銭(創業120周年記念配当)を含んでおります。

3. 1株当たり純資産の算定上、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第93期の期首から適用しており、第93期以降に係る主要な経営指標等については、当該企業会計基準等を適用した後の指標等となっております。

5. 当社は、2023年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第92期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産」及び「1株当たり当期純利益」を算定しております。また、第95期の1株当たり配当額については、1株当たり中間配当額55円00銭(株式分割前)と1株当たり期末配当額48円00銭(株式分割後)の合計を記載しております。当該株式分割が第95期の期首に行われたと仮定した場合、1株当たり中間配当額は27円50銭、1株当たり期末配当額48円00銭となり、年間の1株配当額は75円50銭となります。

6. 第96期より従業員数の集計方法について、有期雇用の従業員を従業員数に集計する等の見直しを行っており、第96期以前の従業員数は変更後の集計方法に基づき記載しております。
7. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所（プライム市場）におけるものであり、それ以前は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。なお、第95期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、括弧内に分割前の株価を記載しております。

2【沿革】

| | |
|----------|---|
| 1933年10月 | 大阪市西区靱南通1丁目16番地において菅谷元治が株式会社大阪電気商会大阪暖房商会を設立。電気、電話、信号等の総合電気工事、冷暖房、給排水、衛生設備等の諸工事の請負工事を開始。 |
| 1943年9月 | 商号を大阪電気鉄管工業株式会社に変更。 |
| 1946年12月 | 商号を株式会社大阪電気商会大阪暖房商会に変更。 |
| 1949年10月 | 建設業法の施行により建設業者登録（建設大臣(イ)第721号）を行う。 |
| 1965年1月 | 商号を大阪電気暖房株式会社に変更。 |
| 1975年10月 | 大阪証券取引所市場第2部に上場。 |
| 1979年1月 | シンガポール支店を設立。 |
| 1981年9月 | 大阪証券取引所市場第1部銘柄に指定。 |
| 1983年2月 | 本店新社屋を大阪府大阪市西区江戸堀に竣工。 |
| 1984年8月 | THAI O.D.D CO., LTD.を設立（2008年1月にDAI-DAN(THAILAND)CO., LTD. に社名変更、現 連結子会社）。 |
| 1984年10月 | 技術研究所を埼玉県入間郡三芳町に竣工。 |
| 1987年4月 | 商号を現商号のダイダン株式会社に変更。 |
| 1993年8月 | 東京証券取引所市場第1部に上場。 |
| 1996年5月 | 八尾研修所を大阪府八尾市山賀町に竣工。 |
| 1997年12月 | ダイダンサービス関東株式会社を設立（現 連結子会社）。 |
| 2001年4月 | ダイダンサービス関西株式会社を設立（現 連結子会社）。 |
| 2013年3月 | 技術研究所内に新研究棟を竣工。 |
| 2020年2月 | セラボヘルスケアサービス株式会社を設立（現 非連結子会社）。 |
| 2020年10月 | DAI-DAN(VIETNAM)CO., LTD.を設立（現 非連結子会社）。 |
| 2021年2月 | ダイダンサービス中部株式会社を設立（現 非連結子会社）。 |
| 2021年9月 | DAI-DAN INTERNATIONAL ASIA PTE. LTD.を設立（現 連結子会社）。 |
| 2022年3月 | 台湾大暖股份有限公司を設立（現 非連結子会社）。 |
| 2022年4月 | 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。 |
| 2022年12月 | 特定建設業者として国土交通大臣許可（特 - 4）第2494号及び一般建設業者として国土交通大臣許可（般 - 4）第2494号の更新許可を受ける（5年ごとに登録更新）。 |
| 2024年10月 | Presico Engineering Pte.Ltd.の株式を追加取得（現 連結子会社）。 |

3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社5社及び非連結子会社10社で構成され、空調衛生、電気設備工事の設計、監理及び施工を主な事業としております。

当社グループの事業に係る位置づけは次のとおりであります。

<設備工事業>

当社が受注した工事のうちの一部については、ダイダンサービス関東㈱、ダイダンサービス関西㈱、大電工事㈱、岡山大電設備㈱、九州大電設備㈱、熊本大電設備㈱、ダイダンサービス中部㈱、DAI-DAN INTERNATIONAL ASIA PTE. LTD.、Presico Engineering Pte. Ltd. に施工を担当させております。

DAI-DAN (THAILAND) CO., LTD.、DAI-DAN (VIETNAM) CO., LTD. 及びDAI-DAN INTERNATIONAL ASIA PTE. LTD. に対して当社は技術支援を行っております。Presico Engineering Pte. Ltd. はシンガポールを中心に設備工事業を行っております。

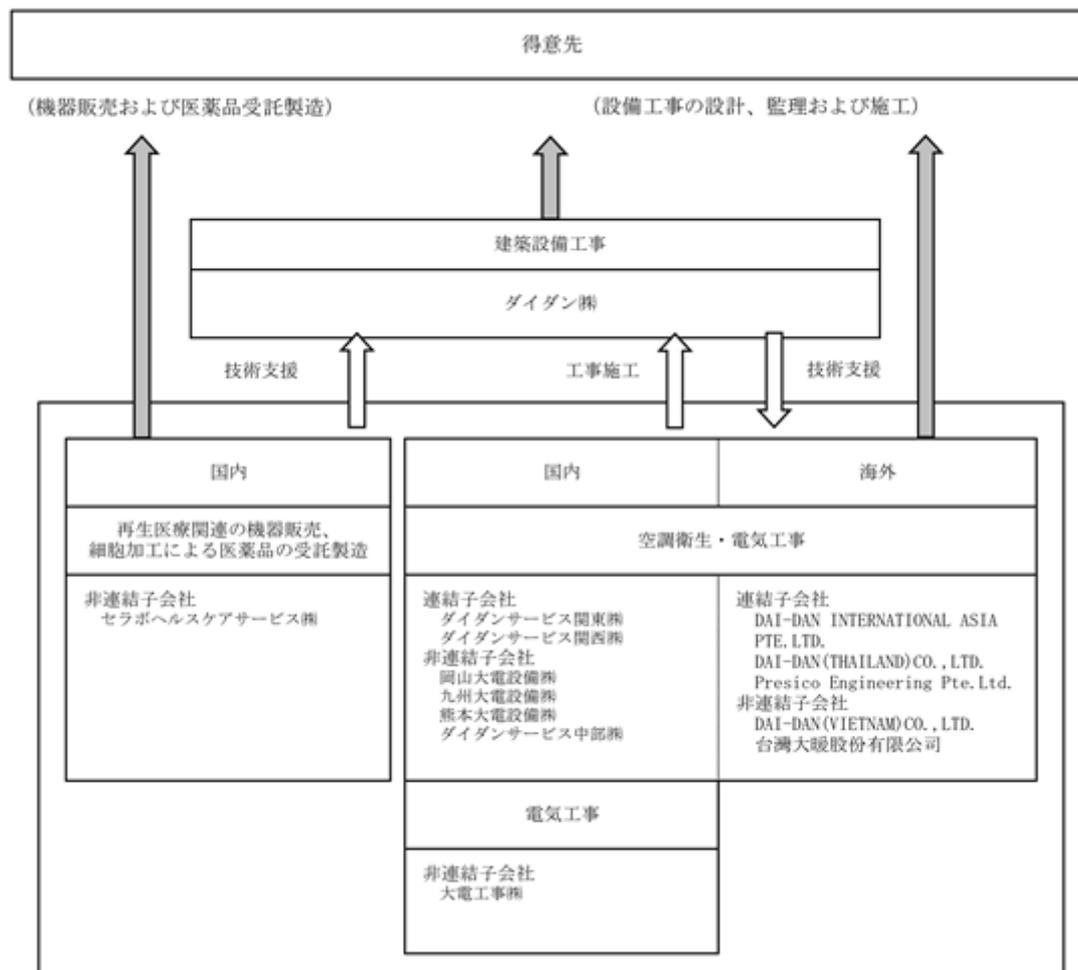
<その他>

セラボヘルスケアサービス㈱は、再生医療関連の機器販売及び細胞加工による医薬品の受託製造等を行っております。

なお、Presico Engineering Pte. Ltd. は2024年10月に発行済株式総数の30.0%を追加取得し持分法適用関連会社から連結子会社となっております。

当社グループは、設備工事業の単一セグメントであります。

事業の系統図



4【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金 (百万円) | 主要な事業の内容 | 議決権の所有 割合(%) | 関係内容 |
|--|---------------|--------------|------------------------------|-----------------|---|
| (連結子会社) ダイダンサービス関東(株) | 東京都江東区 | 100 | 空調衛生・電気設備 工事の設計、監理、 施工 | 100.0 | 当社の工事施工に伴う工事の一部を受注 |
| ダイダンサービス関西(株) | 大阪市浪速区 | 100 | 空調衛生・電気設備 工事の設計、監理、 施工 | 100.0 | 当社の工事施工に伴う工事の一部を受注 |
| DAI-DAN(THAILAND) CO., LTD. | タイ・ バンコック市 | THB 20百万 | 空調衛生・電気設備 工事の設計、監理、 施工 | 49.5 [50.5] | 当社からの技術援助 |
| DAI-DAN INTERNATIONAL ASIA PTE.LTD. | シンガポール | SGD 30百万 | 空調衛生・電気設備 工事の設計、監理、 施工 | 100.0 | 当社からの技術援助 当社の工事施工に伴う工事の一部を受注 役員の兼任 1名 |
| Presico Engineering Pte.Ltd. | シンガポール | SGD 2百万 | 空調衛生・電気設備 工事の設計、監理、 施工 | 70.0 | 当社の工事施工に伴う工事の一部を受注 役員の兼任 2名 |

- (注) 1. 当社グループは、設備工事業の単一セグメントであります。
2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
3. DAI-DAN INTERNATIONAL ASIA PTE.LTD.は特定子会社であります。
4. DAI-DAN(THAILAND) CO., LTD.の議決権の所有割合の[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。また、持分は100分の50以下であります。実質的に支配しているため、連結子会社としております。
5. 当連結会計年度においてPresico Engineering Pte.Ltd.の発行済株式のうち30.0%を追加取得し、議決権の所有割合が40.0%から70.0%となりました。これにより同社を連結子会社といたしました。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当社グループは、設備工事業の単一セグメントであります。

2025年3月31日現在

| セグメントの名称 | 従業員数(人) |
|----------|---------|
| 設備工事業 | 2,445 |
| 合計 | 2,445 |

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、契約期間が1年以上の嘱託等の従業員を含んでおりますが、執行役員は含んでおりません。
2. 第96期より従業員数の集計方法について、有期雇用の従業員を従業員数に集計する等の見直しを行っております。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

| 従業員数(人) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(円) |
|---------|---------|-----------|------------|
| 2,070 | 42.0 | 16.6 | 10,664,362 |

当社は、設備工事業の単一セグメントであります。

| セグメントの名称 | 従業員数(人) |
|----------|---------|
| 設備工事業 | 2,070 |
| 合計 | 2,070 |

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、契約期間が1年以上の嘱託等の従業員を含んでおりますが、執行役員は含んでおりません。
2. 第96期より従業員数の集計方法について、有期雇用の従業員を従業員数に集計する等の見直しを行っております。
3. 平均年間給与は無期雇用者を対象としており、有期雇用者及び執行役員等は含んでおりません。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

「ダイダグン労働組合」と称し、1973年11月15日に結成され、2025年3月31日現在の組合員数は、1,354名であり、当社との関係は結成以来円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 提出会社

| 管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1 | 当事業年度 | | | | | |
|----------------------------|--------------------------|-----------|------------|-----------------------------|-----------|------------|
| | 男性労働者の育児休業取得率(%) (注)1 | | | 労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1(注)2 | | |
| | 全労働者 | うち正規雇用労働者 | うち非正規雇用労働者 | 全労働者 | うち正規雇用労働者 | うち非正規雇用労働者 |
| 3.4 | 33.3 | 34.0 | 0.0 | 58.1 | 62.2 | 63.2 |

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 労働者の男女の賃金の差異は退職者、育児休業者、育児短時間勤務者を含んでおります。

連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当社グループは、「地球と社会と私たちの未来に、安全・快適・信頼の空間価値を届ける」という企業理念の下、「人材戦略を基盤とした人づくりの実現により企業価値を高める」という経営の方針を掲げ、当社グループの持続的な成長に向けて取り組んでおります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、2024年度を初年度とする3カ年の中期経営計画「Stage2030 Phase 2《磨くステージ》」において、最終年度の2026年度（2027年3月期）に、経営成績として完成工事高270,000百万円、営業利益24,000百万円 ROE12%以上を目指しております。

(3) 経営環境及び優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、2021年度より2029年度の9年間を対象とした長期ビジョン「Stage2030 総合設備工事から『空間価値創造』企業へ」を2021年3月に策定しました。

『空間価値創造』企業とは、社会やお客様が本質的、潜在的に求めている「価値」のある「空間」を「創造」し、満足を提供していく企業です。当社グループの目指す姿をステークホルダーの皆さまと共有することで、変化の激しい時代においても、私たちの提供する価値を明確にして、確かな目標に向かいステージアップを着実に図ることができると思えました。

長期ビジョンの第2フェーズにあたる2024年度より2026年度までの3年間の中期経営計画《磨くステージ》においては、計画初年度にあたる2025年3月期の好業績および受注環境等の変化を総合的に勘案し、2025年5月9日に最終年度2027年3月期の業績目標を上方修正いたしました。

人手不足の深刻化に伴う施工能力の制約に対して、社員の採用増や教育研修制度の充実等の人的資本投資に積極的に取り組むとともに、中期経営計画でお示した空調衛生工事、電気工事、海外事業、再生医療事業の4つの注力事業領域で各施策を着実に実施していきます。

堅調な建設需要を背景に良好な受注環境は継続しており、受注時採算の改善が進んでいます。また資機材価格や人件費の上昇に伴う原価増加も、価格転嫁を通じて売上増加に寄与しています。一方、米国関税や為替の不透明感が高まっており、これらが市場に与える影響を慎重に注視していく必要があります。大型化が進む産業施設の設備計画に変化の兆候が見られる場合には、業績への影響を分析・精査して、迅速かつ的確に受注ポートフォリオを見直す等の対策を講じてまいります。

財務面については、2025年3月期の業容の大幅拡大に伴いROEが17.4%まで大幅に上昇しましたが、運転資本が拡大したことで自己資本比率は50%を下回りました。持続的な業容拡大を支えるため、資本効率と財務健全性のバランスを維持しつつ株主還元を図る適切な財務戦略の継続を図ります。

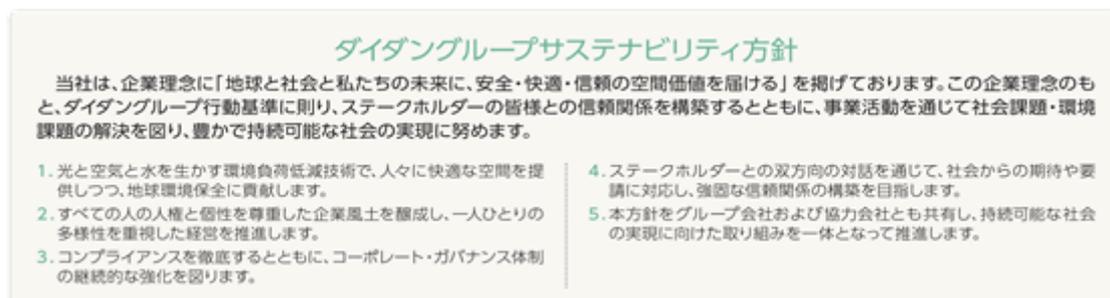
2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

<ダイダングroupサステナビリティ方針>

当社は、サステナビリティを巡る取り組みの基本的な方針として、「ダイダングroupサステナビリティ方針」を策定しています。サステナビリティ方針は、企業理念・グループ行動基準に基づいた方針で、環境・社会・ガバナンスの個別方針の上位方針と位置づけています。この方針に基づき、ESG経営のさらなる推進とサステナブルな社会への貢献を目指しています。



(1) ガバナンス

当社は、持続可能な社会の実現に向けて、サステナビリティに関する取組について審議するサステナビリティ委員会（委員長：代表取締役社長）を取締役会傘下に設置しており、2024年度は9回開催しました。

サステナビリティ委員会は、マテリアリティ(重要課題)への対応やサステナビリティに関するリスクと機会への取り組み状況について審議し、その結果を取締役会に報告・付議し、取締役会による監督を受ける体制となっています。また、サステナビリティ委員会の下に、気候変動、人的資本、人権問題、従業員の健康と安全をはじめとしたサステナビリティを巡る課題への対応を目的に、テーマ（会議体）ごとの推進部門を設置し、TCFD提言に沿った情報開示の拡充、時間外労働の削減、人材育成、人権デュー・ディリジェンスなどに積極的に取り組んでいます。

(2) リスク管理

当社は、事業に関するリスクを最小化するために、リスクマネジメント方針を策定し、代表取締役社長が主管するリスクマネジメント委員会を設置しています。気候変動の政策・規制、技術への対応の遅れ、情報開示不足等による「気候関連リスク」、情報の不正使用・外部への漏洩、情報システムの停止・誤作動等による「情報漏洩リスク・サイバーリスク」、法令等の不遵守、贈収賄を含む腐敗行為全般、契約違反、各種制度変更への不対応等による「法的リスク」などの主なリスクを発生頻度、脅威度等に基づき、総合的に判断して特定・評価しています。取締役会では、リスクマネジメント体制の整備・監督を行っており、リスクマネジメント委員会からの報告を受けるとともに、リスクマネジメントの実効性をモニタリングしています。

また、サステナビリティ委員会において、「気候関連リスク」や「人材リスク」をはじめとしたサステナビリティ全般の課題について、リスクマネジメント委員会と相互に情報共有することにより、リスクマネジメントプロセスにサステナビリティに関するリスクが適切に反映される体制を構築しています。

(3) 戦略及び指標と目標

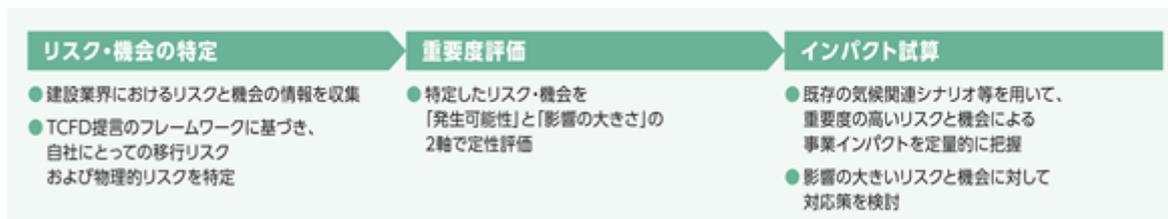
気候変動への対応

(ア) 戦略

気候変動への対応は、当社にとって重要な課題であることを認識しており、気候関連のリスク及び機会を短期から長期の視点で特定し、その影響を評価しています。1.5 シナリオ等を用いて分析を実施し、気候変動による事業インパクトを試算し、その対応策を整理しています。「気候関連リスクと機会一覧」の表は、当社が認識している主な気候関連リスクと機会及びその対応策です。

今後は、これらの気候関連リスクと機会の分析結果をもとに、マテリアリティとして特定した「カーボンニュートラルへの貢献」に係る取り組みに反映していきます。

■ 分析のプロセス



シナリオ設定について

シナリオ分析では、パリ協定の目的に合わせ地球の平均気温上昇を産業革命以前の水準から1.5までに抑制する世界(+1.5の世界)と、なりゆきで進む世界(+4の世界)の2つの世界を設定しました。

+1.5の世界では、IEA WEOのNet Zero Emissions by 2050 (NZE) シナリオやAnnounced Pledges Scenario (APS)、IPCCのRCP2.6、+4の世界では、IEA WEOのStated Policies Scenario (STEPS)、IPCCのRCP8.5を参照しています。

対象

分析対象事業は、国内事業としています。当社の国内売上は、連結売上高の9割程度を占めています。

時間軸

短期を現在～3年以内、中期を2030年3月期まで(ダイダグン長期ビジョン「Stage2030」期間及びSDGs目標年)、長期を2050年(2050年カーボンニュートラル)頃までと設定しています。また、将来的な財務影響の評価は、2030年3月期時点を分析対象としています。

気候関連リスクと機会一覧

| リスク分類 | | 主なリスク | 時間軸 | 財務影響の評価 | | 対応策 | |
|-------|-------|-----------------------|--|---------|-------|-----|---|
| | | | | +1.5 °C | +4 °C | | |
| 移行リスク | 政策・法規 | カーボンプライシング | 炭素税の導入により、事業活動・施工に係る費用が増加 また、炭素クレジット購入等、排出量取引に係る費用が増加する | 中期～長期 | 小 | 小 | <ul style="list-style-type: none"> ・実質再生可能エネルギー由来電力への切替 ・自社のZEB化を含む、自社施設の消費エネルギーの削減 ・エコカー導入の推進 ・BIM・WEB会議・クラウド等のICTを活用したDX推進による事業活動のコスト低減 |
| | 政策・法規 | 新築ビルの建設に対する規制の強化 | 新築ビルに対する規制強化・認証制度・省エネルギー基準への対応不足により、受注機会を逸失する | 短期～長期 | 大 | 中 | <ul style="list-style-type: none"> ・新築ビルに対する規制強化・認証制度・省エネルギー基準への対応体制の見直し |
| | 技術 | 再生可能エネルギー・省エネルギー技術の普及 | 省エネルギー技術・再生可能エネルギー技術への対応が遅れることで、競争力が低下し、受注機会が減少する | 短期～長期 | 大 | 中 | <ul style="list-style-type: none"> ・自社ZEBの運用ノウハウを活用した省エネルギー設備提案の推進 ・大学等と連携した共同研究等のオープンイノベーションの推進 |
| | 市場 | 顧客行動の変化 | 脱炭素社会に向けた産業構造や設備投資需要の変化に対し、対応が遅れることで受注機会が減少する | 短期～長期 | 大 | 大 | <ul style="list-style-type: none"> ・脱炭素社会に向けた技術動向、顧客の設備投資動向を捉えた営業企画の強化 |
| | 評判 | 投資家・株主の行動変化（ESG投資の拡大） | 脱炭素の取り組みに対する情報開示の不足により、金融市場からの評価と信頼が低下する | 短期～長期 | - | - | <ul style="list-style-type: none"> ・IR活動でのサステナビリティ情報発信と対話の強化 |
| | 評判 | 顧客からの評判の変化 | 脱炭素への取り組みに関して社会的評価が獲得できず、市場からの信頼を失い、受注機会が減少する | 短期～長期 | 大 | 大 | <ul style="list-style-type: none"> ・ウェブサイト、統合報告書による積極的な情報発信 ・カーボンニュートラルに向けたイニシアティブへの積極的な参加 ・「ダイダグンの森」育成・整備活動の推進 |

| リスク分類 | | 主なリスク | 時間軸 | 財務影響の評価 | | 対応策 |
|--------|-------|---------------------|-------|---------|-------|--|
| | | | | +1.5 °C | +4 °C | |
| 物理的リスク | 急性リスク | 気象災害の頻発・激甚化（台風、豪雨等） | 短期～長期 | 小 | 小 | ・事業継続マネジメントシステムの運用によるリスク軽減 ・自社のZEB化によるレジリエンス強化 |
| | 慢性リスク | （夏季）平均気温の上昇 | 短期～長期 | 小 | 中 | ・空調服を導入し、熱中症防止対策を実施 ・施工現場でのDX推進、ロボット活用による生産性向上と労働時間抑制 |
| | | 降水パターンの変化 | 短期～長期 | 小 | 小 | ・サプライヤー、協力会社などサプライチェーンの連携強化 |

| 機会分類 | | 主な機会 | 時間軸 | 財務影響の評価 | | 対応策 |
|---------------|---|---|-------|---------|-------|--|
| | | | | +1.5 °C | +4 °C | |
| 資源の効率性・レジリエンス | 省エネルギー・再生可能エネルギー技術の普及に伴う省エネルギービルやスマートシティ関連の需要拡大 | ZEB化を始めとした省エネルギー・再生可能エネルギー技術への対応により、技術面の競争優位性を獲得し、売上が増加する | 短期～長期 | 大 | 大 | ・省エネルギー改修提案、ZEB化技術・IoT技術を生かした提案により、再生可能エネルギー及びZEB案件の営業を強化 ・再生可能エネルギーの有効活用やZEB化に関する技術開発を推進 |
| | エネルギーマネジメント関連技術の導入強化 | エネルギーマネジメント技術への対応が進むことで、競争力が向上し受注機会が増加する | 短期～長期 | 中 | 小 | ・遠隔監視・制御システム開発等により、建物及び建物群のエネルギーマネジメントのためのソリューションサービスを展開 |
| 製品 / サービス | 再生可能エネルギーの促進に係る政策強化 | 再生可能エネルギーに関する政策の導入により、再生可能エネルギー施設の建設投資が拡大し、受注機会が増加する | 短期～長期 | 大 | 中 | ・再生可能エネルギーを有効活用するための技術開発を推進 |
| | 顧客行動の変化 | 省エネルギーと健康性・快適性・知的生産性の両立を可能とする当社の技術力により、受注機会が増加する | 短期～長期 | 大 | 大 | ・自社のZEB化で検証したZEBとウェルネスを実現する次世代オフィスの提案 |
| | （夏季）平均気温の上昇 | 冷房能力増強工事が需要が増大し、受注機会が増加する | 短期～長期 | 中 | 中 | ・冷房能力増強工事の提案強化 |

移行リスクにおけるカーボンプライシングと物理リスクは利益への影響度を、それ以外のリスク及び機会は売上への影響度を評価しました。

- ・利益に関する影響度評価基準・・・（小：～1億円以下、中：～10億円以下、大：10億円超）
- ・売上に関する影響度評価基準・・・（小：～20億円以下、中：～200億円以下、大：200億円超）

（イ）指標と目標

当社は、マテリアリティのひとつとして「カーボンニュートラルへの貢献」を特定しています。そのマテリアリティに基づき、気候関連リスクと機会を適切に評価するために、中長期の定量的な目標を策定したうえで、活動を推進しています。

温室効果ガス排出量については、Scope 1+2 をSBTiより認定された2029年度（2030年3月期）までに2019年度比で49.1%削減することを目標としています。これまでに自社社屋のZEBへの建替え、実質再生可能エネルギー由来の電力への切り替え、及びハイブリッド車等エコカーの導入促進等の取り組みを行ってきました。今後も、太陽光発電の増設、オフィス電力の再生可能エネルギー化、プラグインハイブリッド車、バッテリー式電気自動車、水素自動車などへの切り替え、大阪本社のガス空調の脱炭素化を進めていきます。Scope 3については、SBTiより認定された2029年度（2030年3月期）までにCATEGORY11を2019年度比で25.0%削減することを目標としています。建物運用段階のCO2削減に貢献するよう、設計提案の採用によるCATEGORY11の削減を推進しています。今後も、脱炭素化に向けた研究・開発や取引先等との積極的な対話を通じたバリューチェーン全体での温室効果ガス排出量削減を図っていきます。

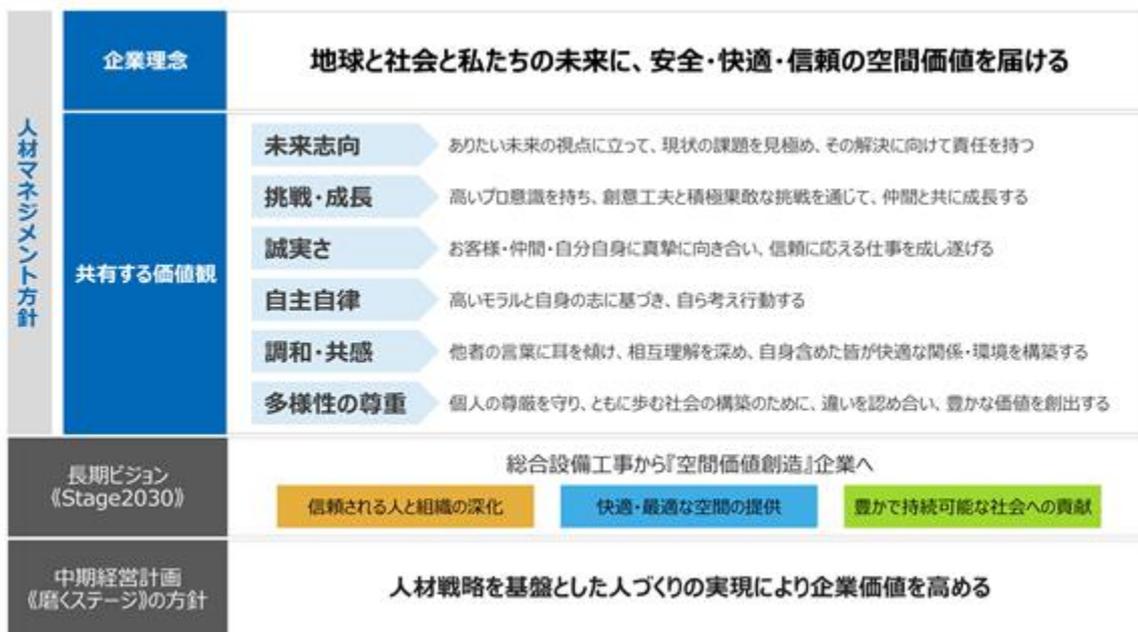
| マテリアリティ | KPI | 目標 | 2023年度実績（参考） | 2024年度実績 |
|----------------|------------------------------------|---|---|--|
| カーボンニュートラルへの貢献 | Scope1+2の温室効果ガス排出量の削減（連結） | 長期目標：2029年度 2019年度比49.1%削減 (2019年度4,002t-CO2) | 2019年度比24.1%削減 (2023年度3,038t-CO2) | 2019年度比14.6%削減 (2024年度3,416t-CO2) |
| | Scope3の温室効果ガス排出量の削減（単体、CATEGORY11） | 長期目標：2029年度 2019年度比25.0%削減 (2019年度1,977,386t-CO2) | 2019年度比3.7%増加 (2023年度2,050,614t-CO2) | 2019年度比19.6%削減 (2024年度1,590,778t-CO2) |

人的資本への対応

(ア) 戦略

当社では、価値創造の源泉である人材を最も重要な経営資本として考えています。社員が意欲的に働ける組織風土を実現することを目指して「企業理念」と「共有する価値観」を明文化し、人材マネジメントの方針を策定しています。

ありたい企業の姿である「企業理念」を実現するために、会社と社員が大事にしたい「共有する価値観」から構成されるこの人材マネジメント方針に沿って、長期的な企業価値拡大に繋げてまいります。



(イ) 指標と目標

人的資本に関する取り組みのために、企業理念に基づき策定された中期経営計画とマテリアリティに連動する施策とKPIを設定しています。具体的には、働きがいと働きやすさを両立する組織風土の形成と、個人の力を引き出すための人材育成の両輪で進めていく考えです。前者では働き方改革を推進するとともに1 on 1 ミーティング等のコミュニケーション施策を継続的に実施し、従業員が意欲的に仕事に取り組むことができる組織風土を実現します。後者では、採用数を増やし、適切な経験を積むための研修の質向上とローテーションを実施し、従業員がより活躍できる仕組みを構築します。加えて、健康経営戦略マップに基づく健康投資の実施やコンプライアンス・リスクセンスに関する教育・研修の定期的な実施など、企業基盤の強化に努めてまいります。障がい者雇用については、雇用支援サービス会社と連携し、雇用施設の開設と新規採用を推進してまいります。

2024年度の取り組みの結果として、健康経営優良法人 ホワイト500を前倒しで取得したものの、目標未達の項目もあり、2025年度はホワイト500を継続取得するとともに2026年度の目標達成に向けて取り組んでまいります。

なお、当社においては、関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取組が行われているものの、連結グループに属する全ての会社では行われていないため、連結グループにおける記載が困難であります。このため、指標に関する目標及び実績は、連結グループにおける主要な事業を営む提出会社のものを記載しております。

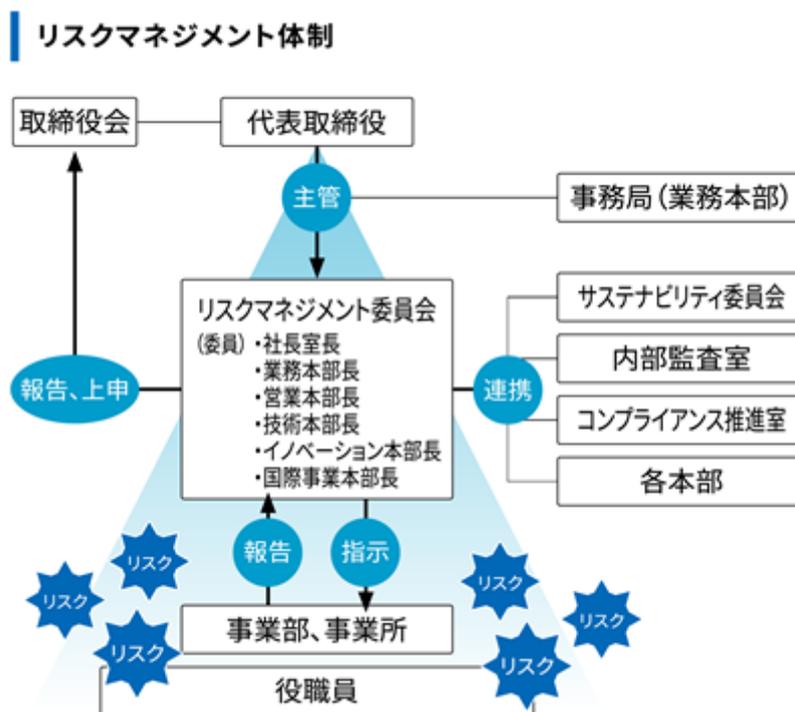
| 区分 | KPI | 2023年度実績 (参考) | 2024年度実績 | 目標 | 備考 |
|----------|----------------------------------|------------------|----------|-------|------------|
| 育成 | 従業員1人当たりの研修時間 | 58.97時間 | 49.06時間 | - | モニタリング項目 |
| エンゲージメント | 従業員エンゲージメントスコア ¹ | 61.0 | 63.0 | 65.1 | 2026年度到達目標 |
| | 離職率 | 2.6% | 2.7% | - | モニタリング項目 |
| ダイバーシティ | 男性従業員の育児休業取得率 | 26.8% | 33.3% | 50% | 2026年度到達目標 |
| | 男性従業員1人当たりの育児休業取得日数 ² | 11.0日 | 21.0日 | - | モニタリング項目 |
| | 女性従業員1人当たりの育児休業取得日数 ² | 259.0日 | 167.0日 | - | モニタリング項目 |
| | 女性管理職比率 ³ | 2.3% | 3.4% | 3.5% | 2024年度到達目標 |
| | 障がい者雇用率 ⁴ | 2.36% | 2.42% | 2.5% | 2024年度到達目標 |
| 健康・安全 | 健康経営優良法人 ホワイト500取得 | - | 取得 | 取得 | 2026年度到達目標 |
| | 度数率 ⁵ | 0.43 | 0.82 | 0.25 | 2024年度到達目標 |
| | 強度率 ⁶ | 0.012 | 0.052 | 0.010 | 2024年度到達目標 |
| コンプライアンス | 企業倫理誓約書の提出率 | 100% | 100% | 100% | 2024年度到達目標 |
| | コンプライアンス教育の受講率 | 97.1% | 94.5% | 95% | 2024年度到達目標 |

- 1 従業員エンゲージメントスコアの目標値は、建設・不動産業界に属し、かつ従業員数が1,001～5,000人規模の企業における平均スコアを参考に設定しています。
- 2 2024年度より育児休業取得日数の集計方法について見直しを行っており、2023年度の育児休業取得日数は変更後の集計方法に基づき記載しております。
- 3 女性管理職比率における目標は、厚生労働省令第8条第1項第1号イ(4)に定める建設業の産業平均値です。(2025年6月末時点)
- 4 障がい者雇用率における目標は、2025年度の法定雇用率です。実績は、障害者雇用状況報告書に記載の2024年6月1日現在の数値です。
- 5 労働災害の発生頻度を示す指標で、一定の労働時間あたりにどれだけの労働災害が発生したかを表します。具体的には、100万労働時間あたりの災害件数で計算されます。
- 6 労働災害によって損失した労働時間の割合を示す指標です。具体的には、1,000労働時間あたりの労働損失日数で計算されます。

3【事業等のリスク】

当社は、永続的に価値を提供し続けるために、リスクの顕在化を未然に防止し、また、顕在化したリスクを極小化するべくリスクマネジメント体制を構築しています。経済的損失及び社会的損失が発生した場合の経営への多大なる影響を想定し、報告及び対応のための管理手法、対策本部の設置に関する事項等について「リスクマネジメント規程」に定め、リスクマネジメント委員会を設置しています。

リスクマネジメント体制図（2025年6月27日現在）



しかしながら、当該体制の構築を強化し、規程の遵守を徹底した場合であっても、事業に影響を与えるリスクの顕在化を完全に払拭することはできないと考えています。これらのリスクについてはそれぞれ個別に対応策を講じているものの、著しい外部環境の変化が生じた場合には、当該リスクが顕在化する可能性があります。

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 市況変動リスク

国内外の経済環境の悪化による設備投資の減少等の市況の悪化や技術革新等の外部環境の変化によって、建設需要が著しく減少することにより、当社の受注環境が悪化し、継続的な事業環境に悪影響を被るリスクがあります。

当社規程に基づき、外部環境の変化のモニタリングや事業多角化によるリスクの低減に努めておりますが、当該リスクが顕在化した場合、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があります。

(2) 施工リスク

施工現場での安全環境の不整備や従業員教育等の欠如による労働災害の発生、施工物件の品質劣化及び施工中の重大な品質事故により被るリスクがあります。

当社規程に基づき、施工担当者は工事の安全衛生リスク及び品質環境リスクを把握し、それらを施工管理目標として設定することで堅実な施工に努めておりますが、当該リスクが顕在化した場合には、多額の損害賠償金の発生、工程の手戻りによる損益の悪化、契約不適合による対応費用の発生、社会的信用の失墜など、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があります。

経済環境等の悪化による資機材・労務費の高騰並びにその影響による資機材の納期の長期化や納期遅延による施工の長期化リスクがあります。

当社規程に基づき、施工担当者はそれらのリスクを把握した上で施工計画の策定及び原価計算を行い、堅実な施工に努めておりますが、当該リスクが顕在化した場合には、工事原価の高騰及び契約不適合による対応費用の発生により、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があります。

建設業界の技能労働者の高齢化、日本における少子高齢化の進行を一因とした若年層の入職者数の減少による施工体制の確保が困難になるリスクがあります。

当社規程に基づき、施工担当者はこれらのリスクを把握した上で堅実な施工体制の構築を行っています。また当社グループとして協力会社への人材採用活動の協力等を通じて当該リスクの減少に努めておりますが、当該リスクが顕在化した場合、施工体制の構築不備による工期の遅延により、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があります。

(3) 人材リスク

関連会社を含む技術者採用計画の未達、人材流出及び退職による人材喪失、それらによって生じる在籍社員への負荷の増大並びに士気の低下により事業活動への支障ひいては事業継続性に影響を及ぼすリスクがあります。

当社規程に基づき、技術者人材の採用・育成及び定年年齢の引き上げやITツールの利用促進、業務の一部アウトソーシング体制の構築による生産性向上、積極的な経験者採用、地域限定正社員制度の導入により人材の確保・リスクの低減に努めておりますが、当該リスクが顕在化した場合、施工体制の構築が困難となるなど、当社の事業活動及び経営成績等に大きな影響を与え、事業継続に支障をきたす可能性があります。

(4) 海外リスク

海外における政治や社会、経済状況の変化に伴う損失や資金が回収できない状況、急激なインフレや通貨の急落、国債の債務不履行、テロ・戦争や内乱に伴う政治の不安定化、予期しない法的規制の変更、政権交代による経済・通商政策の変更、法制や税制の解釈・運用の相違、契約社会など取引商習慣の違い、外国企業に対する国民感情、ナショナルスタッフの会社への帰属意識の違い、言語の違いによるミスコミュニケーション、地域特有の自然災害（大雨・洪水等）、犯罪への巻き込まれ、健康衛生環境等の違いによる健康被害（感染症・メンタルヘルス含む）などによる損失を被るリスクがあります。

当社規程に基づき、海外赴任者に対して赴任前研修や海外リスクについて必要な情報をタイムリーに伝達し注意喚起する体制を整えておりますが、当該リスクが顕在化した場合には、債権の回収不能、市況の悪化による受注工事高、完成工事高の減少、為替変動による為替差損等が生じる可能性があります。

(5) 法的リスク

法令等の遵守状況が不十分であることにより損失を被るリスク（他のリスクに係るものを除く）、契約等の行為が予想された法律効果を生ずるための検討や訴訟等への対応が不十分であることによる損失を被るリスク、贈収賄・癒着・横領等の腐敗行為への対応が不十分であることにより損失を被るリスク、法規類の改廃や新たな規制が制定されたことによる、新たな義務の発生や費用負担の増加、権利等の制約を受けるリスクがあります。

当社規程に基づき、建設業法、独占禁止法、労働安全衛生法等の各法令の順守を徹底し、法令違反の抵触を防止しておりますが、当該リスクが顕在化した場合には、法的規制による行政処分等を受け、世評の低下や営業停止による受注工事高の減少、罰金、課徴金等による費用等が生じる可能性があります。

2024年4月からの時間外労働の上限規制適用開始を受け、技術社員の労働時間減少に伴い設計・施工体制が構築できない場合、完成工事高、営業利益の減少により損失を被るリスクがあります。

当社規程に基づき、長時間労働の是正のためにプロジェクトを立ち上げ、技術社員の業務削減及び業務効率化による総労働時間の減少を進めておりますが、当該リスクが顕在化した場合には、法的処分を受けることによる世評の著しい悪化、施工能力の縮小により、当社グループの財政状態、経営成績、キャッシュ・フロー及び社員の就労意欲に影響を与える可能性があります。

(6) オペレーショナルリスク

技術開発の遅れ、営業活動の不振等により競争力を失い、継続的な事業活動に影響を被るリスク、金利・為替等の様々な市場のリスクファクターの変動により保有する資産・負債（オフバランス資産・負債を含む）の価格が変動し損失を被るリスク（市場リスク）、市場の混乱等により必要とされる数量を妥当な水準で取引できないことにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）があります。

当社規程に基づき、中長期的な研究開発計画の策定、全社的な視点での営業活動による営業情報の蓄積に努めておりますが、当該リスクが顕在化した場合には、受注工事高、完成工事高の減少、保有資産の減損等が生じる可能性があります。

(7) 情報漏洩サイバーリスク

サイバー攻撃（標的型攻撃メール、マルウェアなど）を受けた場合、及び内部の人間による不正があった場合、個人情報及び取引先の秘密情報の喪失・改ざん・不正使用・外部への漏洩により損失を被るリスクがあります。

当社規程に基づき、個人情報及び取引先の秘密情報の管理に関する規程・マニュアルの整備、現場ごとの秘密保持契約の締結、作業者単位での秘密保持誓約書の提出及び教育を実施し、リスクの低減に努めておりますが、当該リスクが顕在化した場合には、各対応費用、損害賠償の発生、世評の低下による受注工事高の減少等が生じる可能性があります。

サイバー攻撃（標的型攻撃メール、マルウェアなど）を受けた場合、及び内部の人間による不正があった場合、情報システムの破壊・停止・誤作動・不正使用等により損失を被るリスクがあります。

当社規程に基づき、ITに係る規程・マニュアルの整備、権限の設定、バックアップの作成、従業員のセキュリティ教育等を実施し、情報の「可用性」「完全性」「機密性」の確保に努めておりますが、当該リスクが顕在化した場合には、各対応費用、損害賠償の発生、世評の低下による受注工事高の減少等が生じる可能性があります。

(8) 資産リスク

資産管理の瑕疵等の結果、資産の毀損等により損失を被るリスクがあります。資産とは、有価証券等の金融資産、所有及び賃貸借中の土地・建物、建物に付随する設備、什器・備品等の有形資産、知財等の無形資産を指します。

当社規程に基づき、金融資産のモニタリング、有事の際の資産管理（BCP等）、弁護士との連携による知財等の紛争リスクを低減しておりますが、当該リスクが顕在化した場合には、保有資産の減損、紛争に伴う対応費用等が生じる可能性があります。

(9) 自然災害リスク

台風、河川の氾濫、地震等の自然災害によって、当社の保有する有形資産の毀損や執務環境等の質の低下、役職員の安全等に損失を被るリスクがあります。

当社規程に基づき、大規模災害による混乱防止、役職員及びその家族の安全確保、顧客支援等を迅速に行う事業継続管理（BCM）を定めておりますが、当該リスクが顕在化した場合には、保有資産の減損、事業中断に伴う受注工事高、完成工事高の減少、各支援等による費用等が生じる可能性があります。

(10) 評判リスク

事実と異なる風説・風評の流布及び事実に係る当社の対応の不備の結果、当社に対する評判・評価が悪化し、当社の企業価値損失を被るリスクがあります。

当社規程に基づき、企業活動等における情報を適時かつ適切な方法で開示しています。また危機発生時には対策本部を設置し、報道機関等への対応については対策本部長が行うとしていますが、当該リスクが顕在化した場合には、受注工事高や採用人数の減少といった当社の企業活動の根幹に影響を及ぼすような被害が生じる可能性があります。

(11) 信用リスク

信用供与先の財務状況の悪化、契約不履行等により、資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクがあります。

当社規程に基づき、取引の際には信用調査を行い、格付けの低い取引先については慎重に検討した上で取引を行っていますが、当該リスクが顕在化した場合には、工事代金の回収が困難となり、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があります。

(12) 気候関連リスク

低炭素経済への移行に伴う政策・法規制の強化によるコスト増、エネルギー技術の対応に遅れることによる機会喪失、脱炭素社会に向けた需要の変化への未対応、情報開示不足による当社に対する評価と信頼低下などのリスク、及び気候変動による気象災害の頻発や平均気温の上昇など物理的变化に関するリスクがあります。

当社規程に基づき、サステナビリティ委員会が気候関連リスクについて特定・評価し、その情報をリスクマネジメント委員会と共有していますが、当該リスクが顕在化した場合には、需要変化への対応が遅れることによる受注機会の減少、気象災害の頻発による当社社屋への損害や工事見合わせ等に伴う事業運営コストの増加及び平均気温の上昇による建設現場の従業員の生産性低下等が生じる可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループに関する財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、連結財務諸表に基づいて分析した内容であります。また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況及び分析・検討内容

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因として、わが国経済は、緩やかな景気回復がみられ、企業収益においても改善傾向を維持しており、工場、データセンター、医療関連施設などの受注が引き続き好調に推移した結果、受注工事高が増加しました。

また、前期からの繰越工事及び期中の受注工事の増加に伴い完成工事高も増加となりました。

利益につきましては、受注環境好転により採算性が改善した手持ち工事案件が順調に進捗し、完成工事総利益率及び完成工事高の増加を受け、増加となりました。

これを受けまして、受注工事高は、前連結会計年度比28,137百万円増（11.1%）の281,271百万円となりました。

完成工事高は、前連結会計年度比65,301百万円増（33.1%）の262,732百万円となりました。

完成工事総利益は、前連結会計年度比15,131百万円増（57.7%）の41,349百万円となりました。

営業利益は、完成工事総利益の増加により、前連結会計年度比12,159百万円増（111.8%）の23,037百万円となりました。

経常利益は、営業利益の増加により前連結会計年度比11,560百万円増（97.0%）の23,479百万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、特別利益として投資有価証券売却益1,140百万円等を計上し、法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額及び非支配株主に帰属する当期純利益を加減した結果、前連結会計年度比8,356百万円増（92.0%）の17,443百万円となりました。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等については、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（2）目標とする経営指標」に記載しておりますとおり、当社グループは、2024年度を初年度とする3カ年の中期経営計画「Stage2030 Phase 2《磨くステージ》」において、最終年度の2026年度に、連結業績として完成工事高270,000百万円、営業利益24,000百万円を目標としております。また、財務指標はROE12.0%以上、配当方針は配当性向40.0%以上かつDOE4.8%を下限としております。

なお、2025年度の連結業績予想としては、完成工事高260,000百万円、営業利益23,500百万円、ROE12.0%以上、配当性向40.0%以上としております。

当社グループは、総合設備工事から『空間価値創造』企業のリーディンググループを目指しております。国内外の基盤を整備・強化し、ダイダングループとして拡大を図るため、連結売上高、連結営業利益を経営目標としております。本業である設計・施工の連結売上高と連結営業利益が、当社グループ拡大状況を示す特に重要な経営目標と考えております。また、資本効率と株主還元の向上を目的とし、ROE、配当性向、DOEもあわせて経営目標としております。

当連結会計年度、中期経営計画の最終年度目標、今期予想との比較は下記のとおりです。

| 指標等 | 2024年度 (実績) | 2025年度 (今期予想) | 2026年度 (中期経営計画) |
|-----------------|----------------|------------------|--------------------|
| 連結売上高 (百万円) | 262,732 | 260,000 | 270,000 |
| 連結営業利益 (百万円) | 23,037 | 23,500 | 24,000 |
| ROE (%) | 17.4 | 12.0以上 | 12.0以上 |
| 連結配当性向 (%) | 40.1 | 40.0以上 | 40.0以上 |

(2) 生産、受注及び販売の実績

当社グループが営んでいる事業である設備工事業では、生産実績を定義することが困難であります。

また、請負形態をとっているため、販売実績という定義は実態に即しておりません。

よって、受注及び完成工事の実績については「(1) 経営成績等の状況及び分析・検討内容」において記載しております。

また、当社グループが営む事業の大半は提出会社によるものであるため、以下には提出会社の実績について記載しております。

受注工事高及び完成工事高の実績

受注工事高、完成工事高及び次期繰越工事高

| 期別 | 工事種別 | 前期繰越 工事高 (百万円) | 当期受注 工事高 (百万円) | 計 (百万円) | 当期完成 工事高 (百万円) | 次期繰越 工事高 (百万円) |
|-------------------------------------|------------|----------------------|----------------------|------------|----------------------|----------------------|
| 第95期 自 2023年4月1日 至 2024年3月31日 | 空調衛生工事 | 160,469 | 202,647 | 363,117 | 157,700 | 205,416 |
| | 電気工事 | 18,301 | 38,100 | 56,402 | 29,229 | 27,172 |
| | 計 | 178,771 | 240,747 | 419,519 | 186,930 | 232,588 |
| | (リニューアル工事) | 32,493 | 73,372 | 105,866 | 73,231 | 32,635 |
| | (産業施設工事) | 56,577 | 137,389 | 193,967 | 78,377 | 115,590 |
| | (海外工事) | 11,817 | 7,526 | 19,343 | 11,438 | 7,905 |
| 第96期 自 2024年4月1日 至 2025年3月31日 | 空調衛生工事 | 205,416 | 217,553 | 422,969 | 214,149 | 208,820 |
| | 電気工事 | 27,172 | 34,918 | 62,091 | 34,532 | 27,559 |
| | 計 | 232,588 | 252,471 | 485,060 | 248,681 | 236,379 |
| | (リニューアル工事) | 32,635 | 94,394 | 127,030 | 77,716 | 49,313 |
| | (産業施設工事) | 115,590 | 148,894 | 264,484 | 130,887 | 133,597 |
| | (海外工事) | 7,905 | 13,221 | 21,126 | 7,410 | 13,716 |

(注) 1. 前期以前に受注した工事で、契約の更改により請負金額に変更があるものについては、当期受注工事高にその増減額を含んでおります。したがって、当期完成工事高にも当該増減額が含まれております。

2. 次期繰越工事高は(前期繰越工事高+当期受注工事高-当期完成工事高)に一致します。

受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は、特命と競争に大別されます。

| 期別 | 工事種別 | 特命(%) | 競争(%) | 計(%) |
|-------------------------------------|--------|-------|-------|-------|
| 第95期 自 2023年4月1日 至 2024年3月31日 | 空調衛生工事 | 40.3 | 59.7 | 100.0 |
| | 電気工事 | 36.2 | 63.8 | 100.0 |
| 第96期 自 2024年4月1日 至 2025年3月31日 | 空調衛生工事 | 46.4 | 53.6 | 100.0 |
| | 電気工事 | 50.5 | 49.5 | 100.0 |

(注) 百分比は請負金額比であります。

完成工事高

| 期別 | 工事種別 | 官公庁（百万円） | 民間（百万円） | 計（百万円） |
|-------------------------------------|--------|----------|---------|---------|
| 第95期 自 2023年4月1日 至 2024年3月31日 | 空調衛生工事 | 19,099 | 138,601 | 157,700 |
| | 電気工事 | 4,242 | 24,987 | 29,229 |
| | 計 | 23,341 | 163,589 | 186,930 |
| 第96期 自 2024年4月1日 至 2025年3月31日 | 空調衛生工事 | 27,210 | 186,938 | 214,149 |
| | 電気工事 | 4,489 | 30,042 | 34,532 |
| | 計 | 31,700 | 216,980 | 248,681 |

(注) 1. 完成工事のうち主なものは次のとおりであります。

第95期の完成工事のうち請負金額10億円以上の主なもの

| | |
|--|---|
| 大成建設(株) | 文京ガーデン ゲートタワー及び センターテラス 空調衛生工事 |
| Resorts World at Sentosa Private Limited | リゾートワールドセントーサ第2地冷設備機械室(シンガポール) 空調衛生・電気工事 |
| 鹿島建設(株) | JASM FAB棟 空調衛生工事 |
| 竹中工務店他JV | JPタワー大阪 空調衛生工事 |
| 大林組・トヨタT&S建設 共同企業体 | プライムアースEVエナジー新居第二工場 空調衛生工事 |

第96期の完成工事のうち請負金額10億円以上の主なもの

| | |
|--|------------------------------------|
| CHINA CONSTRUCTION (SP) DEVELOPMENT CO P L | シンガポール総合病院 電気工事 |
| 日揮(株) | 中外製薬後期開発および初期生産用合成原薬製造棟 空調衛生工事 |
| 大林組他JV | 未来医療国際拠点(Nakanoshima Cross) 空調衛生工事 |
| 大林組他JV | グラングリーン大阪パークタワー 空調衛生工事 |
| デジタル東京2特定目的 会社 | NRT12データセンター実装 空調衛生工事 |

2. 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は、次のとおりであります。

第95期

| | | |
|---------|-----------|-------|
| 清水建設(株) | 19,788百万円 | 10.6% |
| (株)大林組 | 19,451百万円 | 10.4% |

第96期

| | | |
|------------|-----------|-------|
| (株)大林組 | 33,462百万円 | 13.5% |
| Rapidus(株) | 25,125百万円 | 10.1% |

次期繰越工事高(2025年3月31日現在)

| 工事種別 | 官公庁（百万円） | 民間（百万円） | 計（百万円） |
|--------|----------|---------|---------|
| 空調衛生工事 | 43,104 | 165,715 | 208,820 |
| 電気工事 | 4,302 | 23,257 | 27,559 |
| 計 | 47,406 | 188,972 | 236,379 |

(注) 次期繰越工事のうち請負金額15億円以上の主なもの

| | | |
|---------------------------|------------------------------------|--------------|
| Rapidus(株) | Rapidus IIM-1 建設計画 空調衛生・電気工事 | 2026年3月完成予定 |
| (株)大林組 | 関西国際空港第1ターミナルビルリノベーション 空調衛生工事 | 2026年10月完成予定 |
| 大成建設(株) | AGCライフサイエンス事業日本新拠点プロジェクト 空調衛生工事 | 2027年3月完成予定 |
| DSO National Laboratories | 国防科学機構生物科学安全研究所MCF棟 空調衛生・電気工事 | 2027年2月完成予定 |
| S M F L 未来イノベーションズ(株) | 2025年日本国際博覧会 熱供給業務 空調衛生工事 | 2026年9月完成予定 |

(3) 財政状態

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は、前連結会計年度末比53,235百万円増(47.5%)の165,326百万円となりました。主な要因は、現金及び預金の増加29,064百万円(128.1%)、及び受取手形・完成工事未収入金等の増加15,845百万円(21.2%)によるものです。固定資産は、前連結会計年度末比1,520百万円増(3.1%)の49,982百万円となりました。主な要因は、無形固定資産に含まれる顧客関連資産の増加2,675百万円によるものです。

この結果、総資産は前連結会計年度末比54,755百万円増(34.1%)の215,309百万円となりました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は、前連結会計年度末比39,628百万円増(65.1%)の100,523百万円となりました。主な要因は、短期借入金の増加20,138百万円(722.1%)によるものです。固定負債は前連結会計年度末比91百万円減(1.6%)の5,578百万円となりました。主な要因は、繰延税金負債の減少270百万円(6.5%)によるものです。

この結果、負債合計は前連結会計年度末比39,536百万円増(59.4%)の106,102百万円となりました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末比15,219百万円増(16.2%)の109,206百万円となりました。主な要因は、利益剰余金の増加13,143百万円(17.4%)等によるものです。

この結果、自己資本比率は49.7%(前連結会計年度末は58.4%)となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末比27,886百万円増(123.0%)の50,552百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、増加した資金は12,402百万円(前連結会計年度は596百万円の資金の増加)となりました。

主な要因は、税金等調整前当期純利益の計上等の資金の増加要因が、その他の流動資産の増加等の資金の減少要因を上回ったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、減少した資金は832百万円(前連結会計年度は603百万円の資金の減少)となりました。

主な要因は、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、増加した資金は16,044百万円(前連結会計年度は2,829百万円の資金の減少)となりました。

主な要因は、短期借入れによる収入によるものです。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性について

運転資金及び通常設備投資資金につきましては、営業循環取引から生じる受取手形及び電子記録債権の決済、並びに完成工事未収入金の回収による資金を運転資金の基礎とし、必要に応じ金融機関から資金の借入れにより調達することとしております。なお、運転資金の効率的な調達を行うため、貸出コミットメントライン契約を締結しております。

運転資金需要のうち主なものは、工事原価、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。設備工事業の特性上、入金よりも支出が先行する傾向があり、大型工事については立替額が多額となるケースもあることから、借入による一定の資金余剰が必要となっております。

大規模な設備投資の計画が生じた場合につきましては、計画時点の資金の流動性などを鑑み、都度、調達方法を検討いたします。

当連結会計年度末における借入金(短期及び長期)の残高は23,603百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は50,552百万円となっております。

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者はこれらの見積りについて過去の実績等を勘案し、合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5〔経理の状況〕の連結財務諸表の〔注記事項〕（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）、重要な会計上の見積りは（重要な会計上の見積り）に記載しております。

5 【重要な契約等】

特記事項はありません。

6【研究開発活動】

当社は、高度化・多様化するお客さまのニーズに応え、サステナブルな社会の実現に貢献するための研究開発を推進しております。また、継続的な成長を目指し、総合設備工事業の枠にとらわれない事業創出に向けた研究開発にも取り組んでおります。

当連結会計年度における研究開発の主な成果は以下のとおりです。子会社においては、研究開発活動は行われておりません。なお、研究開発費は1,467百万円でした。

なお、当社は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(研究開発の内容)

(1) カーボンニュートラル社会の実現に貢献する研究

当社はCSV事業戦略のひとつとして、カーボンニュートラル社会を実現するZEB¹の普及に取り組んでいます。

ZEB技術を磨き、時代と地域特性に合った設備提案ができるよう、これまでに自社の九州支社、四国支店、北海道支店、北陸支店、新潟支店をZEB化し、運用状況の検証と成果の公開を実施してきました。2024年3月に完成した新潟支店では水害等の自然災害に対する強靭性を評価頂き、不動産レジリエンス認証制度²「ResReal(水害版)認証」において「GOLD」を取得しました。

また、北陸支店において空調立ち上げ時間の最適化を目的とし、クラウド型自動制御システム「リモビス[®]」にAI³を搭載しました。これにより、従来よりも省エネルギーで快適なZEBとして運用することができています。

当社はZEB化のみならず働き易さや自然災害への強靭性など時代の要請に応える設計・施工プロセスから運用フェーズに至るまでのノウハウを蓄積しています。今後は、培ったノウハウを提案・設計・施工に活かし、カーボンニュートラル社会の実現に貢献します。

1 ZEB：net Zero Energy Buildingの略。建物で消費するエネルギーを再生可能エネルギーでまかなう建物。

2 不動産レジリエンス認証：自然災害に対する不動産のレジリエンスを定量化・可視化する認証制度。

3 AI：Artificial Intelligenceの略。これまで人間にしかできなかった知的行為を機械に代行させるためのアルゴリズム（人工知能）

(2) 材料視点による設備品質向上に向けた新たな取り組み

空調用冷温水を作り出す冷凍機には、熱交換用の銅コイルが使用されています。銅コイルの製造時に付着するカーボン被膜量が適切でない場合、比較的早く劣化・腐食することをこれまでの防食研究から見出すことができました。この課題に対処するため、冷凍機の製造時にカーボン被膜の量を検査することで、設備器材の品質維持と設備の寿命延長に貢献することが期待されます。

そこで、当社が主導して大学や企業に参加を呼びかけて研究部会を設立し、カーボン被膜の検査要領について実証を踏まえた文書を作成、規格化に取り組んでいます。今後は規格化された検査手順を普及させ、サプライチェーンと連携した業界全体の品質向上に貢献していく方針です。

また、空調用冷媒配管工事における接合作業時の効率化及び品質確保を目指し、局所窒素置換治具の開発を行っています。これまでは窒素ブローにおける作業性、及び配管内の酸化被膜防止のために使用される窒素量に問題があり、その省力化及び窒素使用量削減に伴う品質確保が求められていました。

そこで、この課題に対処するため窒素ブローに代わって局所的に窒素置換を行うことにより、冷媒配管溶接作業の効率化を図れるようになりました。また、局所窒素置換治具を使用し溶接した冷媒配管の品質は、従来の溶接方法と同等の品質を確保できます。今後も材料の品質向上、長寿命化を目指した材料視点での研究開発を進めてまいります。

(3) DXによる現場の施工効率化に関する研究

改修工事の計画は、現地の状況を正確に把握することから始まります。当社では改修現場の現地測量や施工の確認に対し、レーザー測量や写真測量を使った現場状況の3次元モデル構築技術の導入を進めています。複雑に入り組んだ熱源機器の配管やダクトを各所から撮影することでCAD図として構築可能です。例えば、短時間しか立ち入れない重要施設の機械室でも迅速にCAD図を作成でき、精密な機器更新計画の作成などにも有効活用が可能です。また、現場状況の3次元モデルを用いて、資機材の搬入過程や施工結果をアニメーション化することも可能で、お客さまとの工事計画の共有にも本モデルの有効性が発揮されています。

(4) 再生医療分野向け独自技術開発

再生医療は、これまで治療が困難であった病気や怪我に対する新しい医療として注目されています。しかし、治療用細胞の開発や製造には多大なコストがかかるため、再生医療が手の届く医療として普及するにはまだ時間がかかります。再生医療の社会実装を早期に実現するためにCSV事業創出の一環として、設備（ハード）と運用支援（ソフト）を組み合わせた当社独自の開発技術やサービスの展開に取り組んでいます。

当社が得意とするエアバリア技術を採用した「セラボ殿町（川崎市殿町）」は、製造時の安全性と作業効率性及び運用コスト低減を両立した細胞培養加工施設（CPF⁴）で、子会社のセラボヘルスケアサービス社が製造所として再生医療等製品製造業許可を取得し、治験薬の製造受託を開始しました。

また、これから治験薬製造を目指すアーリーフェーズの企業を対象とした小規模製造向けレンタルCPF「セラボ川崎」を殿町に整備しました。顧客ニーズが高い、運用支援や教育支援もセラボヘルスケアサービス社が合わせて提供いたします。開発から治験薬製造へのスムーズな移行を設備（ハード）と運用支援（ソフト）の両面から手厚くサポートすることで、再生医療業界の持続的な成長に貢献してまいります。

4 CPF：Cell Processing Facilityの略。再生医療における細胞の調製に係る一連の工程を行うための施設。

(5) サステナブル社会実現に貢献する研究

当社はSDGsの達成に貢献する廃棄物削減の取り組みとして、超臨界二酸化炭素⁵を洗浄媒体とする半導体産業用ケミカルエアフィルタの再生技術に関する研究開発を行い、その成果を活かしたフィルタ再生事業（リユース事業）に取り組んでいます。

また、超臨界二酸化炭素利用技術は様々な用途で利用できる可能性があり、当社はケミカルフィルタの再生で培った技術を他用途で利用するための検討も進めています。今後も、サステナブルな社会の実現に貢献する研究を推進します。

5 超臨界二酸化炭素：加圧・加熱により、超臨界状態になった二酸化炭素。液体と気体の両方の性質を持つ超臨界二酸化炭素は産業用ケミカルフィルタの洗浄に効果的。

(6) 設備品質と設備機能の向上に関する研究

当社は建築設備に欠かせない光・空気・水に関する技術をコアとして、イノベーション力とエンジニアリング力を結集し、建物のライフサイクルを通じた空間価値を提供しています。時代と共に変わる顧客ニーズに 대응して、高品質で機能性の高い建築設備を提供し続けるための技術開発は、永遠の命題となっています。

データセンター、クリーンルームのような特殊生産設備、音楽ホールや劇場のような大空間などに対しては、CFD（Computational Fluid Dynamics）による気流シミュレーションを活用した最適化提案を実施しています。気流分布や温度分布を可視化して、設計要件を満たす設備条件を施工前にコンピュータ上で確認し、その結果に基づいて着実な施工を行っています。建築設備技術の高度化・多様化に伴い、CFDの研究・活用はますます重要になっています。

また、設備の運転管理の省力化、設備運用の最適化によるエネルギー使用量低減に対する顧客ニーズは、以前に増して高まっています。そこで、設備の運転管理の効率化、エネルギー使用状況や設備稼働状況の見える化を可能とするリモビス[®]の導入提案を積極的に行うとともに、次世代のスマートビル実現に向けてリモビスの機能改良、設備運用におけるAIの活用に関する研究を推進しています。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は、960百万円であり、主たるものは購買システムのEDI化に伴う費用によるものです。なお、設備投資総額の中にソフトウェアが含まれております。また、当連結会計年度において主要な設備の売却はありません。

当社グループは、設備工事業の単一セグメントであります。

2【主要な設備の状況】

提出会社

2025年3月31日現在

| 事業所名 (所在地) | 帳簿価額(百万円) | | | | | | 従業員数 (人) |
|----------------------|-------------|---------------|---------------|----------------|------------|-------|-------------|
| | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び運搬具 | 工具、器具 及び備品 | 土地 (面積㎡) | ソフト ウェア | 合計 | |
| 本店・大阪本社 (大阪市西区) | 318 | 10 | 72 | 301 (1,426) | 1,055 | 1,758 | 474 |
| 東京本社 (東京都千代田区) | 78 | 25 | 42 | - | 11 | 157 | 490 |
| 名古屋支社 (名古屋市東区) | 110 | 53 | 14 | - | 0 | 179 | 217 |
| 九州支社 (福岡市中央区) | 504 | 1 | 4 | 34 (759) | - | 544 | 96 |
| 技術研究所 (埼玉県入間郡三芳町) | 1,042 | 61 | 13 | 244 (4,903) | - | 1,362 | 58 |

(注) 1. 大半の設備は事務所用として使用されており、主要な事業所ごと一括して記載しております。

2. 東京本社は建物を賃借しており、当該本社ビルの賃借料は282百万円であります。

3. 名古屋支社は事務所を賃借しており、当該事務所の賃借料は106百万円であります。

4. 技術研究所は設備技術の研究開発施設であります。他の施設は事務所ビルであります。

5. 従業員数は就業人員数であり、契約期間が1年以上の嘱託等の従業員を含んでおります。

6. 土地のうち賃貸中の主なもの

| 所在地 | 土地(㎡) |
|--------|-------|
| 大阪市西区 | 740 |
| 愛知県小牧市 | 2,872 |

7. 建物の賃貸について特記事項はありません。

8. 上記の他、リース契約による賃借設備のうち主なもの

| 事業所名 | 設備の内容 | リース期間 | 年間リース料 (百万円) |
|------|------------------|-------|-----------------|
| 本店他 | 情報システム・コンピュータ等一式 | 1～5年 | 450 |
| 本店他 | OA機器等一式 | 3～5年 | 17 |

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、投資効率等を勘案して策定しております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

| 会社名 事業所名 | 所在地 | 設備の内容 | 投資予定金額 | | 資金調達方法 | 着手及び完了予定年月 | |
|-------------|--------|----------------|-------------|---------------|--------|------------|--------|
| | | | 総額 (百万円) | 既支払額 (百万円) | | 着手 | 完了 |
| 当社 八尾研修所 | 大阪府八尾市 | 建物及び 建物附属設備 | 1,845 | 7 | 自己資金 | 2025.10 | 2027.3 |

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 80,000,000 |
| 計 | 80,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在発行数 (株) (2025年3月31日) | 提出日現在発行数 (株) (2025年6月27日) | 上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|---------------------------------|--------------------------------|---------------|
| 普通株式 | 45,963,802 | 45,963,802 | 東京証券取引所 プライム市場 | 単元株式数 100株 |
| 計 | 45,963,802 | 45,963,802 | - | - |

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (千株) | 発行済株式 総数残高 (千株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|-------------------|------------------------|-----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 2023年10月1日 (注) | 22,981 | 45,963 | - | 4,479 | - | 4,716 |

(注) 普通株式1株につき2株の割合での株式分割によるもの。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | | | 単元未満株式の状況(株) | |
|-------------|--------------------|---------|----------|--------|--------|------|---------|--------------|--------|
| | 政府及び地方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取引業者 | その他の法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | | 計 |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | - | 29 | 34 | 384 | 160 | 13 | 8,504 | 9,124 | - |
| 所有株式数(単元) | - | 106,157 | 9,885 | 88,076 | 71,842 | 37 | 182,660 | 458,657 | 98,102 |
| 所有株式数の割合(%) | - | 23.15 | 2.16 | 19.20 | 15.66 | 0.01 | 39.82 | 100.00 | - |

- (注) 1. 自己株式2,751,577株は、「個人その他」に27,515単元及び「単元未満株式の状況」に77株を含めて記載しております。なお、この自己株式数は、株主名簿上の株式数であり、2025年3月31日現在の実質保有株式数と一致しております。
2. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、12単元含まれております。
3. 「日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬B I P信託口)」が保有する当社株式325,908株は、「金融機関」に3,259単元及び「単元未満株式の状況」に8株を含めて表示しております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数(千株) | 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%) |
|-------------------------|-------------------|-----------|-----------------------------------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 東京都港区赤坂1-8-1 | 3,908 | 9.04 |
| 東京大元持株会 | 東京都千代田区富士見2-15-10 | 1,978 | 4.57 |
| 大阪大元持株会 | 大阪市西区江戸堀1-9-25 | 1,589 | 3.67 |
| 株式会社日本カストディ銀行(信託口) | 東京都中央区晴海1-8-12 | 1,536 | 3.55 |
| 有楽橋ビル株式会社 | 東京都中央区銀座2-2-17 | 1,476 | 3.41 |
| ダイダグン従業員持株会 | 大阪市西区江戸堀1-9-25 | 1,464 | 3.38 |
| 名古屋大元持株会 | 名古屋市東区東桜1-1-10 | 1,219 | 2.82 |
| 三信株式会社 | 東京都中央区八丁堀2-25-10 | 1,118 | 2.58 |
| 日本生命保険相互会社 | 東京都千代田区丸の内1-6-6 | 872 | 2.01 |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 東京都千代田区丸の内1-4-5 | 827 | 1.91 |
| 計 | - | 15,992 | 37.00 |

- (注) 上記の他、日本マスタートラスト信託銀行株式会社が「役員報酬B I P信託口」として保有する株式が325,908株あります。なお、上記も含めた当該株式4,234,408株はすべて信託業務に係るものであります。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-----------------|----------|--------------------|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | 普通株式 2,751,500 | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 43,114,200 | 431,142 | - |
| 単元未満株式 | 普通株式 98,102 | - | 一単元(100株) 未満の株式 |
| 発行済株式総数 | 45,963,802 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 431,142 | - |

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、1,200株含まれております。
 また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数12個が含まれております。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有 株式数(株) | 他人名義所有 株式数(株) | 所有株式数 の合計(株) | 発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%) |
|----------------|--------------------|------------------|------------------|-----------------|--------------------------------|
| ダイダグン株式会社 | 大阪市西区江戸堀 1-9-25 | 2,751,500 | - | 2,751,500 | 5.99 |
| 計 | - | 2,751,500 | - | 2,751,500 | 5.99 |

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

1 . (当社取締役等に対する業績連動型株式報酬制度)

イ . 本制度の概要

当社は、2019年5月9日開催の取締役会において、当社の取締役（社外取締役及び国内非居住者を除きます。）及び執行役員（国内非居住者を除きます。取締役と併せて、以下「取締役等」といいます。）を対象として、新たに業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入することを決議し、本制度の導入に関する議案を2019年6月25日開催の第90回定時株主総会に付議し、承認されました。本制度は、中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的としております。また、2024年6月27日開催の第95回定時株主総会の決議により、本制度を継続するとともに内容の一部を改訂しております。

本制度では、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託と称される仕組みを採用し、役位や業績目標の達成度等に応じて当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を、取締役等に交付及び給付するものです。

(信託契約の内容)

| | |
|----------|--|
| 信託の種類 | 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託） |
| 信託の目的 | 取締役等に対するインセンティブの付与 |
| 委託者 | 当社 |
| 受託者 | 三菱UFJ信託銀行株式会社 （共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社） |
| 受益者 | 取締役等のうち受益者要件を充足する者 |
| 信託管理人 | 当社と利害関係のない第三者（公認会計士） |
| 信託契約日 | 2019年8月26日 （2024年8月20日付で信託期間の延長契約を締結しております。） |
| 延長後の信託期間 | 2019年8月26日～2029年8月31日 |
| 制度開始日 | 2019年9月1日 |
| 議決権行使 | 行使しないものとします。 |
| 取得株式の種類 | 当社普通株式 |
| 信託金の上限額 | 1,200百万円（信託報酬・信託費用を含みます。） |
| 株式の取得方法 | 株式市場又は当社（自己株式処分）から取得 |
| 帰属権利者 | 当社 |
| 残余財産 | 帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。 |

ロ . 対象取締役等に取得させる予定の株式の総数

600,000株

ハ . 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

対象取締役等のうち受益者要件を充足する者

2. (従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ)

イ. 本制度の概要

当社は、2025年5月9日開催の取締役会決議に基づき、ダイダグン従業員持株会（以下「本持株会」といいます。）を通じた譲渡制限付株式付与制度（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

本制度においては、対象従業員の福利厚生増進策として、本持株会を通じて、当社が発行又は処分する当社普通株式を譲渡制限付株式として取得させる機会を創出することによって、対象従業員の財産形成の一助とすることに加えて、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを対象従業員に与えるとともに、対象従業員が当社の株主との一層の価値共有を進めることを目的とするものです。

本制度は、当社から対象従業員に対し、1名につき100株を譲渡制限付株式として付与するための特別奨励金として、金銭債権（以下「本特別奨励金」といいます。）が支給され、対象従業員は本特別奨励金を本持株会に対して拠出することとなります。そして、本持株会は、対象従業員から拠出された本特別奨励金を当社に対して現物出資することにより、譲渡制限付株式としての当社普通株式の発行又は処分を受けることとなります。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(千円) |
|-----------------|--------|-----------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 335 | 1,049 |
| 当期間における取得自己株式 | - | - |

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|-------------------------------------|-----------|-------------|-----------|-------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額(千円) | 株式数(株) | 処分価額の総額(千円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| その他 (役員報酬BIP信託への第三者割当による自己株式の処分) | 213,000 | 212,071 | - | - |
| 保有自己株式数 | 2,751,577 | - | 2,751,577 | - |

- (注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式数は含めておりません。
2. 上記の処理自己株式数及び保有自己株式数には、役員BIP信託口が保有する当社株式数を含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益配当による株主への利益還元を経営上の最重要施策と考え、健全な財務体質の構築に努めるとともに、安定的かつ継続的な配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

配当方針につきましては、工事大型化に伴う業績変動幅の拡大が見込まれる中でも成長投資とのバランスを見ながら安定的に株主還元するため、配当性向40%かつD0E4.8%を下限とすることとしております。

また、内部留保資金につきましては、先行きの景気の動向や当社を取巻く環境の予測が厳しい状況を考慮し、経営基盤の強化に使用することとしております。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額(百万円) | 1株当たり配当額(円) |
|---------------------|-------------|-------------|
| 2024年11月8日 取締役会決議 | 2,235 | 52.00 |
| 2025年6月27日 定時株主総会決議 | 4,796 | 111.00 |

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「地球と社会と私たちの未来に、安全・快適・信頼の空間価値を届ける」を企業理念に掲げ、株主、顧客、取引先、従業員、地域社会等、すべてのステークホルダーの皆様からの信頼に応えて、効率的な経営を持続していくために、コーポレート・ガバナンスの継続的な充実に取り組んでまいります。

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な方針は次のとおりであります。

- ・株主の権利と平等性を確保する。
- ・透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うため、取締役会は適切かつ効率的にその機能を発揮する。
- ・適切な情報開示と株主との建設的な対話に努める。
- ・株主以外のステークホルダーとの適切な協働に努める。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社は、監査役制度を採用し、以下のような経営組織を有効に機能させております。

・取締役会

取締役会は、取締役8名（うち社外取締役4名（女性1名を含む））で構成され、毎月1回、その他必要に応じて開催し、経営審議会での審議事項を含め経営にかかわる重要事項の決定を行うと同時に、業務の執行状況に関する監督を行っております。なお、当社の取締役は12名以内とする旨を定款に定めております。

取締役会の2025年3月期の活動状況は次のとおりです。

| 役職名 | 氏名 | 出席状況（出席率） |
|---------|--------|-----------------|
| 代表取締役会長 | 藤澤 一郎 | 16回 / 16回（100%） |
| 代表取締役社長 | 山中 康宏 | 16回 / 16回（100%） |
| 取締役 | 笹木 寿男 | 16回 / 16回（100%） |
| 取締役 | 亀井 保男 | 16回 / 16回（100%） |
| 社外取締役 | 松原 文雄 | 16回 / 16回（100%） |
| 社外取締役 | 佐藤 郁美 | 16回 / 16回（100%） |
| 社外取締役 | 小酒井 健吉 | 16回 / 16回（100%） |
| 社外取締役 | 久徳 博文 | 16回 / 16回（100%） |

（注）久徳博文氏は2024年6月27日取締役就任前の監査役としての出席を含んでおります。

2025年3月期は合計16回開催しました。

法令及び定款に定める決議事項に加えて、デジタル戦略方針、AI倫理方針の策定などのDXに関する施策や中期経営計画「磨くステージ」の人材戦略について議論を行い、取締役会での共通認識を形成した上で対応・戦略を策定し、実行しました。

また、持続可能な社会の実現のために気候変動をはじめとするサステナビリティ課題に関する当社の取り組み及びその進捗について取締役会にて定期的に報告及び議論を行いました。

・監査役会

監査役会は、監査役4名（うち社外監査役2名）で構成され、議長は互選した常勤監査役（社外）が務めております。

監査役会は、原則として月1回、その他必要に応じて開催し、監査方針、監査の分担及び監査計画等、監査に関する重要な事項を決議するとともに、監査に関する必要な事項の協議を行っております。

・指名報酬委員会

指名報酬委員会は、代表取締役と社外取締役で構成し、その過半数は社外取締役とすることを基本としております。指名報酬委員会の委員長は、社外取締役である委員の中から選出しております。

取締役会への答申：

- ・以下の事項について審議し、取締役会に対して答申します。

指名報酬委員会の答申は、委員の過半数をもって行うこととしております。

1. 代表取締役の指名（選定）
2. 代表取締役の解職
3. 取締役選任議案（選任、不再任・解任）
4. 取締役及び執行役員の報酬についての規程制定・改正

取締役会への助言：

- ・以下の事項について関与し、必要に応じて取締役会に対して助言します。

1. 後継者計画（代表取締役）
2. スキル・マトリックス
3. 取締役及び執行役員の報酬テーブルの妥当性
4. 役員賞与の個人評価の妥当性
5. 執行役員選任予定者

指名報酬委員会の2025年3月期の活動状況は次のとおりです。

| 委員の肩書 | 役職名 | 氏名 | 出席状況（出席率） |
|-------|---------|--------|---------------|
| 委員長 | 社外取締役 | 松原 文雄 | 5回 / 5回（100%） |
| 委員 | 社外取締役 | 佐藤 郁美 | 5回 / 5回（100%） |
| 委員 | 社外取締役 | 小酒井 健吉 | 5回 / 5回（100%） |
| 委員 | 社外取締役 | 久徳 博文 | 4回 / 4回（100%） |
| 委員 | 代表取締役会長 | 藤澤 一郎 | 4回 / 4回（100%） |
| 委員 | 代表取締役社長 | 山中 康宏 | 4回 / 4回（100%） |

（注）1. 久徳博文氏は2024年6月27日就任以降に開催された指名報酬委員会を対象としております。

2. 藤澤一郎及び山中康宏の各氏は代表取締役の選任に関し開催した委員会1回を除きます。

4月、6月、10月、1月、3月に計5回開催し、取締役・代表取締役の選定、代表取締役等の後継者育成計画、支給役員賞与等について審議いたしました。

・独立役員会議

独立役員会議は、社外取締役4名・社外監査役2名で構成され、独立した客観的な立場に基づく情報交換・認識共有、実効性評価の機能を持ち、主に取締役会の実効性評価の役割を担っております。また政策保有株式の保有効果の検証に際し、その内容を確認し、株主共同の利益の視点の確保をしております。

・経営審議会

経営審議会は、毎月1回、その他必要に応じて開催し、取締役社長の指名する取締役及び執行役員により構成され、当社及びグループ会社の経営方針、経営戦略及び経営全般にわたる重要事項について審議を尽くしたうえで決定あるいは意思決定に対する助言や協議を行い、必要に応じて取締役会に上程しております。

・執行役員会

執行役員会は、原則として3カ月に1回開催し、執行役員の業務執行状況の確認及び協議や検討を主題とするほか、取り上げられたテーマについて執行役員が説明・報告し、新たな問題点や課題について討議・検討を行っております。

・支店長会議

支店長会議は、全社的業務執行の統一を図るために原則として月1回開催しております。取締役会決議事項の伝達や経営方針や施策の説明を行うと同時に、各事業部や事業所における業務遂行状況の確認及び諸問題を討議し、すみやかな解決を図っております。

・内部監査

「（3）監査の状況 内部監査の状況」をご参照ください。

・会計監査人

「（3）監査の状況 会計監査の状況」をご参照ください。

・各委員会等の構成・機能

(a) コンプライアンス委員会

法令や社内規程を守り、公正で誠実なコンプライアンス経営を強化するために、コンプライアンス委員会を設置しております。会長を委員長とする組織で、役職員に対する法令等遵守の意識の普及と啓発のほか、法令等違反行為に関する通報窓口の積極的な活用を通じて問題の早期発見と是正を図ります。

(b) コンプライアンス推進室

本部、事業所から独立した会長直轄のコンプライアンス推進室を設置し、コンプライアンス委員会との連携により、独占禁止法その他関係法令等を遵守した事業活動の徹底を図るための企画、立案、実施を行っております。また、内部監査室との連携により、事業所におけるコンプライアンス活動のモニタリングを実施しております。

(c) リスクマネジメント委員会

リスクマネジメント委員会は、平常時においては、リスクマネジメントに関する適切な整備及び運用状況の審議機関としての役割を担い、危機事象が発現した際には、危機管理の発動機関としての役割を担っております。定期的に取り締役会への報告を行っております。

(d) サステナビリティ委員会

当社及びグループ会社のサステナビリティに関する取組を検討・推進する目的で、サステナビリティ委員会を設置しております。

社長を委員長として構成し、次の事項を取り扱います。

- ・ 持続可能な社会の実現に向けた責任及び事業戦略立案
- ・ CSR活動、環境活動及び社会貢献活動の企画、推進
- ・ ESG活動に係る対外情報開示及び外部評価向上施策の推進

なお、2025年6月27日現在の各経営組織の主な構成員は次のとおりであります。

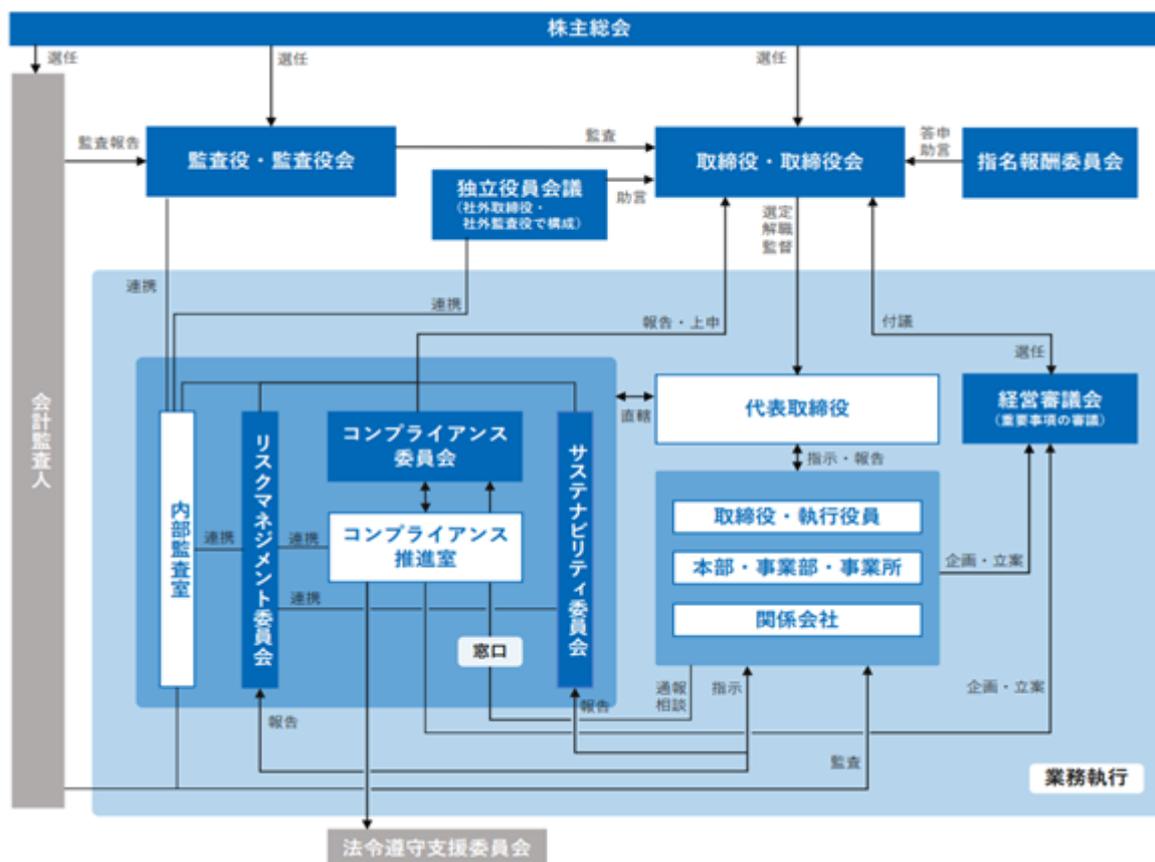
| 役職名 | 氏名 | 取締役会 | 指名報酬委員会 | 独立役員会議 | 監査役会 | 経営審議会 | 執行役員会 | 支店長会議 |
|---------|--------|------|---------|--------|------|-------|-------|-------|
| 代表取締役会長 | 藤澤 一郎 | | ○ | | | ○ | | ○ |
| 代表取締役社長 | 山中 康宏 | ○ | ○ | | | | | |
| 取締役 | 笹木 寿男 | ○ | | | | ○ | ○ | ○ |
| 取締役 | 佐々木 洋二 | ○ | | | | ○ | ○ | ○ |
| 取締役(社外) | 松原 文雄 | ○ | | | | | | |
| 取締役(社外) | 佐藤 郁美 | ○ | ○ | ○ | | | | |
| 取締役(社外) | 小酒井 健吉 | ○ | ○ | ○ | | | | |
| 取締役(社外) | 久徳 博文 | ○ | ○ | ○ | | | | |
| 監査役(社外) | 松井 浩 | ○ | | ○ | | | | |
| 監査役 | 池田 隆之 | ○ | | | ○ | | | |
| 監査役 | 力石 和彦 | ○ | | | ○ | | | |
| 監査役(社外) | 鈴木 康之 | ○ | | ○ | ○ | | | |

(注) 印・・・議長

○印・・・会議のメンバー

印・・・オブザーバー

コーポレート・ガバナンス体制の現況（概念図）



□．当該企業統治の体制を採用している理由

当社は、経営の意思決定・監督機能と業務執行の機能を分離し、迅速かつ確かな意思決定と業務執行を行い、適正で効率的な経営を確保するために、当該体制を採用しております。

当社は、従来以上に幅広い視点から、取締役会における議論をさらに活性化させ、併せて経営の監視機能を高めるため、豊富な経験と幅広い見識を持つ社外取締役4名を選任しております。

社外取締役は、高い見識に基づき当社の持続的な成長、企業価値の向上を図る観点から、有効な助言を行うなどその役割を果たしております。

また社外監査役を含む監査役は、監査・往査の実施とともに取締役会では客観的な視点に基づく質問や意見表明など経営の監視を行っております。

社外取締役と監査役は、定期的に情報・意見交換を行うほか、独立役員のみで構成される独立役員会議を開催し取締役会運営等の議論を行い、実効的なコーポレート・ガバナンスの実現に努めており、現行の取締役会、監査役体制でコーポレート・ガバナンスが十分に機能する体制であると考えております。

企業統治に関するその他の事項

内部統制システムの整備の状況

基本方針

当社は、子会社を含めたダイダグングループ全体として、法令及び定款に基づき職務の執行を行うとともに、業務が適正に遂行されることを確保するために、2006年4月27日開催の取締役会において「業務の適正を確保するための体制」について決議し、その運用状況を確認の上、継続的な改善・強化に努めております（直近では、2022年5月11日付で一部改訂を行っております）。現在の当社における「業務の適正を確保するための体制」の決議の概要は、以下のとおりです。

整備状況

(a) 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

体制の概要

- ・当社グループの役職員にコンプライアンス意識の浸透と、自律的な遵守の風土づくりを図るための基本的な行動基準を示した「ダイダググループ行動基準」を制定し、全役職員への周知を通じてコンプライアンスの徹底を図ります。
- ・コンプライアンスの理解と定着のために、定期的な広報、研修を行います。
- ・法令違反等のコンプライアンスに違反する行為等を発見した場合の報告体制として、グループ内部通報・相談窓口を設置し、通報者保護と適切な措置を定めた内部通報規程に基づく積極的な活用を通じて問題の早期発見と是正に努めます。
- ・独占禁止法その他の関係法令等を遵守した事業活動の徹底を図るため、コンプライアンス推進室を設置します。
 - (ア) コンプライアンス推進室は、本部、事業所から独立した会長直轄の組織とし、コンプライアンス委員会と連携しながら、コンプライアンス体制の強化と再発防止策等の推進のための企画、立案、実施を行います。
なお、実施した施策の有効性に関するモニタリングはコンプライアンス推進室が行います。
 - (イ) コンプライアンス推進室が行う企画、立案については、内容に応じ経営審議会で審議のうえ取締役会の決定により全社展開を実施します。
 - (ウ) コンプライアンス推進室は、内部通報制度を有効に活用できるよう、社内外に周知・徹底させるとともに、報告、通報を受けた場合は、内部通報規程に基づき、通報者が不利益な取扱いを受けないよう監視しつつ、原因の調査と是正措置並びに再発防止策を実施します。
当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実が明らかになった場合は、コンプライアンス委員会を開催し、適切に対処します。
- ・外部専門家から構成される法令遵守支援委員会を設置します。
法令遵守支援委員会は、コンプライアンス推進室と密接な連携をとり、コンプライアンス推進室が実施する再発防止策や法令遵守のための啓発活動に対する専門的な支援を行います。
- ・内部監査部門による監査を定期的実施し、社内規程に沿って業務が行われていない場合は是正を行います。
- ・法改正及びコンプライアンスに違反する事態が生じた場合、社内規程等の見直しを行い、必要に応じて改正並びに全社展開を実施します。
- ・コンプライアンスに違反する事態が生じた場合には、社内規程に則り、厳格に処分します。

運用状況の概要

- ・「ダイダググループ行動基準」の遵守やコンプライアンス意識の醸成を図るため、グループコンプライアンスカードを全役職員に配布し、その浸透と定着に努めました。
- ・毎年4月をコンプライアンス月間として定め、4月初旬に経営トップが全役職員向け「独占禁止法その他関係法令等を遵守した事業活動を行う」という決意を表明するとともに、全役職員が「グループ行動基準」の遵守に関する誓約書を提出しました。
- ・内部通報制度の実効性を高めるべく、「内部通報規程」に基づき、当社グループの役職員が不利益な取扱いを受けることなく通報・相談できる体制を構築しています。
通報窓口には、内部窓口としてコンプライアンス推進室窓口、社外役員窓口を設けるほか、外部窓口も設置しており、利用の更なる促進に努めています。
- ・職種別、階層別の各研修においてコンプライアンス・企業倫理に関する講義を実施するほか、全役職員を対象に、弁護士によるコンプライアンスセミナーやeラーニングを実施し、コンプライアンスの徹底に努めました。
- ・2025年3月期において4回開催したコンプライアンス委員会では、コンプライアンス活動や内部通報等の重要事項について確認を行うほか、コンプライアンスに関する活動の状況を取締役会で報告しました。
- ・コンプライアンスの更なる推進とモニタリング機能の強化を図るため、コンプライアンス推進室を設置しています。コンプライアンス推進室では、コンプライアンスに関する企画、立案、実施、並びにモニタリングを通じて、コンプライアンス体制の強化に努めています。
- ・2023年3月に発覚した当社元従業員らによる不正行為について、2023年5月に再発防止策を策定し、2025年3月期においては各施策の進捗を2024年7月の取締役会で報告しました。

(b) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

体制の概要

- ・取締役会やその他の重要会議における経営の意思決定に係る情報、決裁文書その他の取締役の職務の執行に係る情報について、「文書管理規程」に基づき適切に保存及び管理を行います。
- また、「情報セキュリティ基本方針」を定め、その周知により情報漏洩防止の徹底に努めます。

運用状況の概要

- ・取締役会やその他の重要会議における経営の意思決定に係る情報、決裁文書その他の取締役の職務の執行に係る情報について、「文書管理規程」に基づき適切に保存及び管理を行っています。
- また、「情報セキュリティ基本方針」を定め、その周知により情報漏洩防止の徹底に努めています。

(c) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

体制の概要

- ・企業経営に大きな影響を与える可能性のあるリスクに対して、「リスクマネジメント方針」を定め、全体最適型のリスクマネジメントを継続的に推進するため、リスクマネジメント委員会を設置します。
- リスクマネジメント委員会は、リスクの把握、評価及び必要な対策の策定を行い、定期的に取り締役に報告します。
- やむを得ず重大な危機が発生した場合には、「リスクマネジメント規程」に基づく対策本部を設置し、損失を最小に抑えるための危機管理体制を構築します。
- ・大規模自然災害等の発生時に事業への影響を最小限に止め、事業の継続を図るための「事業継続計画（BCP）」を策定しています。
- 計画の実効性を高め、有事の際に機能する計画を維持するため、教育・訓練を通じたPDCAの仕組みを取り入れた「事業継続管理（BCM）」として見直しと改善を図ります。

運用状況の概要

- ・リスクの顕在化を未然に防止し、顕在化したリスクを極小化すべく、リスクマネジメント委員会を2025年3月期において1回開催し、リスクの把握、評価及び必要な対策の策定を行ったうえで、定期的に取り締役に報告しました。
- ・重大な危機が発生した場合には、「リスクマネジメント規程」に基づく対策本部を設置し、損失を最小に抑える危機管理体制を構築し運用しています。
- ・「事業継続管理（BCM）」に基づき、各事業拠点がそれぞれの地域性や特殊性を盛り込んだ「事業継続計画（BCP）」を策定し、計画に沿った訓練を実施するなど、大規模自然災害等の発生時に事業への影響を最小限に止め、事業の継続を図るための体制を構築し運用しています。
- ・「事業継続管理（BCM）」において策定している「本店対策本部マニュアル」に基づき、大規模自然災害発生時における重要業務の代替訓練を実施し、有事の際の対応について再確認を行っています。

(d) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

体制の概要

- ・組織編成、業務分掌及び職務権限に関する規程等を整備し、必要に応じて見直しを行うことで、意思決定の迅速化や業務執行の効率化を図ります。
- ・取締役会又は経営会議に諮るべき決裁基準の整備と執行役員制度の導入により、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、監督機能の実効性の確保と業務執行の迅速化を図ります。
- ・監督機能の実効性確保のため、社外取締役を含む取締役で構成される取締役会を開催し、当社グループの重要事項の決定、業務執行状況の監督を行います。また、任意の指名報酬委員会を設置し、当社取締役、執行役員の評価・選任、報酬に関する客観性を担保します。

- ・グループ横断的にサステナビリティ方針や戦略を定め、目標とすべき指標等について審議及び設定を行い、取締役会に報告や提言を行う機関としてサステナビリティ委員会を設置します。また、同委員会の下に特定の重要課題の遂行のための作業部会（タスクフォース）を組成し、関連リスクの管理及び委員会が指示した業務を遂行します。

運用状況の概要

- ・業務分掌及び職務権限に関する規程等における取締役会の業務執行範囲を見直し、経営会議への業務執行権限の委譲を進めることで意思決定と業務執行の迅速化を図るとともに、監督機能の強化を図っています。
- ・経営陣の指名報酬プロセスの独立性と客観性の担保のため、取締役会の諮問機関として、代表取締役と社外取締役で構成し、その過半数を社外取締役とする指名報酬委員会を設置しています。指名報酬委員会の委員長は、社外取締役である委員の中から選出しています。2025年3月期においては5回開催し、代表取締役の選任、後継者計画などについて議論しました。
- ・サステナビリティ委員会を2025年3月期は9回開催し、当社グループのサステナビリティに関する取組を検討・推進しています。また、特定の重要課題を遂行するため、サステナビリティ委員会の下に5つのタスクフォース（気候変動関連TF / 統合報告書TF / 働き方改革TF / ウェル・ビーイングTF / 人的資本関連TF）を組成し、活動しました。

(e) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

体制の概要

- ・当社は、子会社の自主性を尊重しつつ、当社グループ各社が遵守すべき基本的な行動基準を定めた「ダイダングループ行動基準」を定めるほか、企業集団としてのコンプライアンス体制やリスクマネジメント体制を構築し運用します。
- ・子会社及び関連会社（以下総称して関係会社という。）の管理について定めた「関係会社管理規程」において、関係会社からの報告体制を整備し、定期的な報告のほか、中期経営計画の進捗状況や財務状況その他経営に関する重要な情報については当社経営陣が出席する会議で報告することを定めています。
- ・「関係会社管理規程」において、内部監査室が当社グループのモニタリング機能を担うことを定め、関係会社のコンプライアンス体制のほか、取締役及び従業員の職務執行状況について、法令及び定款等のコンプライアンスへの適合状況、並びに効率性の観点から監査を実施し、その結果を当社の社長及び取締役会に報告するとともに、是正を行います。
- ・事業継続計画（BCP）及び事業継続管理（BCM）において、関連会社との連携について定め、大規模災害等発生時の事業への影響を最小限に止め、企業集団として事業の継続を図る体制を構築します。

運用状況の概要

- ・グループガバナンス・コンプライアンス体制強化の観点から当社グループ各社が遵守すべき基本的な行動基準を定めた「ダイダングループ行動基準」に基づき、グループコンプライアンスカードの配布とともに関係会社に周知し、その浸透と定着に努めました。
- ・「関係会社管理規程」を整備し、関係会社からの報告体制について定めるとともに、当社グループのモニタリング体制について明記し、運用しています。
- ・通報・相談の対象にグループ企業の役職員を含める「内部通報規程」に基づき、当社グループの役職員が不利益な取扱いを受けることなく通報・相談できる体制を構築し、運用しています。
- ・内部監査室は「内部検査規程」及び「内部統制監査規程」に基づき、基本計画を策定し、社内各部門及び関係会社の業務の遂行状況について、適正性と効率性の観点から定期的に監査を実施し、監査結果を社長、取締役会及び独立役員会議に報告しました。
- ・事業継続計画（BCP）及び事業継続管理（BCM）において、関連会社との連携について定め、合同で訓練を実施するなど、企業集団として事業の継続を図る体制を構築し運用しています。

(f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

(g) 当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

(h) 当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

体制の概要

- ・ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、必要な人員を配置します。
- ・ 前号により監査役の職務を補助すべき者として配置された使用人の人事異動、人事評価については、監査役の事前の同意を得るものとします。
- ・ 監査役の職務を補助すべき者として配置された使用人は、監査役の指揮命令に従うものとします。

運用状況の概要

- ・ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、必要な人員を配置し、監査役の指揮命令に従い職務を遂行することとしています。当該使用人の人事異動、人事評価についても、監査役に事前の同意を得ることとしています。

(i) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

体制の概要

- ・ 取締役及び使用人は、子会社を含む当社グループの業績に著しい影響を及ぼす事項、内部監査部門による監査の実施状況を、すみやかに監査役へ報告します。
- ・ 関係会社の中期経営計画の進捗状況や財務状況その他経営に関する重要な情報について、常勤監査役が出席する経営会議で報告することを「関係会社管理規程」に定めています。
- ・ 取締役会をはじめとする重要会議の決議事項及び報告事項については、監査役会で内容の検証が行えるよう、事前の資料提示に努めます。

運用状況の概要

- ・ 監査役は代表取締役、会計監査人と定期的に意見交換を行うとともに、内部監査部門と連携を保ちながら、監査の実効性を確保しています。
- ・ 「関係会社管理規程」を整備し、関係会社の中期経営計画の進捗状況や財務状況その他経営に関する重要な情報について、常勤監査役が出席する経営会議で報告することを定め、運用しています。
- ・ 取締役会やその他重要会議の資料について、監査役会での内容の検証が迅速に行えるよう、電子化により早期の資料提供に努めています。

(j) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

体制の概要

- ・ 監査役への報告を行った者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないものとします。

運用状況の概要

- ・ 監査役への報告を行った者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを定め、運用しています。

(k) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

体制の概要

- ・ 監査役職務の遂行上必要と認められる費用は、会社に予算を計上するとともに、緊急・臨時に支出した費用は、会社に償還を請求することができるものとします。

運用状況の概要

- ・ 監査役会は、当社及び関係会社に対する監査計画に基づき予算を立案し、当社は監査の実効性を確保するために必要となる予算を確保しています。

(1) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

体制の概要

- ・ 監査役は、取締役会その他の重要会議に出席し、意思決定の過程及び業務の執行状況を監視する体制を確保します。
- ・ 監査役は、代表取締役、会計監査人と定期的に会合し、監査上の重要課題について意見交換を行います。
- ・ 監査役は、内部監査部門と連携を図り、効率的な監査を行います。

運用状況の概要

- ・ 監査役は、監査役会が定めた監査方針、監査計画に基づき、すべての取締役会に出席するとともに、その他の重要会議に出席し、意思決定の過程及び業務の執行状況を監視しています。また、独立役員で構成する独立役員会議を通じて社外取締役とも定期的に情報交換を行い、経営状況の監視に努めています。
- ・ 監査役は、代表取締役、会計監査人と定期的に会合し、監査上の重要課題について意見交換を行うとともに、内部監査部門と連携し、効率的な監査に努めています。

(m) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、反社会的勢力に対して断固たる行動をとり、一切の関係を持たないことを基本方針としています。

整備状況

- ・ 「ダイダングループ行動基準」に上記基本方針を明記し、役職員に、研修などを通じて、その遵守の徹底を図ります。
- ・ 工事下請負基本契約書に、暴力団などの反社会的勢力の実質的な関与があると認められる場合は契約を解除できる旨を記載し、工事施工段階における反社会的勢力の排除を徹底します。
- ・ 警察が主催する連絡会等に参加するなど、平素より外部の専門機関と連携を深め、反社会的勢力に関する情報を収集しています。
- ・ 万一、企業対象暴力による被害が発生した場合の報告体制や対策本部の設置等について「リスクマネジメント規程」に定めております。

運用状況の概要

- ・ 「ダイダングループ行動基準」に反社会的勢力排除に向けた基本方針を明記し、職種別、階層別の各研修において役職員にその遵守の徹底を周知するとともに、グループコンプライアンスカードの配布により、企業集団全体への浸透と定着に努めました。
- ・ 警察が主催する連絡会に参加し、定期的な会合に出席するなど、反社会的勢力に関する情報の収集に努め、反社会的勢力との関係を持たないよう徹底しています。

責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、各社外取締役及び各監査役が、その職務を行うにつき善意で重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款で定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ．自己株式の取得

当社は、事業環境の変化に対応した機動的な経営を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ロ．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

ハ．取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）が、職務遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第423条第1項に規定される賠償責任を、取締役会の決

議をもって法令が定める範囲で免除することができる旨を、当社定款第28条第1項及び第36条第1項に定め
 ております。

株主総会の特別決議要件

当社は、特別決議の定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に
 定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その
 議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8.3%)

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-------------------------------------|-------|--------------|---|------|---------------|
| 代表取締役 会長 | 藤澤 一郎 | 1956年10月19日生 | 1979年4月 当社入社 2009年4月 当社執行役員産業施設事業部長兼技術 部長 2009年6月 当社取締役執行役員産業施設事業部長 兼技術部長 2010年4月 当社取締役執行役員技術本部長 2011年4月 当社取締役常務執行役員技術本部長 2011年10月 当社取締役常務執行役員開発技術本部長 2013年4月 当社取締役専務執行役員東日本地区担 当兼東京本社代表 2016年4月 当社取締役副社長執行役員東日本地区 担当兼東京本社代表兼開発技術グルー プ長 2018年4月 当社代表取締役社長執行役員 2024年4月 当社代表取締役会長(現任) | (注)3 | 62 |
| 代表取締役 社長執行役員 | 山中 康宏 | 1962年8月25日生 | 1983年4月 当社入社 2011年4月 当社横浜支店長 2012年4月 当社東京本社営業副統括 兼営業第四部長 2015年5月 当社東京本社営業統括 2017年4月 当社執行役員営業本部長 2017年7月 当社上席執行役員営業本部長 2020年4月 当社常務執行役員東日本事業部長 兼東京本社代表 2020年6月 当社取締役常務執行役員東日本事業部 長兼東京本社代表 2021年4月 当社取締役専務執行役員東日本事業部 長兼東京本社代表 2024年4月 当社代表取締役社長執行役員(現任) | (注)3 | 22 |
| 取締役 専務執行役員 東日本事業部長 兼東京本社代表 | 笹木 寿男 | 1965年9月7日生 | 1988年4月 当社入社 2016年4月 当社産業施設事業部長 2017年4月 当社執行役員産業施設事業部長 2018年4月 当社上席執行役員開発技術グループ長 2019年4月 当社上席執行役員エンジニアリング本 部長 2020年4月 当社常務執行役員エンジニアリング本 部長 2020年6月 当社取締役常務執行役員エンジニアリ ング本部長 2022年4月 当社取締役常務執行役員技術本部長兼 エンジニアリング事業部担当 2024年4月 当社取締役専務執行役員東日本事業部 長兼東京本社代表(現任) | (注)3 | 14 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|----------------------------|--------|----------------|---|-------|---------------|
| 取締役 上席執行役員 CIO兼業務本部長 | 佐々木 洋二 | 1964年 8 月 6 日生 | 1989年 4 月 当社入社 2011年 4 月 当社技術研究所長 2016年 4 月 当社執行役員開発技術グループ副グループ長 2018年10月 当社執行役員経営企画室長 2020年 4 月 当社上席執行役員CIO兼経営企画室長 2023年 4 月 当社上席執行役員CIO兼経営企画本部長 2025年 4 月 当社上席執行役員CIO兼業務本部長 2025年 6 月 当社取締役上席執行役員CIO兼業務本部長(現任) | (注) 3 | 18 |
| 取締役 | 松原 文雄 | 1950年 3 月20日生 | 1973年 4 月 建設省(現国土交通省)入省 2004年 7 月 日本政策投資銀行理事 2006年 7 月 国土交通省土地・水資源局長 2008年 4 月 みずほ総合研究所株式会社(現みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社)理事 2009年 7 月 日本下水道事業団副理事長 2011年 7 月 弁護士登録 弁護士法人東京あすなろ法律事務所入所(現任) 2011年 8 月 財団法人建設業適正取引推進機構嘱託 2013年 6 月 都市再生ファンド投資法人執行役員 一般財団法人下水道事業支援センター理事長 2015年 6 月 当社取締役(現任) | (注) 3 | - |
| 取締役 | 佐藤 郁美 | 1963年12月25日生 | 1990年 4 月 弁護士登録 1992年 3 月 渡米のため東京弁護士会登録抹消 1995年 9 月 帰国後、弁護士(再)登録 (第二東京弁護士会) 米国ニューヨーク州弁護士登録 2013年 3 月 矢吹法律事務所入所 2017年 4 月 第二東京弁護士会副会長 2018年 4 月 日本弁護士連合会常務理事 2019年 4 月 総務省情報公開・個人情報保護審査会委員(現任) 2019年 6 月 当社監査役 2021年 1 月 のぞみ総合法律事務所入所(現任) 2021年 4 月 日本弁護士国民年金基金常務理事 2021年 6 月 当社取締役(現任) 2022年 6 月 太陽ホールディングス株式会社社外監査役 2024年 6 月 太陽ホールディングス株式会社社外取締役(監査等委員)(現任) 日本光電工業株式会社社外取締役(監査等委員)(現任) | (注) 3 | - |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-----|--------|------------|--|------|---------------|
| 取締役 | 小酒井 健吉 | 1953年8月9日生 | 1976年4月 三菱化成工業株式会社(現三菱ケミカル株式会社)入社 2010年6月 田辺三菱製薬株式会社取締役常務執行役員 2014年4月 同社取締役 株式会社三菱ケミカルホールディングス(現三菱ケミカルグループ株式会社)常務執行役員 2015年4月 同社専務執行役員 三菱レイヨン株式会社(現三菱ケミカル株式会社)取締役 2015年6月 株式会社三菱ケミカルホールディングス(現三菱ケミカルグループ株式会社)代表執行役専務最高財務責任者 三菱樹脂株式会社(現三菱ケミカル株式会社)取締役 2017年4月 株式会社三菱ケミカルホールディングス(現三菱ケミカルグループ株式会社)代表執行役副社長最高財務責任者 2017年6月 同社取締役代表執行役副社長最高財務責任者 2018年4月 同社取締役代表執行役副社長 三菱ケミカル株式会社取締役 2018年6月 太陽日酸株式会社取締役 2019年4月 株式会社三菱ケミカルホールディングス(現三菱ケミカルグループ株式会社)取締役 2019年6月 同社顧問 2021年3月 株式会社湘南カントリークラブ取締役 2021年6月 株式会社野村総合研究所社外監査役(現任) 当社取締役(現任) | (注)3 | - |
| 取締役 | 久徳 博文 | 1954年7月5日生 | 1978年4月 大阪瓦斯株式会社入社 2005年6月 同社理事エネルギー事業部京滋エネルギー営業部長 2009年6月 同社執行役員エネルギー技術研究所長 2009年7月 社団法人日本ガス協会常務理事 2010年6月 大阪瓦斯株式会社取締役常務執行役員エネルギー事業部長 2013年4月 同社代表取締役副社長執行役員 大阪ガスケミカル株式会社取締役 2016年4月 大阪瓦斯株式会社取締役 大阪ガスケミカル株式会社取締役会長 2016年6月 大阪瓦斯株式会社顧問 2018年6月 テレビ大阪株式会社監査役 2021年6月 当社監査役 2024年6月 当社取締役(現任) | (注)3 | - |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-------|-------|-------------|--|------|---------------|
| 常勤監査役 | 松井 浩 | 1961年2月8日生 | 1983年4月 株式会社日本興業銀行（現株式会社みずほ銀行）入行 2005年3月 Mizuho Capital Markets(UK)Limited社長 2008年4月 株式会社みずほコーポレート銀行（現株式会社みずほ銀行）ストラクチャリング部長 2011年7月 株式会社シマノ入社 管理本部経営管理部長 2012年3月 同社取締役管理本部総務部長兼経営企画部長 2016年1月 同社取締役経理部総務部管理本部経営管理部長兼経営企画部長兼アイフィー事業部長 2017年7月 Shimano North America Holding, Inc.社長 2018年11月 株式会社シマノ取締役経営管理部管理本部兼経営企画部長兼アイフィー事業部長兼海外営業拠点（米国・欧州・オセアニア）担当役員 2022年3月 同社顧問 2024年3月 同社退職 2024年6月 当社監査役（現任） | (注)4 | - |
| 常勤監査役 | 池田 隆之 | 1961年7月25日生 | 1985年4月 当社入社 2014年4月 当社執行役員業務本部副本部長兼経理部長兼コンプライアンス対策室担当 2015年6月 当社取締役執行役員業務本部長 2016年4月 当社取締役常務執行役員業務本部長兼海外室長 2018年4月 当社取締役専務執行役員中部日本地区担当兼名古屋支社長 2020年4月 当社取締役専務執行役員西日本事業部長兼大阪本社代表 2023年5月 当社上席執行役員業務本部担当 2024年6月 当社監査役（現任） | (注)4 | 25 |
| 常勤監査役 | 力石 和彦 | 1959年8月3日生 | 1983年4月 当社入社 2015年5月 当社執行役員東京本社副代表兼技術統括 2017年6月 当社取締役執行役員施工技術グループ副グループ長兼施工技術本部長兼東京本社副代表 2018年4月 当社取締役常務執行役員東日本地区担当兼東京本社代表 2020年4月 当社常務執行役員施工技術本部長 2022年4月 当社上席執行役員品質環境・サプライチェーン本部長 2024年4月 当社上席執行役員業務本部担当 2024年6月 当社監査役（現任） | (注)4 | 15 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-----|-------|-------------|--|------|---------------|
| 監査役 | 鈴木 康之 | 1957年1月16日生 | 1980年4月 丸紅株式会社入社 1988年4月 企業経営研究所入所 1995年1月 三和総合研究所(現三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社)入所 2001年4月 浜松大学講師 2007年4月 戸板女子短期大学教授兼学園理事 2008年4月 玉川大学経営学部教授 兼同大学院マネジメント研究科修士課程 研究指導教授 2022年3月 同大学退職 2024年6月 当社監査役(現任) | (注)4 | - |
| 計 | | | | | 156 |

- (注) 1. 取締役 松原文雄氏、佐藤郁美氏、小酒井健吉氏及び久徳博文氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 松井浩氏及び鈴木康之氏は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

| 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 所有株式数 (千株) |
|-------|------------|---|---------------|
| 磯川 剛志 | 1973年2月6日生 | 1999年4月 弁護士登録(大阪弁護士会) 北浜法律事務所入所 2003年4月 グローバル法律事務所入所(現任) 2005年6月 ニューヨーク州弁護士資格取得 2007年3月 株式会社ニッセン社外取締役 2007年6月 株式会社ニッセンホールディングス 社外取締役 2007年12月 株式会社ニッセン社外監査役 株式会社アイ・エム・ジェイ社外監 査役 2017年12月 株式会社リアル社外監査役 2019年4月 大阪弁護士会副会長 2021年4月 近畿弁護士会連合会理事 | - |

当社は執行役員制度を導入しており、2025年6月27日現在の執行役員は次のとおりであります。
 * は取締役兼務者であります。

| 役職 | 氏名 |
|---|---------|
| * 社長執行役員 | 山 中 康 宏 |
| 専務執行役員 西日本事業部長兼大阪本社代表 | 北 村 広外志 |
| * 専務執行役員 東日本事業部長兼東京本社代表 | 笹 木 寿 男 |
| 常務執行役員 国際事業本部長 | 高比良 満 |
| 常務執行役員 東日本事業部副事業部長兼名古屋支社長 | 畑 中 勝 美 |
| * 上席執行役員 CIO兼業務本部長 | 佐々木 洋 二 |
| 上席執行役員 営業本部長 | 森 田 明 |
| 上席執行役員 国際事業本部副本部長兼シンガポール統括 | 麻 生 博 |
| 上席執行役員 特命担当 | 亀 井 保 男 |
| 上席執行役員 イノベーション本部担当 セラボヘルスケアサービス株式会社代表取締役 | 中 村 真 |
| 上席執行役員 西日本事業部副事業部長兼九州支社長 | 天 野 康 博 |
| 上席執行役員 技術本部長 | 大井手 太 |
| 上席執行役員 社長室長兼企画部長 | 内 藤 健 |
| 執行役員 国際事業本部Presico社担当 | 佐々木 昌 宏 |
| 執行役員 営業本部副本部長 | 柏 木 幸 司 |
| 執行役員 東日本事業部営業統括兼東京本社副代表兼営業統括 | 柏 木 春 彦 |
| 執行役員 社長室副室長兼人事部長兼企画課長 | 立 石 賢 太 |
| 執行役員 中国支店長 | 平 井 拓 也 |
| 執行役員 東日本事業部技術統括兼東京本社副代表兼技術統括 | 松 本 浩 二 |
| 執行役員 コンプライアンス推進室長 | 武 田 和 正 |
| 執行役員 西日本事業部技術統括兼大阪本社副代表兼技術統括 | 林 拓 司 |
| 執行役員 イノベーション本部長 | 鹿 又 一 秀 |

社外役員の状況

当社の社外取締役は4名（松原文雄、佐藤郁美、小酒井健吉、久徳博文）、社外監査役は2名（松井浩、鈴木康之）であります。

イ．社外役員の選任方針

当社は社外役員を選任するにあたり、他社で取締役及び監査役や弁護士業務を経験するなど、高い見識と豊富な経験を有し、かつ主要な取引先ではない会社出身者である等、当社が定める社外取締役の独立性判断基準（以下に記載）を充足させる者を選任しております。

「社外役員の独立性判断基準」

当社は、社外役員又は社外役員候補者が、次の各項目のいずれにも該当しない場合に、独立性を有しているものと判断します。

1. (1) 当社又はその子会社の業務執行取締役、執行役員又は支配人その他の使用人（以下「業務執行者」という。）である者、又は、その就任の前10年間に於いて当社又はその子会社の業務執行者であった者
- (2) その就任の前10年間のいずれかの時に於いて当社又はその子会社の取締役又は監査役であったことがある者（業務執行者であったことがあるものを除く。）のうち、当該取締役又は監査役への就任前10年間に於いて当社又はその子会社の業務執行者であった者
2. 当社を主要な取引先とする者¹又はその業務執行者
3. 当社の主要な取引先²又はその業務執行者
4. 当社の主要株主（総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者）又はその業務執行者
5. 当社が総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者又はその業務執行者
6. 当社から役員報酬以外に多額³の金銭その他の財産を得ている弁護士、公認会計士、税理士又はコンサルタント等
7. 当社から多額³の金銭その他の財産を得ている法律事務所、監査法人、税理士法人又はコンサルティング・ファーム等の法人、組合等の団体に所属する者
8. 当社から多額³の寄付又は助成を受けている者又は法人、組合等の団体の理事その他の業務執行者
9. 当社の業務執行取締役、常勤監査役が他の会社の社外取締役又は社外監査役を兼任している場合に於いて、当該他の会社の業務執行取締役、執行役員又は執行役員である者
10. 上記2～9に過去3年間に於いて該当していた者
11. 上記1～9に該当する者が重要な者⁴である場合に於いて、その者の配偶者又は二親等以内の親族

以上

(注)

1. 当社を主要な取引先とする者とは、直近事業年度におけるその者の年間連結売上高の2%以上の額の支払いを当社から受けた者をいう。
2. 当社の主要な取引先とは、過去3事業年度の平均で、当社の年間連結売上高の2%以上の支払いを当社に行っている者、過去3事業年度の平均で、当社の連結総資産の2%以上の額を当社に融資している者をいう。
3. 多額とは、過去3事業年度の平均で、個人の場合は年間1,000万円以上、法人、組合等の団体の場合は、当該団体の連結売上高もしくは総収入の10%を超えることをいう。
4. 重要な者とは、取締役（社外取締役を除く）、監査役（社外監査役を除く）、執行役員及び部長格以上の上級管理職にある使用人をいう。

社外取締役 松原文雄氏は、弁護士法人東京あすなろ法律事務所の所属弁護士であります。当社と当該事務所の間に特別な関係はありません。

社外取締役 佐藤郁美氏は、のぞみ総合法律事務所の所属弁護士であります。当社と当該事務所の間に特別な関係はありません。同氏は、太陽ホールディングス株式会社の社外取締役（監査等委員）を兼任しており、当該企業は当社と取引はありますが、主要な取引先ではありません。同氏は、日本光電工業株式会社の社外取締役（監査等委員）を兼任しており、当該企業は当社と取引はありますが、主要な取引先ではありません。

社外取締役 小酒井健吉氏は、当社との間に特別な関係はありません。

社外取締役 久徳博文氏は、大阪瓦斯株式会社の顧問でありましたが、2023年3月31日付で退任いたしました。同氏は、大阪ガスケミカル株式会社の取締役会長でありましたが、2023年3月31日付で退任いたしました。両会社は当社と取引はありますが、主要な取引先ではありません。

社外監査役 松井浩氏は、株式会社シマノの顧問でありましたが、2024年3月31日付で退任いたしました。当該企業は当社と取引はありますが、主要な取引先ではありません。

社外監査役 鈴木康之氏は、玉川大学の教授でありましたが、2022年3月31日付で退任いたしました。当該大学は当社と取引はありますが、主要な取引先ではありません。

当社と各社外取締役又は社外監査役との間において、特別の利害関係はありません。なお、社外取締役及び社外監査役の株式所有状況は「役員一覧」に記載のとおりであります。

社外取締役松原文雄、佐藤郁美、小酒井健吉、久徳博文の各氏及び社外監査役松井浩、鈴木康之の両氏は、東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。

ロ．社外役員の役割

社外取締役 松原文雄氏は、行政官としての豊富な経験と、建設産業に対する高い見識及び弁護士活動を通じた幅広い知見、佐藤郁美氏は、弁護士としての豊富な経験と特に知的財産法、独占禁止法に関して、高い見識、小酒井健吉氏は、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識、久徳博文氏は企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有し、当社取締役会において意見及び提言を行うとともに、経営の監督機能を果たす役割を担っております。

社外監査役 松井浩氏は、他社での取締役及び子会社代表としての経験や財務・会計に関する知識、鈴木康之氏は、大学教授としての豊富な経験と幅広い見識を生かし、当社の取締役の業務執行を監視するとともに、社外の観点から法令・定款の遵守をはじめとするコーポレート・ガバナンス強化の役割を担っております。

社外取締役は、取締役会その他の重要会議において内部監査、コンプライアンスの状況、内部統制システムの構築・運用状況、監査役監査、会計監査の結果について報告を受けるほか、内部統制部門より情報、監査資料等を入手する等、情報交換及び意見交換を行っております。

当社の社外取締役・社外監査役で構成される独立役員会議は、独立した客観的な立場に基づく情報交換・認識共有、実効性評価の機能を持ち、主に取締役会の実効性評価の役割を担っております。また、政策保有株式の保有効果の検証に際し、その内容を確認し、株主共同の利益の視点を確保しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は、取締役会、監査役会その他の重要会議において内部監査、コンプライアンスの状況、内部統制システムの構築・運用状況、監査役監査、会計監査の結果について報告を受けております。

社外監査役と会計監査人、内部監査部門との連携は、「(3) 監査の状況 監査役監査の状況」に記載のとおり、会計監査人及び内部監査室が行う監査に立ち会う等、適宜、情報交換及び意見交換を緊密に行っております。

社外監査役と内部統制部門との関係は、「(3) 監査の状況 監査役監査の状況」に記載のとおり、内部統制部門より情報、監査資料等を入手する等、情報交換及び意見交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

1. 組織、人員

提出日現在における当社の監査役は、常勤監査役3名（うち社外監査役1名）、非常勤監査役1名（うち社外監査役1名）の4名で構成されております。

なお、2024年6月27日開催の第95回定時株主総会で常勤監査役（社外）として就任した松井浩氏は、金融機関における長年の業務経験を有しており、財務及び会計に関する十分な知識を有するものであります。また、常勤監査役として就任した池田隆之氏は、長年にわたり当社経理部門で業務経験を重ねてきており、財務及び会計に関する十分な知識を有するものであります。

2. 監査役及び監査役会の活動状況

当事業年度において、監査役会を13回開催し、各監査役の出席状況については、以下のとおりであります。

| 役職名 | 氏名 | 出席状況（出席率） |
|-----------|-------|-----------------|
| 常勤監査役（社外） | 滝谷 政春 | 3回 / 3回（100%） |
| 常勤監査役 | 大崎 秀史 | 3回 / 3回（100%） |
| 監査役 | 坪田 具也 | 3回 / 3回（100%） |
| 監査役（社外） | 久徳 博文 | 3回 / 3回（100%） |
| 常勤監査役（社外） | 松井 浩 | 10回 / 10回（100%） |
| 常勤監査役 | 池田 隆之 | 10回 / 10回（100%） |
| 常勤監査役 | 力石 和彦 | 10回 / 10回（100%） |
| 監査役（社外） | 鈴木 康之 | 10回 / 10回（100%） |

（注）1. 滝谷政春氏、大崎秀史氏、坪田具也氏及び久徳博文氏は2024年6月27日任期満了までに開催された監査役会を対象としております。

2. 松井浩氏、池田隆之氏、力石和彦氏及び鈴木康之氏は2024年6月27日就任以降に開催された監査役会を対象としております。

監査役会における具体的な検討内容として、監査役会を原則、取締役会に先立ち開催し、取締役会審議事項の確認、精査のほか、常勤監査役から日々の監査活動の報告を受け、監査結果等について協議をし、監査報告の作成を行っております。また、社外監査役から独立役員会議の報告を受け、経営の監視の共有化を図っております。

監査役は、「ダイダグン株式会社監査役会規則」及び「ダイダグン株式会社監査役監査基準」に則り、監査役会で定めた監査方針及び監査計画に基づき、取締役会その他重要会議に出席し必要に応じ意見を述べております。

また、常勤監査役の活動として、会計監査人及び内部監査室より監査方針、監査計画の説明を受け、本店及び事業所等の往査に立会い、監査結果について意見交換を行い、情報共有を図るとともに、取締役ほか内部統制部門に対するヒアリング、重要な決裁書類の閲覧等を実施することにより、取締役の職務執行の監視・検証を行っております。

なお、当事業年度においては、「コンプライアンスの状況」、「内部統制システムの構築・運用状況」、「リスクマネジメント・危機管理の状況」及び「中期経営計画最終年度の取り組み状況」の4点を重点監査項目とし活動いたしました。

独立役員会議については「（1）コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由」を参照

内部監査の状況

内部監査体制は、各業務部門から独立性を維持した社長直轄の内部監査室（6名）が、内部検査規程に基づいて期首に基本計画を作成し、それによって当社及びグループ会社の会計の正確性、業務の適正性及び効率性の観点から監査を実施するとともに、財務報告に係る内部統制システムの有効性について検証し、評価を行っております。

監査役とは緊密な連携を図り、内部監査方針・計画を報告し、内部監査結果を共有しております。

会計監査人とは、内部監査室による監査結果の検証や会計監査人による監査への立会いを通じて情報交換等の連携を図り、効率的な内部監査の実施に努めております。

また、内部統制部門と定期的に報告会等で意見交換し、コンプライアンス推進室と双方の監査情報を共有し、連携して監査しております。

なお、監査の結果は、社長への報告に加え、取締役会や独立役員会議へも直接報告しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

1972年以降

c. 業務を執行した公認会計士

森本 泰行（継続監査年数2年）

水野 勝成（継続監査年数5年）

d. 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、その他16名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は監査法人の選定にあたり、当社の事業分野への理解度及び会計監査人としての専門性が必要であると考えており、その有無に加え監査法人としての品質管理体制等を総合的に勘案し決定することを選定方針としております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人に対して評価を行っております。この評価については、監査役会で評価基準を定め、具体的には、会計監査人の品質管理、監査チームの独立性・専門性、監査報酬及び監査役とのコミュニケーション等について評価を行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|-------------------|------------------|-------------------|------------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬（百万円） | 非監査業務に基づく報酬（百万円） | 監査証明業務に基づく報酬（百万円） | 非監査業務に基づく報酬（百万円） |
| 提出会社 | 70 | 4 | 84 | - |
| 連結子会社 | - | - | - | - |
| 計 | 70 | 4 | 84 | - |

当社における非監査業務の内容は、前連結会計年度においてはコンフォート・レター作成業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMG）に属する組織に対する報酬（a.を除く）

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|-------------------|------------------|-------------------|------------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬（百万円） | 非監査業務に基づく報酬（百万円） | 監査証明業務に基づく報酬（百万円） | 非監査業務に基づく報酬（百万円） |
| 提出会社 | 4 | 28 | 5 | 6 |
| 連結子会社 | 1 | - | 6 | 1 |
| 計 | 6 | 28 | 11 | 8 |

（前連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、事業計画策定に係る助言業務等であります。

（当連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、法務関連業務であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務アドバイザー業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の会計監査人である「有限責任 あずさ監査法人」より提出される年度の監査計画案に基づき、監査役会にて監査報酬の妥当性を検証し、監査役会の同意後、代表取締役社長へ稟申し、その決裁によって監査報酬を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて検証し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、上記の金額に同意しております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の内容に係る決定方針

・方針決定の方法

当社は、持続的な企業価値の向上と当社グループの目的を実現するためのインセンティブとして十分に機能し、株主利益とも連動し、かつ、中期経営計画も踏まえた報酬体系を構築すべく、取締役の報酬等の内容に係る決定方針の原案を作成のうえ、指名報酬委員会に諮問し、その答申を踏まえ2019年4月25日開催の取締役会において決定方針を決議しております。また、2024年5月23日開催の取締役会において、取締役等に対する業績連動型株式報酬等の構成割合を引き上げる内容に変更しております。

・基本方針

a. 取締役（社外取締役を除く）の報酬等

取締役（社外取締役を除く）の報酬等は、当社グループの目的を実現するためのインセンティブプランとして、以下を基本方針とする。

- ・会社業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性が高いものであること
- ・中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めるものであること
- ・株主との利益意識の共有や株主重視の経営意思を高めることを主眼としたものであること

この基本方針のもと、取締役（社外取締役を除く）の報酬等は、基本報酬、賞与及び株式報酬により構成しており、取締役の評価及び報酬の決定を公正かつ透明に行うため、指名報酬委員会の審議を経て決定しております。

b. 社外取締役及び監査役の報酬等

社外取締役及び監査役の報酬等については、経営の監督機能を高めるため、基本報酬のみ支給することとしております。また、監査役の基本報酬の額は、各監査役の職務の内容等を勘案のうえ、監査役の協議により決定しております。

当事業年度の報酬の決定過程における取締役会・指名報酬委員会の活動内容

当社は、取締役の報酬等の内容を上記の手続きを経て決定しており、第三者による調査結果を用いて、同業種を中心とした同規模他社の報酬水準との比較検証結果を踏まえながら、指名報酬委員会の客観的な関与や助言をもとに、取締役の報酬等の決定に関する基本方針に則した内容であることを検証したうえで、個人別の報酬額を決定していることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、指名報酬委員会の活動内容は、「第4「提出会社の状況」4「コーポレート・ガバナンスの状況等」(1)「コーポレート・ガバナンスの概要」 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由イ・企業統治の体制の概要」に記載しております。

報酬の構成

取締役の基本報酬、賞与及び株式報酬の構成割合は、第三者による調査結果を用いながら、独立役員会議（当時、指名報酬に関する関与・助言を行っていた任意の委員会。現在、その機能は指名報酬委員会が担っております。）の客観的な関与や助言をもとに、取締役の報酬等の決定に関する基本方針に則した適正な比率であることを検証のうえ、2024年5月23日開催の取締役会にて目安としての割合を決議いたしました。報酬の構成割合の目安は、基本報酬65%、賞与20%、株式報酬15%となっております。

a. 基本報酬

取締役の基本報酬は、各取締役の役職に応じた報酬及び業務執行にかかる役割に応じた報酬の合計で構成され、その報酬水準の設定については第三者による調査結果を用いながら、指名報酬委員会の客観的な関与や助言をもとに、適正な内容であることを検証のうえ、取締役会にて決定しております。

b. 業績連動報酬等

業績連動報酬等の業績指標の内容、算定方法については、中期経営計画で定める主要な経営目標である営業利益の単年度の達成状況に加え、業績への個人の貢献度や当期純利益等の状況を踏まえ業績連動報酬の額が決定される仕組みを導入しており、その報酬水準及び報酬比率の設定については、第三者による調査結果を用いながら、指名報酬委員会の客観的な関与や助言をもとに、適正な内容であることを検証しております。

賞与：

当社の全社営業利益目標の達成度合に基づく支給率を、役員ごとの報酬基準額に乘じることで支給基本額を定めた上で、当該支給基本額に代表取締役は全社業績（受注工事高、完成工事高、営業利益）、その他の取締役は全社業績と所管の事業部業績等を勘案した役職別の達成度合に基づく支給率を乘じた額を支給する。

（社外取締役を除く）

株式報酬：

連結グループの営業利益及び親会社株主に帰属する当期純利益目標の達成度合に基づく支給率を、役員ごとの株式報酬基準額に乘じ、これを基準株価で割ることによりポイントを算出のうえ、1ポイント当たり2株式で乘じた株数をそれぞれ支給する。

（社外取締役及び国内非居住者を除く）

参考：2024年度 業績連動報酬に係る業績目標の達成状況

賞与に係る業績目標の達成状況（個別）

| | 社外発表 業績予想値 | 実績値 | 差引 | 達成率 |
|----------------|---------------|---------|--------|--------|
| 受注工事高 （百万円） | 235,000 | 252,471 | 17,471 | 107.4% |
| 完成工事高 （百万円） | 240,000 | 248,681 | 8,681 | 103.6% |
| 営業利益 （百万円） | 15,000 | 22,998 | 7,998 | 153.3% |

株式報酬に係る業績目標の達成状況（連結）

| | 社外発表 業績予想値 | 実績値 | 差引 | 達成率 |
|----------------------------------|---------------|--------|-------|--------|
| 営業利益 （百万円） | 15,000 | 23,037 | 8,037 | 153.6% |
| 親会社株主に 帰属する 当期純利益 （百万円） | 11,000 | 17,443 | 6,443 | 158.6% |

役員の報酬等に関する株主総会決議

| 支給対象 | 取締役 | 取締役 （社外取締役を除く） | | 監査役 |
|------------|--------------------------|--------------------------|--|--------------------------|
| | | 基本報酬 | 賞与 | 株式報酬 |
| 株主総会決議 | 1993年6月29日 第64回定時株主総会 | 2024年6月27日 第95回定時株主総会 | | 1993年6月29日 第64回定時株主総会 |
| 決議内容の概要 | 報酬枠 年額7億円以内 | | 5事業年度を対象に ・当社が拠出する 金員の上限 12億円 ・交付を受ける当社 株式の数の上限 600,000株 | 報酬枠 年額8千万円以内 |
| 対象となる役員の員数 | 26名 | 26名 | 4名 | 3名 |

（注）上記の対象となる役員の員数は、各株主総会終結時の対象となる役員の員数を記載しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 (百万円) | 報酬等の種類別の総額(百万円) | | | 対象となる 役員の員数 (人) |
|-------------------|-----------------|-----------------|------|-------|-----------------------|
| | | 固定報酬 | 変動報酬 | | |
| | | 金銭報酬 | | 非金銭報酬 | |
| | | 基本報酬 | 賞与 | 株式報酬 | |
| 取締役 (社外取締役を除く) | 396 | 197 | 151 | 47 | 4 |
| 社外取締役 | 56 | 56 | - | - | 4 |
| 監査役 (社外監査役を除く) | 37 | 37 | - | - | 4 |
| 社外監査役 | 31 | 31 | - | - | 4 |

- (注) 1. 業績連動報酬等として取締役(社外取締役を除く)に対して賞与並びに株式報酬を支給しており、それぞれの算定の基礎として選定した業績指標の内容は、「報酬の構成」に記載のとおりです。
2. 上記の非金銭報酬等の額は、役員報酬BIP信託のもとで当事業年度において株式給付引当金繰入額として計上した額であります。
3. 役員報酬BIP信託は、第64回定時株主総会決議による取締役の報酬限度額700百万円とは別枠であります。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

| 氏名 | 報酬等の総額 (百万円) | 役員区分 | 会社区分 | 報酬等の種類別の額(百万円) | | |
|-------|-----------------|------|------|----------------|------|-------|
| | | | | 固定報酬 | 変動報酬 | |
| | | | | 金銭報酬 | | 非金銭報酬 |
| | | | | 基本報酬 | 賞与 | 株式報酬 |
| 山中 康宏 | 133 | 取締役 | 提出会社 | 67 | 48 | 18 |
| 藤澤 一郎 | 123 | 取締役 | 提出会社 | 63 | 45 | 14 |

- (注) 1. 上記の非金銭報酬等の額は、役員報酬BIP信託のもとで当事業年度において株式給付引当金繰入額として計上した額であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社が持続的に成長していくためには、様々な企業との長期的・安定的な協力関係が不可欠であることから、当社は、良好な取引関係の維持と強化などの政策的目的の観点から当社の持続的成長に必要と判断した場合に限り株式を保有します。

当社は、保有株式について、株価値上がりによる利益や配当金の受け取りなどによる利益確保のみを目的とした株式を純投資目的とし、それ以外の目的で保有する株式と区分しておりますが、上記の理由により、純投資目的の株式は保有しません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

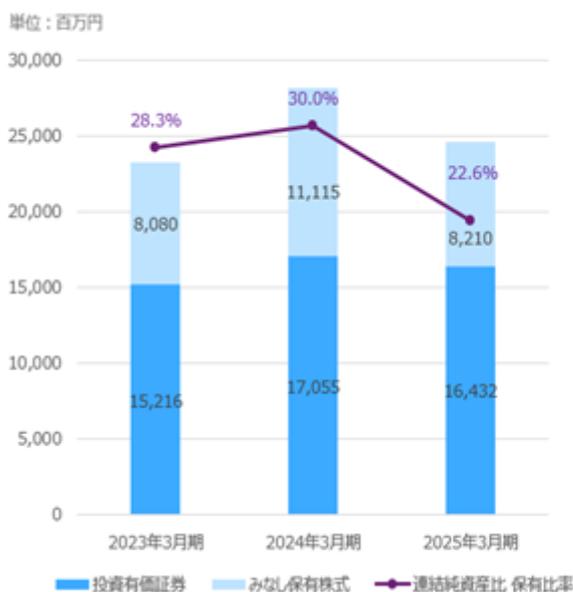
a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、の基準に基づき、株式を保有しており、取締役会では、毎年、個別に下記の保有意義を検証しております。

- (1) 良好な取引関係の維持と強化が長期的・安定的な企業価値向上につながる
- (2) (1)に該当しない場合、関連する取引利益、配当金等を含めた株式保有による収益が銘柄ごとの資本コストを上回っている

前年度は、2024年8月～10月を検証期間とし、2024年12月に取締役会に諮りました。その結果、一部保有株式が縮減対象となりました。

当社は、2027年3月期までにみなし保有株式を含む政策保有株式の保有比率を連結純資産比20%未満とすることを目標としておりますが、当事業年度におきましては、みなし保有株式を含めて約38億円を売却した結果、政策保有株式の保有比率は連結純資産比22.6%となりました。



政策保有株式売却額の推移

| | 売却額 (百万円) | 銘柄数* |
|----------|--------------|------|
| 2023年3月期 | 723 | 4 |
| 2024年3月期 | 3,303 | 8 |
| 2025年3月期 | 3,826 | 6 |

*一部売却の銘柄も含む

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

| | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表計上額の 合計額(百万円) |
|------------|-------------|-----------------------|
| 非上場株式 | 55 | 1,286 |
| 非上場株式以外の株式 | 53 | 15,145 |

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

| | 銘柄数 (銘柄) | 株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円) | 株式数の増加の理由 |
|------------|-------------|----------------------------|--------------|
| 非上場株式 | 1 | 4 | 新規取得による増加 |
| 非上場株式以外の株式 | 3 | 3 | 持株会への拠出による増加 |

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

| | 銘柄数 (銘柄) | 株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円) |
|------------|-------------|----------------------------|
| 非上場株式 | - | - |
| 非上場株式以外の株式 | 3 | 1,316 |

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注1） 及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の 保有の有無 |
|----------------------|-----------------------------|-----------------------------|---|-----------------|
| | 株式数（株） 貸借対照表計上額 （百万円） | 株式数（株） 貸借対照表計上額 （百万円） | | |
| ヒューリック(株) | 1,917,000 | 1,917,000 | 今後の工事受注を主とした取引関係強化のために保有しております。定量的な保有効果につきましては、保有先の機密保持の観点から記載しておりませんが、同社株式について、良好な取引関係の維持と強化が長期的・安定的な企業価値に繋がること及び関連する取引利益や配当金等を含めた株式保有による収益が資本コストを上回っていることを検証し、保有意義の確認を行っております。 | 有 |
| | 2,754 | 3,012 | | |
| (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ | 780,000 | 780,000 | 今後の工事受注及び借入を主とした取引関係強化のために保有しております。定量的な保有効果につきましては、保有先の機密保持の観点から記載しておりませんが、同社株式について、良好な取引関係の維持と強化が長期的・安定的な企業価値に繋がること及び関連する取引利益や配当金等を含めた株式保有による収益が資本コストを上回っていることを検証し、保有意義の確認を行っております。 | 有 |
| | 1,568 | 1,214 | | |
| シスメックス(株) | 552,000 | 184,000 | 今後の工事受注を主とした取引関係強化のために保有しております。定量的な保有効果につきましては、保有先の機密保持の観点から記載しておりませんが、同社株式について、良好な取引関係の維持と強化が長期的・安定的な企業価値に繋がること及び関連する取引利益や配当金等を含めた株式保有による収益が資本コストを上回っていることを検証し、保有意義の確認を行っております。 株式数の増加は1株につき3株の割合をもって株式を分割されたためであります。 | 有 |
| | 1,566 | 1,469 | | |
| J・フロント リテイリング(株) | 655,820 | 655,820 | 今後の工事受注を主とした取引関係強化のために保有しております。定量的な保有効果につきましては、保有先の機密保持の観点から記載しておりませんが、同社株式について、良好な取引関係の維持と強化が長期的・安定的な企業価値に繋がること及び関連する取引利益や配当金等を含めた株式保有による収益が資本コストを上回っていることを検証し、保有意義の確認を行っております。 | 無 |
| | 1,207 | 1,108 | | |

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注1） 及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の 保有の有無 |
|-------------------|-----------------------------|-----------------------------|--|-----------------|
| | 株式数（株） 貸借対照表計上額 （百万円） | 株式数（株） 貸借対照表計上額 （百万円） | | |
| クオリブス(株) | 100,000 | 100,000 | 再生医療分野における事業開拓を目的として保有しております。定量的な保有効果につきましては、保有先の機密保持の観点から記載しておりませんが、同社株式について、良好な取引関係の維持と強化が長期的・安定的な企業価値に繋がること及び関連する取引利益や配当金等を含めた株式保有による収益が資本コストを上回っていることを検証し、保有意義の確認を行っております。 | 無 |
| | 831 | 369 | | |
| (株)みずほフィナンシャルグループ | 159,910 | 159,910 | 今後の工事受注及び借入を主とした取引関係強化のために保有しております。定量的な保有効果につきましては、保有先の機密保持の観点から記載しておりませんが、同社株式について、良好な取引関係の維持と強化が長期的・安定的な企業価値に繋がること及び関連する取引利益や配当金等を含めた株式保有による収益が資本コストを上回っていることを検証し、保有意義の確認を行っております。 | 有 |
| | 647 | 487 | | |
| (株)T & Dホールディングス | 200,000 | 200,000 | 今後の工事受注及び借入を主とした取引関係強化のために保有しております。定量的な保有効果につきましては、保有先の機密保持の観点から記載しておりませんが、同社株式について、良好な取引関係の維持と強化が長期的・安定的な企業価値に繋がること及び関連する取引利益や配当金等を含めた株式保有による収益が資本コストを上回っていることを検証し、保有意義の確認を行っております。 | 無 |
| | 634 | 519 | | |
| 東海旅客鉄道(株) | 205,000 | 205,000 | 今後の工事受注を主とした取引関係強化のために保有しております。定量的な保有効果につきましては、保有先の機密保持の観点から記載しておりませんが、同社株式について、良好な取引関係の維持と強化が長期的・安定的な企業価値に繋がること及び関連する取引利益や配当金等を含めた株式保有による収益が資本コストを上回っていることを検証し、保有意義の確認を行っております。 | 無 |
| | 585 | 763 | | |
| サッポロホールディングス(株) | 73,000 | 73,000 | 今後の工事受注を主とした取引関係強化のために保有しております。定量的な保有効果につきましては、保有先の機密保持の観点から記載しておりませんが、同社株式について、良好な取引関係の維持と強化が長期的・安定的な企業価値に繋がること及び関連する取引利益や配当金等を含めた株式保有による収益が資本コストを上回っていることを検証し、保有意義の確認を行っております。 | 無 |
| | 556 | 440 | | |

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注1） 及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の 保有の有無 |
|--------------|-----------------------------|-----------------------------|--|-----------------|
| | 株式数（株） 貸借対照表計上額 （百万円） | 株式数（株） 貸借対照表計上額 （百万円） | | |
| 大和ハウス工業(株) | 100,000 | 100,000 | 今後の工事受注を主とした取引関係強化のために保有しております。定量的な保有効果につきましては、保有先の機密保持の観点から記載しておりませんが、同社株式について、良好な取引関係の維持と強化が長期的・安定的な企業価値に繋がること及び関連する取引利益や配当金等を含めた株式保有による収益が資本コストを上回っていることを検証し、保有意義の確認を行っております。 | 無 |
| | 493 | 452 | | |
| 日本空港ビルデング(株) | 100,000 | 100,000 | 今後の工事受注を主とした取引関係強化のために保有しております。定量的な保有効果につきましては、保有先の機密保持の観点から記載しておりませんが、同社株式について、良好な取引関係の維持と強化が長期的・安定的な企業価値に繋がること及び関連する取引利益や配当金等を含めた株式保有による収益が資本コストを上回っていることを検証し、保有意義の確認を行っております。 | 無 |
| | 411 | 593 | | |
| 南海電気鉄道(株) | 162,034 | 162,034 | 今後の工事受注を主とした取引関係強化のために保有しております。定量的な保有効果につきましては、保有先の機密保持の観点から記載しておりませんが、同社株式について、良好な取引関係の維持と強化が長期的・安定的な企業価値に繋がること及び関連する取引利益や配当金等を含めた株式保有による収益が資本コストを上回っていることを検証し、保有意義の確認を行っております。 | 無 |
| | 397 | 517 | | |
| 東京建物(株) | 150,000 | 150,000 | 今後の工事受注を主とした取引関係強化のために保有しております。定量的な保有効果につきましては、保有先の機密保持の観点から記載しておりませんが、同社株式について、良好な取引関係の維持と強化が長期的・安定的な企業価値に繋がること及び関連する取引利益や配当金等を含めた株式保有による収益が資本コストを上回っていることを検証し、保有意義の確認を行っております。 | 有 |
| | 378 | 394 | | |
| 久光製薬(株) | 85,202 | 85,202 | 今後の工事受注を主とした取引関係強化のために保有しております。定量的な保有効果につきましては、保有先の機密保持の観点から記載しておりませんが、同社株式について、良好な取引関係の維持と強化が長期的・安定的な企業価値に繋がること及び関連する取引利益や配当金等を含めた株式保有による収益が資本コストを上回っていることを検証し、保有意義の確認を行っております。 | 無 |
| | 344 | 338 | | |

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注1） 及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の 保有の有無 |
|------------|-----------------------------|-----------------------------|---|-----------------|
| | 株式数（株） 貸借対照表計上額 （百万円） | 株式数（株） 貸借対照表計上額 （百万円） | | |
| 西日本旅客鉄道(株) | 100,000 | 50,000 | 今後の工事受注を主とした取引関係強化のために保有しております。定量的な保有効果につきましては、保有先の機密保持の観点から記載しておりませんが、同社株式について、良好な取引関係の維持と強化が長期的・安定的な企業価値に繋がること及び関連する取引利益や配当金等を含めた株式保有による収益が資本コストを上回っていることを検証し、保有意義の確認を行っております。 株式数の増加は1株につき2株の割合をもって株式を分割されたためであります。 | 無 |
| | 291 | 313 | | |
| 藤田観光(株) | 30,000 | 30,000 | 今後の工事受注を主とした取引関係強化のために保有しております。定量的な保有効果につきましては、保有先の機密保持の観点から記載しておりませんが、同社株式について、良好な取引関係の維持と強化が長期的・安定的な企業価値に繋がること及び関連する取引利益や配当金等を含めた株式保有による収益が資本コストを上回っていることを検証し、保有意義の確認を行っております。 | 無 |
| | 290 | 221 | | |
| ニッタ(株) | 62,800 | 62,800 | 今後の工事受注を主とした取引関係強化のために保有しております。定量的な保有効果につきましては、保有先の機密保持の観点から記載しておりませんが、同社株式について、良好な取引関係の維持と強化が長期的・安定的な企業価値に繋がること及び関連する取引利益や配当金等を含めた株式保有による収益が資本コストを上回っていることを検証し、保有意義の確認を行っております。 | 有 |
| | 234 | 251 | | |
| (株)大林組 | 86,694 | 86,694 | 今後の工事受注を主とした取引関係強化のために保有しております。定量的な保有効果につきましては、保有先の機密保持の観点から記載しておりませんが、同社株式について、良好な取引関係の維持と強化が長期的・安定的な企業価値に繋がること及び関連する取引利益や配当金等を含めた株式保有による収益が資本コストを上回っていることを検証し、保有意義の確認を行っております。 | 無 |
| | 172 | 161 | | |

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注1） 及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の 保有の有無 |
|----------------|-----------------------------|-----------------------------|--|-----------------|
| | 株式数（株） 貸借対照表計上額 （百万円） | 株式数（株） 貸借対照表計上額 （百万円） | | |
| 京阪神ビルディング 株 | 123,729 | 123,729 | 今後の工事受注を主とした取引関係構築のために保有しております。定量的な保有効果につきましては、保有先の機密保持の観点から記載しておりませんが、同社株式について、良好な取引関係の維持と強化が長期的・安定的な企業価値に繋がること及び関連する取引利益や配当金等を含めた株式保有による収益が資本コストを上回っていることを検証し、保有意義の確認を行っております。 | 有 |
| | 168 | 202 | | |
| (株)東京會館 | 42,600 | 42,600 | 今後の工事受注を主とした取引関係強化のために保有しております。定量的な保有効果につきましては、保有先の機密保持の観点から記載しておりませんが、同社株式について、良好な取引関係の維持と強化が長期的・安定的な企業価値に繋がること及び関連する取引利益や配当金等を含めた株式保有による収益が資本コストを上回っていることを検証し、保有意義の確認を行っております。 | 有 |
| | 167 | 175 | | |
| 新家工業株 | 32,600 | 32,600 | 今後の工事受注を主とした取引関係構築のために保有しております。定量的な保有効果につきましては、保有先の機密保持の観点から記載しておりませんが、同社株式について、良好な取引関係の維持と強化が長期的・安定的な企業価値に繋がること及び関連する取引利益や配当金等を含めた株式保有による収益が資本コストを上回っていることを検証し、保有意義の確認を行っております。 | 有 |
| | 145 | 125 | | |
| ダイト株 | 60,500 | 60,500 | 今後の工事受注を主とした取引関係強化のために保有しております。定量的な保有効果につきましては、保有先の機密保持の観点から記載しておりませんが、同社株式について、良好な取引関係の維持と強化が長期的・安定的な企業価値に繋がること及び関連する取引利益や配当金等を含めた株式保有による収益が資本コストを上回っていることを検証し、保有意義の確認を行っております。 | 無 |
| | 132 | 141 | | |
| (株)フジ | 60,000 | 60,000 | 今後の工事受注を主とした取引関係強化のために保有しております。定量的な保有効果につきましては、保有先の機密保持の観点から記載しておりませんが、同社株式について、良好な取引関係の維持と強化が長期的・安定的な企業価値に繋がること及び関連する取引利益や配当金等を含めた株式保有による収益が資本コストを上回っていることを検証し、保有意義の確認を行っております。 | 無 |
| | 130 | 111 | | |

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注1） 及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の 保有の有無 |
|-------------------|-----------------------------|-----------------------------|--|-----------------|
| | 株式数（株） 貸借対照表計上額 （百万円） | 株式数（株） 貸借対照表計上額 （百万円） | | |
| NOK(株) | 58,500 | 58,500 | 今後の工事受注を主とした取引関係強化のために保有しております。定量的な保有効果につきましては、保有先の機密保持の観点から記載しておりませんが、同社株式について、良好な取引関係の維持と強化が長期的・安定的な企業価値に繋がること及び関連する取引利益や配当金等を含めた株式保有による収益が資本コストを上回っていることを検証し、保有意義の確認を行っております。 | 無 |
| | 128 | 122 | | |
| (株)ケー・エフ・シー | 76,000 | 76,000 | 今後の工事受注を主とした取引関係構築のために保有しております。定量的な保有効果につきましては、保有先の機密保持の観点から記載しておりませんが、同社株式について、良好な取引関係の維持と強化が長期的・安定的な企業価値に繋がること及び関連する取引利益や配当金等を含めた株式保有による収益が資本コストを上回っていることを検証し、保有意義の確認を行っております。 | 無 |
| | 101 | 113 | | |
| TOPPANホールディングス(株) | 25,000 | 25,000 | 今後の工事受注を主とした取引関係強化のために保有しております。定量的な保有効果につきましては、保有先の機密保持の観点から記載しておりませんが、同社株式について、良好な取引関係の維持と強化が長期的・安定的な企業価値に繋がること及び関連する取引利益や配当金等を含めた株式保有による収益が資本コストを上回っていることを検証し、保有意義の確認を行っております。 | 無 |
| | 101 | 96 | | |
| ヤマト インターナショナル(株) | 262,000 | 262,000 | 今後の工事受注を主とした取引関係強化のために保有しております。定量的な保有効果につきましては、保有先の機密保持の観点から記載しておりませんが、同社株式について、良好な取引関係の維持と強化が長期的・安定的な企業価値に繋がること及び関連する取引利益や配当金等を含めた株式保有による収益が資本コストを上回っていることを検証し、保有意義の確認を行っております。 | 有 |
| | 87 | 82 | | |
| 戸田建設(株) | 92,825 | 92,825 | 今後の工事受注を主とした取引関係強化のために保有しております。定量的な保有効果につきましては、保有先の機密保持の観点から記載しておりませんが、同社株式について、良好な取引関係の維持と強化が長期的・安定的な企業価値に繋がること及び関連する取引利益や配当金等を含めた株式保有による収益が資本コストを上回っていることを検証し、保有意義の確認を行っております。 | 無 |
| | 81 | 94 | | |

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注1） 及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の 保有の有無 |
|---------------------|-----------------------------|-----------------------------|---|-----------------|
| | 株式数（株） 貸借対照表計上額 （百万円） | 株式数（株） 貸借対照表計上額 （百万円） | | |
| (株)ちゅうぎんフィナンシャルグループ | 48,000 | 48,000 | 今後の工事受注及び借入を主とした取引関係強化のために保有しております。定量的な保有効果につきましては、保有先の機密保持の観点から記載しておりませんが、同社株式について、良好な取引関係の維持と強化が長期的・安定的な企業価値に繋がること及び関連する取引利益や配当金等を含めた株式保有による収益が資本コストを上回っていることを検証し、保有意義の確認を行っております。 | 有 |
| | 80 | 63 | | |
| 大成建設(株) | 12,100 | 12,100 | 今後の工事受注を主とした取引関係強化のために保有しております。定量的な保有効果につきましては、保有先の機密保持の観点から記載しておりませんが、同社株式について、良好な取引関係の維持と強化が長期的・安定的な企業価値に繋がること及び関連する取引利益や配当金等を含めた株式保有による収益が資本コストを上回っていることを検証し、保有意義の確認を行っております。 | 無 |
| | 79 | 68 | | |
| (株)大和 | 152,848 | 152,848 | 今後の工事受注を主とした取引関係強化のために保有しております。定量的な保有効果につきましては、保有先の機密保持の観点から記載しておりませんが、同社株式について、良好な取引関係の維持と強化が長期的・安定的な企業価値に繋がること及び関連する取引利益や配当金等を含めた株式保有による収益が資本コストを上回っていることを検証し、保有意義の確認を行っております。 | 有 |
| | 63 | 75 | | |
| リョービ(株) | 27,186 | 26,485 | 今後の工事受注を主とした取引関係強化のために保有しております。定量的な保有効果につきましては、保有先の機密保持の観点から記載しておりませんが、同社株式について、良好な取引関係の維持と強化が長期的・安定的な企業価値に繋がること及び関連する取引利益や配当金等を含めた株式保有による収益が資本コストを上回っていることを検証し、保有意義の確認を行っております。株式数の増加は持株会への拠出によるものであります。 | 無 |
| | 60 | 79 | | |
| 南海辰村建設(株) | 145,000 | 145,000 | 今後の工事受注を主とした取引関係強化のために保有しております。定量的な保有効果につきましては、保有先の機密保持の観点から記載しておりませんが、同社株式について、良好な取引関係の維持と強化が長期的・安定的な企業価値に繋がること及び関連する取引利益や配当金等を含めた株式保有による収益が資本コストを上回っていることを検証し、保有意義の確認を行っております。 | 無 |
| | 46 | 47 | | |

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注1） 及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の 保有の有無 |
|-----------|-----------------------------|-----------------------------|---|-----------------|
| | 株式数（株） 貸借対照表計上額 （百万円） | 株式数（株） 貸借対照表計上額 （百万円） | | |
| 新潟交通株 | 15,000 | 15,000 | 今後の工事受注を主とした取引関係強化のために保有しております。定量的な保有効果につきましては、保有先の機密保持の観点から記載しておりませんが、同社株式について、良好な取引関係の維持と強化が長期的・安定的な企業価値に繋がること及び関連する取引利益や配当金等を含めた株式保有による収益が資本コストを上回っていることを検証し、保有意義の確認を行っております。 | 無 |
| | 31 | 30 | | |
| 福山通運株 | 6,021 | 5,668 | 今後の工事受注を主とした取引関係強化のために保有しております。定量的な保有効果につきましては、保有先の機密保持の観点から記載しておりませんが、同社株式について、良好な取引関係の維持と強化が長期的・安定的な企業価値に繋がること及び関連する取引利益や配当金等を含めた株式保有による収益が資本コストを上回っていることを検証し、保有意義の確認を行っております。株式数の増加は持株会への拠出によるものであります。 | 無 |
| | 21 | 20 | | |
| 東京ガス株 | 4,049 | 4,049 | 今後の工事受注を主とした取引関係強化のために保有しております。定量的な保有効果につきましては、保有先の機密保持の観点から記載しておりませんが、同社株式について、良好な取引関係の維持と強化が長期的・安定的な企業価値に繋がること及び関連する取引利益や配当金等を含めた株式保有による収益が資本コストを上回っていることを検証し、保有意義の確認を行っております。 | 無 |
| | 19 | 14 | | |
| 日本シイエムケイ株 | 44,400 | 44,400 | 今後の工事受注を主とした取引関係強化のために保有しております。定量的な保有効果につきましては、保有先の機密保持の観点から記載しておりませんが、同社株式について、良好な取引関係の維持と強化が長期的・安定的な企業価値に繋がること及び関連する取引利益や配当金等を含めた株式保有による収益が資本コストを上回っていることを検証し、保有意義の確認を行っております。 | 無 |
| | 17 | 27 | | |
| 株)福田組 | 3,300 | 3,300 | 今後の工事受注を主とした取引関係強化のために保有しております。定量的な保有効果につきましては、保有先の機密保持の観点から記載しておりませんが、同社株式について、良好な取引関係の維持と強化が長期的・安定的な企業価値に繋がること及び関連する取引利益や配当金等を含めた株式保有による収益が資本コストを上回っていることを検証し、保有意義の確認を行っております。 | 無 |
| | 17 | 18 | | |

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注1） 及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の 保有の有無 | |
|------------|--------|-------------------|---|-----------------|--|
| | 株式数（株） | 株式数（株） | | | |
| | | 貸借対照表計上額 （百万円） | 貸借対照表計上額 （百万円） | | |
| マツダ(株) | 15,315 | 15,315 | 今後の工事受注を主とした取引関係強化のために保有しております。定量的な保有効果につきましては、保有先の機密保持の観点から記載しておりませんが、同社株式について、良好な取引関係の維持と強化が長期的・安定的な企業価値に繋がること及び関連する取引利益や配当金等を含めた株式保有による収益が資本コストを上回っていることを検証し、保有意義の確認を行っております。 | 無 | |
| | 14 | 26 | | | |
| 東洋紡(株) | 15,000 | 15,000 | 今後の工事受注を主とした取引関係強化のために保有しております。定量的な保有効果につきましては、保有先の機密保持の観点から記載しておりませんが、同社株式について、良好な取引関係の維持と強化が長期的・安定的な企業価値に繋がること及び関連する取引利益や配当金等を含めた株式保有による収益が資本コストを上回っていることを検証し、保有意義の確認を行っております。 | 無 | |
| | 14 | 16 | | | |
| トヨタ自動車(株) | 5,220 | 5,220 | 今後の工事受注を主とした取引関係強化のために保有しております。定量的な保有効果につきましては、保有先の機密保持の観点から記載しておりませんが、同社株式について、良好な取引関係の維持と強化が長期的・安定的な企業価値に繋がること及び関連する取引利益や配当金等を含めた株式保有による収益が資本コストを上回っていることを検証し、保有意義の確認を行っております。 | 無 | |
| | 13 | 19 | | | |
| (株)御園座 | 7,500 | 7,500 | 今後の工事受注を主とした取引関係構築のために保有しております。定量的な保有効果につきましては、保有先の機密保持の観点から記載しておりませんが、同社株式について、良好な取引関係の維持と強化が長期的・安定的な企業価値に繋がること及び関連する取引利益や配当金等を含めた株式保有による収益が資本コストを上回っていることを検証し、保有意義の確認を行っております。 | 無 | |
| | 12 | 13 | | | |
| (株)立花エレテック | 5,270 | 5,270 | 電気器具の調達先の1社であり、取引関係強化のために保有しております。定量的な保有効果につきましては、保有先の機密保持の観点から記載しておりませんが、同社株式について、良好な取引関係の維持と強化が長期的・安定的な企業価値に繋がること及び関連する取引利益や配当金等を含めた株式保有による収益が資本コストを上回っていることを検証し、保有意義の確認を行っております。 | 有 | |
| | 12 | 17 | | | |

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注1） 及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の 保有の有無 |
|-------------------|--------|-------------------|---|-----------------|
| | 株式数（株） | 株式数（株） | | |
| 貸借対照表計上額 （百万円） | | 貸借対照表計上額 （百万円） | | |
| 大王製紙(株) | 10,000 | 10,000 | 今後の工事受注を主とした取引関係強化のために保有しております。定量的な保有効果につきましては、保有先の機密保持の観点から記載しておりませんが、同社株式について、良好な取引関係の維持と強化が長期的・安定的な企業価値に繋がること及び関連する取引利益や配当金等を含めた株式保有による収益が資本コストを上回っていることを検証し、保有意義の確認を行っております。 | 無 |
| | 8 | 11 | | |
| 東急建設(株) | 6,610 | 5,565 | 今後の工事受注を主とした取引関係強化のために保有しております。定量的な保有効果につきましては、保有先の機密保持の観点から記載しておりませんが、同社株式について、良好な取引関係の維持と強化が長期的・安定的な企業価値に繋がること及び関連する取引利益や配当金等を含めた株式保有による収益が資本コストを上回っていることを検証し、保有意義の確認を行っております。株式数の増加は持株会への拠出によるものであります。 | 無 |
| | 5 | 4 | | |
| 参天製薬(株) | 3,500 | 3,500 | 今後の工事受注を主とした取引関係強化のために保有しております。定量的な保有効果につきましては、保有先の機密保持の観点から記載しておりませんが、同社株式について、良好な取引関係の維持と強化が長期的・安定的な企業価値に繋がること及び関連する取引利益や配当金等を含めた株式保有による収益が資本コストを上回っていることを検証し、保有意義の確認を行っております。 | 無 |
| | 4 | 5 | | |
| フィデアホールディングス(株) | 2,000 | 2,000 | 今後の工事受注を主とした取引関係強化のために保有しております。定量的な保有効果につきましては、保有先の機密保持の観点から記載しておりませんが、同社株式について、良好な取引関係の維持と強化が長期的・安定的な企業価値に繋がること及び関連する取引利益や配当金等を含めた株式保有による収益が資本コストを上回っていることを検証し、保有意義の確認を行っております。 | 無 |
| | 3 | 3 | | |
| (株)テレビ朝日ホールディングス | 1,000 | 1,000 | 今後の工事受注を主とした取引関係強化のために保有しております。定量的な保有効果につきましては、保有先の機密保持の観点から記載しておりませんが、同社株式について、良好な取引関係の維持と強化が長期的・安定的な企業価値に繋がること及び関連する取引利益や配当金等を含めた株式保有による収益が資本コストを上回っていることを検証し、保有意義の確認を行っております。 | 無 |
| | 2 | 2 | | |

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注1） 及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の 保有の有無 |
|------------|-------------------|-------------------|--|-----------------|
| | 株式数（株） | 株式数（株） | | |
| | 貸借対照表計上額 （百万円） | 貸借対照表計上額 （百万円） | | |
| 三菱地所(株) | 609 | * | 今後の工事受注を主とした取引関係強化のために保有しております。定量的な保有効果につきましては、保有先の機密保持の観点から記載しておりませんが、同社株式について、良好な取引関係の維持と強化が長期的・安定的な企業価値に繋がること及び関連する取引利益や配当金等を含めた株式保有による収益が資本コストを上回っていることを検証し、保有意義の確認を行っております。 | 無 |
| | 1 | * | | |
| カシオ計算機(株) | 1,150 | * | 今後の工事受注を主とした取引関係強化のために保有しております。定量的な保有効果につきましては、保有先の機密保持の観点から記載しておりませんが、同社株式について、良好な取引関係の維持と強化が長期的・安定的な企業価値に繋がること及び関連する取引利益や配当金等を含めた株式保有による収益が資本コストを上回っていることを検証し、保有意義の確認を行っております。 | 無 |
| | 1 | * | | |
| 象印マホービン(株) | - | 663,000 | 今後の工事受注を主とした取引関係構築のために保有しておりましたが、当事業年度において保有株式の全株を売却しております。 | 有 |
| | - | 958 | | |
| 日本ヒューム(株) | - | 230,000 | 今後の工事受注を主とした取引関係構築のために保有しておりましたが、当事業年度において保有株式の全株を売却しております。 | 無 |
| | - | 197 | | |
| (株)高島屋 | - | * | 今後の工事受注を主とした取引関係構築のために保有しておりましたが、当事業年度において保有株式の全株を売却しております。 | 無 |
| | - | * | | |

(注) 1. 定量的な保有効果につきましては、受注案件や金額等の情報が含まれるため、保有先の設備投資計画の機密保持の観点から記載しておりませんが a. の方法に基づき、毎期、検証時点における今後の工事受注見込みの有無、取引利益、配当金等を含めた株式保有による収益が銘柄ごとの資本コストを上回っているかを検証しております。

2. 「-」は当該銘柄を保有していないことを示しております。「*」は、前事業年度及び当事業年度において当該銘柄の貸借対照表計上額が当社の資本金額の100分の1以下であり、かつ貸借対照表計上額の大きい順の50銘柄に該当しないため記載を省略していることを示しております。

みなし保有株式

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の 保有の有無 |
|----------------------|-------------------|-------------------|---|-----------------|
| | 株式数(株) | 株式数(株) | | |
| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 貸借対照表計上額 (百万円) | | |
| トヨタ自動車(株) | 950,000 | 950,000 | 退職給付信託に備えるための信託財産であり、議決権行使に関する指図権限を有しております。 | 無 |
| | 2,485 | 3,602 | | |
| (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ | 940,640 | 940,640 | 退職給付信託に備えるための信託財産であり、議決権行使に関する指図権限を有しております。 | 有 |
| | 1,891 | 1,464 | | |
| (株)三井住友フィナンシャルグループ | 218,580 | 112,860 | 退職給付信託に備えるための信託財産であり、議決権行使に関する指図権限を有しております。当事業年度において1株につき3株の割合をもって株式を分割されております。また、保有株式の一部を売却しております。 | 有 |
| | 829 | 1,005 | | |
| 大阪ガス(株) | 245,000 | 245,000 | 退職給付信託に備えるための信託財産であり、議決権行使に関する指図権限を有しております。 | 無 |
| | 828 | 831 | | |
| 三菱地所(株) | 277,000 | 277,000 | 退職給付信託に備えるための信託財産であり、議決権行使に関する指図権限を有しております。 | 無 |
| | 673 | 771 | | |
| 参天製薬(株) | 455,000 | 455,000 | 退職給付信託に備えるための信託財産であり、議決権行使に関する指図権限を有しております。 | 無 |
| | 645 | 699 | | |
| カシオ計算機(株) | 300,000 | 300,000 | 退職給付信託に備えるための信託財産であり、議決権行使に関する指図権限を有しております。 | 無 |
| | 366 | 388 | | |
| (株)みずほフィナンシャルグループ | 46,400 | 46,400 | 退職給付信託に備えるための信託財産であり、議決権行使に関する指図権限を有しております。 | 有 |
| | 187 | 141 | | |
| 東日本旅客鉄道(株) | 62,000 | 62,000 | 退職給付信託に備えるための信託財産であり、議決権行使に関する指図権限を有しております。当事業年度において1株につき3株の割合をもって株式を分割されております。また、保有株式の一部を売却しております。 | 無 |
| | 183 | 542 | | |
| (株)りそなホールディングス | 28,700 | 28,700 | 退職給付信託に備えるための信託財産であり、議決権行使に関する指図権限を有しております。 | 無 |
| | 36 | 27 | | |
| アズビル(株) | - | 200,000 | 退職給付信託に備えるための信託財産であり、議決権行使に関する指図権限を有しておりましたが、当事業年度において保有株式を売却しております。 | 無 |
| | - | 838 | | |
| (株)高島屋 | - | 293,500 | 退職給付信託に備えるための信託財産であり、議決権行使に関する指図権限を有しておりましたが、当事業年度において保有株式を売却しております。 | 無 |
| | - | 716 | | |

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成し、「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)に準じて記載しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)により作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等に的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の発行する季刊誌、ウェブサイト及び会員に対して発信される電子メール等により会計基準等に関する情報を適宜取得し、その情報を把握しております。

また、担当監査法人等が開催する各種セミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2024年3月31日) | 当連結会計年度 (2025年3月31日) |
|----------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 2 22,696 | 2 51,761 |
| 受取手形・完成工事未収入金等 | 3, 4 74,901 | 3 90,747 |
| 電子記録債権 | 4 11,499 | 11,267 |
| 未成工事支出金 | 726 | 892 |
| その他 | 2,366 | 10,849 |
| 貸倒引当金 | 99 | 192 |
| 流動資産合計 | 112,090 | 165,326 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | 10,576 | 10,906 |
| 減価償却累計額 | 4,343 | 4,802 |
| 建物及び構築物(純額) | 6,233 | 6,103 |
| 機械装置及び運搬具 | 782 | 594 |
| 減価償却累計額 | 233 | 321 |
| 機械装置及び運搬具(純額) | 549 | 273 |
| 工具、器具及び備品 | 860 | 915 |
| 減価償却累計額 | 526 | 629 |
| 工具、器具及び備品(純額) | 333 | 286 |
| 土地 | 1,280 | 1,280 |
| 建設仮勘定 | 0 | 8 |
| 有形固定資産合計 | 8,396 | 7,952 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | - | 1,607 |
| 顧客関連資産 | - | 2,675 |
| その他 | 1,390 | 1,526 |
| 無形固定資産合計 | 1,390 | 5,809 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 1 21,160 | 1 17,116 |
| 退職給付に係る資産 | 15,997 | 16,996 |
| その他 | 1,625 | 2,212 |
| 貸倒引当金 | 107 | 105 |
| 投資その他の資産合計 | 38,675 | 36,220 |
| 固定資産合計 | 48,462 | 49,982 |
| 資産合計 | 160,553 | 215,309 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2024年3月31日) | 当連結会計年度 (2025年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形・工事未払金 | 21,449 | 28,222 |
| 電子記録債務 | 11,961 | 5,479 |
| 短期借入金 | 2,788 | 22,927 |
| 未払法人税等 | 3,336 | 5,445 |
| 未成工事受入金 | 1,531 | 6,937 |
| 株式給付引当金 | 28 | 104 |
| 完成工事補償引当金 | 36 | 114 |
| 工事損失引当金 | 696 | 1,218 |
| 資産除去債務 | 99 | - |
| 預り金 | 9,894 | 19,673 |
| その他 | 9,072 | 10,399 |
| 流動負債合計 | 60,895 | 100,523 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 369 | 675 |
| 繰延税金負債 | 4,153 | 3,882 |
| 退職給付に係る負債 | 1,101 | 967 |
| 長期未払金 | 2 | 2 |
| その他 | 43 | 49 |
| 固定負債合計 | 5,670 | 5,578 |
| 負債合計 | 66,565 | 106,102 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 4,479 | 4,479 |
| 資本剰余金 | 4,837 | 5,349 |
| 利益剰余金 | 75,360 | 88,503 |
| 自己株式 | 3,099 | 3,578 |
| 株主資本合計 | 81,577 | 94,754 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 7,754 | 7,443 |
| 為替換算調整勘定 | 308 | 512 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 4,114 | 4,309 |
| その他の包括利益累計額合計 | 12,177 | 12,265 |
| 非支配株主持分 | 232 | 2,186 |
| 純資産合計 | 93,987 | 109,206 |
| 負債純資産合計 | 160,553 | 215,309 |

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 完成工事高 | 6 197,431 | 6 262,732 |
| 完成工事原価 | 7 171,213 | 7 221,382 |
| 完成工事総利益 | 26,217 | 41,349 |
| 販売費及び一般管理費 | 1, 2 15,340 | 1, 2 18,312 |
| 営業利益 | 10,877 | 23,037 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 13 | 18 |
| 受取配当金 | 405 | 391 |
| 受取保険料 | 170 | 150 |
| 為替差益 | 320 | - |
| 持分法による投資利益 | 146 | 135 |
| 不動産賃貸料 | 34 | 34 |
| その他 | 89 | 59 |
| 営業外収益合計 | 1,180 | 789 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 80 | 240 |
| 支払保証料 | 16 | 3 |
| 不動産賃貸費用 | 10 | 11 |
| 為替差損 | - | 66 |
| コミットメントフィー | 17 | 20 |
| その他 | 14 | 5 |
| 営業外費用合計 | 139 | 347 |
| 経常利益 | 11,918 | 23,479 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 3 1 | 3 10 |
| 投資有価証券売却益 | 1,574 | 1,140 |
| 貸倒引当金戻入額 | 1 | - |
| 資産除去債務戻入益 | - | 63 |
| 特別利益合計 | 1,578 | 1,214 |
| 特別損失 | | |
| 減損損失 | 5 102 | 5 336 |
| 固定資産除却損 | 4 24 | 4 5 |
| 投資有価証券評価損 | 100 | 148 |
| 段階取得に係る差損 | - | 241 |
| 特別損失合計 | 227 | 731 |
| 税金等調整前当期純利益 | 13,268 | 23,963 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 4,668 | 7,372 |
| 法人税等調整額 | 520 | 917 |
| 法人税等合計 | 4,147 | 6,454 |
| 当期純利益 | 9,121 | 17,508 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 33 | 64 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 9,087 | 17,443 |

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) |
|------------------|--|--|
| 当期純利益 | 9,121 | 17,508 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 1,638 | 310 |
| 為替換算調整勘定 | 28 | 479 |
| 退職給付に係る調整額 | 2,923 | 195 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | 183 | 183 |
| その他の包括利益合計 | 1 4,773 | 1 179 |
| 包括利益 | 13,894 | 17,687 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 13,844 | 17,532 |
| 非支配株主に係る包括利益 | 50 | 155 |

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

| | 株 主 資 本 | | | | |
|-------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
| | 資 本 金 | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当期首残高 | 4,479 | 4,837 | 68,638 | 3,132 | 74,822 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 2,364 | | 2,364 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | 9,087 | | 9,087 |
| 自己株式の取得 | | | | 0 | 0 |
| 自己株式の処分 | | | | 33 | 33 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | 6,722 | 32 | 6,754 |
| 当期末残高 | 4,479 | 4,837 | 75,360 | 3,099 | 81,577 |

| | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 | | | | 非支配株主 持 分 | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|-----------------------|--------------------|----------------------|------------------------|--------------|--------------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 為 替 換 算 調 整 勘 定 | 退職給付に係る 調 整 累 計 額 | その他の包括利 益 累 計 額 合 計 | | |
| 当期首残高 | 6,116 | 112 | 1,191 | 7,419 | 182 | 82,424 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | 2,364 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | | | | 9,087 |
| 自己株式の取得 | | | | | | 0 |
| 自己株式の処分 | | | | | | 33 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | 1,638 | 195 | 2,923 | 4,757 | 50 | 4,807 |
| 当期変動額合計 | 1,638 | 195 | 2,923 | 4,757 | 50 | 11,562 |
| 当期末残高 | 7,754 | 308 | 4,114 | 12,177 | 232 | 93,987 |

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

| | 株 主 資 本 | | | | |
|-------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
| | 資 本 金 | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当期首残高 | 4,479 | 4,837 | 75,360 | 3,099 | 81,577 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 4,299 | | 4,299 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | 17,443 | | 17,443 |
| 自己株式の取得 | | | | 725 | 725 |
| 自己株式の処分 | | 512 | | 246 | 758 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | 512 | 13,143 | 478 | 13,177 |
| 当期末残高 | 4,479 | 5,349 | 88,503 | 3,578 | 94,754 |

| | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 | | | | 非支配株主 持 分 | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|-----------------------|--------------------|----------------------|------------------------|--------------|--------------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 為 替 換 算 調 整 勘 定 | 退職給付に係る 調 整 累 計 額 | その他の包括利 益 累 計 額 合 計 | | |
| 当期首残高 | 7,754 | 308 | 4,114 | 12,177 | 232 | 93,987 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | 4,299 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | | | | 17,443 |
| 自己株式の取得 | | | | | | 725 |
| 自己株式の処分 | | | | | | 758 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | 310 | 204 | 195 | 88 | 1,953 | 2,041 |
| 当期変動額合計 | 310 | 204 | 195 | 88 | 1,953 | 15,219 |
| 当期末残高 | 7,443 | 512 | 4,309 | 12,265 | 2,186 | 109,206 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) |
|--------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 13,268 | 23,963 |
| 減価償却費 | 763 | 1,060 |
| のれん償却額 | - | 36 |
| 貸倒引当金の増減額（は減少） | 62 | 36 |
| 退職給付に係る負債の増減額（は減少） | 13 | 29 |
| 受取利息及び受取配当金 | 419 | 410 |
| 支払利息 | 80 | 240 |
| 持分法による投資損益（は益） | 146 | 135 |
| 段階取得に係る差損益（は益） | - | 241 |
| 投資有価証券評価損益（は益） | 100 | 148 |
| 投資有価証券売却損益（は益） | 1,574 | 1,140 |
| 固定資産売却損益（は益） | 1 | 10 |
| 固定資産除却損 | 24 | 5 |
| 減損損失 | 102 | 336 |
| 資産除去債務戻入益 | - | 63 |
| 売上債権の増減額（は増加） | 7,288 | 7,976 |
| 未成工事支出金の増減額（は増加） | 54 | 140 |
| その他の流動資産の増減額（は増加） | 575 | 7,546 |
| その他の固定資産の増減額（は増加） | 0 | 138 |
| 退職給付に係る資産の増減額（は増加） | 356 | 740 |
| 仕入債務の増減額（は減少） | 1,992 | 3,308 |
| 未成工事受入金の増減額（は減少） | 367 | 1,455 |
| 預り金の増減額（は減少） | 587 | 9,778 |
| その他の流動負債の増減額（は減少） | 654 | 1,827 |
| その他の固定負債の増減額（は減少） | 11 | 5 |
| 小計 | 3,867 | 17,769 |
| 利息及び配当金の受取額 | 411 | 403 |
| 利息の支払額 | 80 | 258 |
| 法人税等の支払額又は還付額（は支払） | 3,601 | 5,511 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 596 | 12,402 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) |
|--------------------------|--|--|
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 定期預金の払戻による収入 | 30 | 30 |
| 定期預金の預入による支出 | 30 | 30 |
| 有形固定資産の取得による支出 | 1,616 | 342 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 2 | 10 |
| 有形固定資産の除却による支出 | 10 | - |
| 投資有価証券の取得による支出 | 203 | 7 |
| 投資有価証券の売却による収入 | 2,322 | 1,316 |
| 貸付けによる支出 | 0 | - |
| 貸付金の回収による収入 | 10 | - |
| 関係会社株式の取得による支出 | 311 | - |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出 | - | 2 1,192 |
| その他の支出 | 851 | 676 |
| その他の収入 | 54 | 58 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 603 | 832 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入れによる収入 | 42,200 | 51,800 |
| 短期借入金の返済による支出 | 42,200 | 31,836 |
| 長期借入れによる収入 | 250 | 1,100 |
| 長期借入金の返済による支出 | 714 | 717 |
| 自己株式の取得による支出 | 0 | 725 |
| 自己株式の売却による収入 | - | 724 |
| 配当金の支払額 | 2,364 | 4,299 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 2,829 | 16,044 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 154 | 272 |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | 2,682 | 27,886 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 25,348 | 22,665 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 1 22,665 | 1 50,552 |

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 5社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

なお、Presico Engineering Pte.Ltd.については、当連結会計年度において発行済株式のうち30.0%を追加取得し、議決権の所有割合が40.0%から70.0%となったため、連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の数 10社

主要な非連結子会社名は次のとおりです。

大電工事(株)

岡山大電設備(株)

九州大電設備(株)

熊本大電設備(株)

セラボヘルスケアサービス(株)

DAI-DAN(VIETNAM)CO.,LTD.

ダイダンサービス中部(株)

台湾大暖股份有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

総資産、完成工事高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

主要な持分法を適用しない非連結子会社は次のとおりです。

大電工事(株)

岡山大電設備(株)

九州大電設備(株)

熊本大電設備(株)

セラボヘルスケアサービス(株)

DAI-DAN(VIETNAM)CO.,LTD.

ダイダンサービス中部(株)

台湾大暖股份有限公司

持分法を適用していない連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用の範囲から除外しております。

なお、Presico Engineering Pte.Ltd.は、当社が同社株式を追加取得し連結子会社となったため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちDAI-DAN(THAILAND)CO.,LTD.、DAI-DAN INTERNATIONAL ASIA PTE. LTD.、及びPresico Engineering Pte. Ltd.の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

未成工事支出金

個別法に基づく原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

当社及び国内連結子会社は、建物並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法、その他については定率法を採用しております。

在外連結子会社は、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

また、顧客関連資産は、原則として発生日以降その効果が発現すると見積られる期間（主として17年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

完成工事未収入金、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

株式給付引当金

株式報酬規程に基づく取締役等への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事に対する瑕疵担保の費用に備えるため、補償対象工事に対し、過去の実績を基礎に将来の補償見込を加味して計上しております。

工事損失引当金

手持受注工事の将来の損失に備えるため、損失発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、その損失見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理し、過去勤務費用はその発生年度に一括処理しております。

なお、連結子会社のうち1社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

また、連結子会社のうち1社は、上記簡便法その他、確定拠出型の退職給付制度を設けており、当該制度に基づく要拠出額をもって費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当社グループの主な事業内容は空調衛生、電気設備工事であり、事業に係る主な履行義務の内容は、請負契約に基づく工事の設計、監理及び施工等となっております。取引価格は、原則として顧客との合意に基づいた工事請負契約の金額で測定していますが、未締結であっても将来の締結が確実に見込まれる場合に限り、内示金額を取引価格として認識しております。

原則的にすべての工事について一定の期間にわたり収益を認識する方法（従来の工事進行基準に相当）を適用し、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。進捗度の測定は、契約ごとに、期末日までに発生した原価が、工事原価総額に占める割合に基づいて行っております。進捗度を合理的に測定できない場合は原価回収基準を適用しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合には、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識する方法（従来の工事完成基準に相当）を適用しております。

これらの取引の対価は、契約条件に従い概ね履行義務の進捗に応じて段階的に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する定期預金及び満期日又は償還日等の定めのない容易に換金可能であり、価格変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

20年以内のその効果の発現する期間にわたって均等償却を行っております。

(重要な会計上の見積り)

(収益認識における工事原価総額の見積り)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当連結会計年度における、一定の期間にわたり収益を認識する方法による完成工事高(未完成工事に係るもの)及び完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額につきましては、(連結損益計算書関係)に記載のとおりであります。

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

算出方法

完成工事高及び完成工事原価の計上は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用し、原則的にすべての工事について一定の期間にわたり収益を認識する方法(従来の工事進行基準に相当)を適用し、進捗率を合理的に測定できない場合は原価回収基準を適用しております。

主要な仮定

工事原価総額等の見積りが工事収益総額を上回る可能性が高く、かつ、その損失見込額を合理的に見積ることができる場合、当該損失が見込まれた期の損失として処理し、工事損失引当金を計上しております。

工事原価総額は、過去の施工実績等を基礎とし、個々の案件に特有の状況を織り込んだ上で、関連部門による原価検討会での協議を経て算定されております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

工事原価総額の見積りにつきましては四半期ごとに見直しを行っておりますが、外注価格及び資機材価格の高騰、手直し等による施工中の追加原価の発生等、工事着手後の状況変化により工事原価総額が増加した場合は、将来の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(のれん及び無形資産の評価)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

| 科目名 | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|--------|---------|----------|
| のれん | - | 1,607百万円 |
| 顧客関連資産 | - | 2,675百万円 |

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

Presico Engineering Pte. Ltd.に係るのれん及び顧客関連資産は、2024年10月1日に同社株式を取得した際に計上したものであり、株式の取得原価を取得日における識別可能な資産及び負債に配分し算定しております。

また、当グループは外部の専門家を利用して取得原価の配分を行っており、識別された無形資産の時価を当該資産から得られる将来キャッシュ・フローの現在価値に基づいて測定しております。

将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画の策定に当たっては将来の売上高成長率及び営業利益率の見込み等、顧客関連資産の時価の算定に当たっては顧客減少率等、経営者の判断を伴う主要な仮定を含んでおります。

当社グループにおいて、当連結会計年度末におけるのれん及び顧客関連資産について、減損の兆候の有無を確認したうえで減損の認識、測定の要否を判断いたします。

減損損失の認識、測定を行う場合には、主に事業計画を基にした将来のキャッシュ・フロー、割引率について仮定を設定し、実施いたします。

これらの仮定については、最善の見積りに基づく経営者の判断により決定いたしますが、将来の不確実な経済条件の変動等の結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取り組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の流動負債の増減額(は減少)」に含めていた「預り金の増減額(は減少)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとしました。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の流動負債の増減額(は減少)」に表示していた1,241百万円は、「預り金の増減額(は減少)」587百万円及び「その他の流動負債の増減額(は減少)」654百万円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

(資産除去債務の見積りの変更)

当連結会計年度において、当社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、原状回復費用の新たな情報の入手に伴い、見積りの変更を行いました。これにより変更前の資産除去債務残高から63百万円減額したうえで、当連結会計年度において原状回復義務を履行しました。

(追加情報)

(役員報酬 B I P 信託に係る取引について)

当社は、2019年5月9日開催の取締役会において、当社の取締役（社外取締役及び国内非居住者を除きます。）及び執行役員（国内非居住者を除きます。取締役と併せて、以下「取締役等」といいます。）を対象として、新たに業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入することを決議し、本制度の導入に関する議案を2019年6月25日開催の第90回定時株主総会に付議し、承認されました。また、2024年6月27日開催の第95回定時株主総会の決議により、制度の一部を改正しております。本制度は、中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的としております。

1．取引の概要

本制度では、役員報酬 B I P（Board Incentive Plan）信託と称される仕組みを採用し、役位や業績目標の達成度等に応じて当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を、取締役等に交付及び給付するものです。2019年9月より本制度を開始しております。

2．信託に残存する当社株式

本信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用を除く）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度149百万円、147,252株、当連結会計年度838百万円、325,908株であります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2024年3月31日) | 当連結会計年度 (2025年3月31日) |
|------------|-------------------------|-------------------------|
| 投資有価証券(株式) | 4,105百万円 | 684百万円 |

- 2 担保資産

下記の資産を、連結子会社の仕入債務履行保証金として担保に供しております。

| | 前連結会計年度 (2024年3月31日) | 当連結会計年度 (2025年3月31日) |
|------|-------------------------|-------------------------|
| 定期預金 | 30百万円 | 71百万円 |

- 3 受取手形・完成工事未収入金等のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額については、それぞれ次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2024年3月31日) | 当連結会計年度 (2025年3月31日) |
|----------|-------------------------|-------------------------|
| 受取手形 | 303百万円 | 101百万円 |
| 完成工事未収入金 | 41,576 | 51,905 |
| 契約資産 | 33,021 | 38,739 |

- 4 連結会計年度末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日等をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等が前連結会計年度末残高に含まれております。

| | 前連結会計年度 (2024年3月31日) | 当連結会計年度 (2025年3月31日) |
|--------|-------------------------|-------------------------|
| 受取手形 | 30百万円 | -百万円 |
| 電子記録債権 | 273 | - |

- 5 偶発債務

下記の連結子会社の出資者に対し、出資に関する毀損が生じた場合の保証を行っております。

| | 前連結会計年度 (2024年3月31日) | 当連結会計年度 (2025年3月31日) |
|--------------------------------|-------------------------|-------------------------|
| DAI-DAN (THAILAND) CO., LTD. | 42百万円 | 44百万円 |

- 6 貸出コミットメント契約

当社及び一部の連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うため貸出コミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりです。

| | 前連結会計年度 (2024年3月31日) | 当連結会計年度 (2025年3月31日) |
|--------------|-------------------------|-------------------------|
| 貸出コミットメントの総額 | 10,000百万円 | 10,990百万円 |
| 借入実行額 | - | - |
| 差引額(借入未実行残高) | 10,000 | 10,990 |

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主なものは次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) |
|------------|--|--|
| 従業員給料手当 | 6,254百万円 | 7,510百万円 |
| 退職給付費用 | 582 | 1,032 |
| 通信交通費 | 1,137 | 1,284 |
| 電算費 | 1,051 | 1,208 |
| 減価償却費 | 742 | 1,024 |
| 貸倒引当金繰入額 | 36 | 35 |
| 株式給付引当金繰入額 | 34 | 111 |

2 研究開発費の総額

一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) |
|-------|--|--|
| 研究開発費 | 1,286百万円 | 1,467百万円 |

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 機械装置及び運搬具 | 1百万円 | 10百万円 |
| 計 | 1 | 10 |

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 建物及び構築物 | 16百万円 | 4百万円 |
| 工具、器具及び備品 | 6 | 0 |
| ソフトウェア | 1 | 0 |
| 計 | 24 | 5 |

5 減損損失

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しております。

| 場所 | 用途 | 種類 | 金額 |
|-----|----|-----------|--------|
| 奈良県 | 支店 | 建物及び構築物 | 102百万円 |
| | | 工具、器具及び備品 | 0 |

当社グループは、遊休資産及び賃貸資産については個別物件ごとに、それ以外の資産については、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を単位としてグルーピングを行っております。

上記の資産については、建物の解体撤去を意思決定したことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(建物及び構築物102百万円、工具、器具及び備品0百万円)を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、正味売却価額は取り壊しの意思決定に伴い、零と算出しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しております。

| 場所 | 用途 | 種類 | 金額 |
|-----|------------|------|--------|
| 埼玉県 | エアフィルタ洗浄装置 | 機械装置 | 336百万円 |

当社グループは、遊休資産及び賃貸資産については個別物件ごとに、それ以外の資産については、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を単位としてグルーピングを行っております。

上記の資産については、収益性の低下が認められ、短期的な回復が見込まれないため、当該減少額（機械装置336百万円）を減損損失として特別損失に計上いたしました。なお、回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを6.4%の割引率で割り引いて算定しております。

6 一定の期間にわたり収益を認識する方法による完成工事高（未完成工事に係るもの）

| | 前連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日） | 当連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日） |
|-------|--|--|
| 完成工事高 | 82,491百万円 | 165,778百万円 |

7 完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額（戻入額との純額）は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日） | 当連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日） |
|------------|--|--|
| 工事損失引当金繰入額 | 763百万円 | 1,187百万円 |

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

| | 前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) |
|-------------------|--|--|
| その他有価証券評価差額金： | | |
| 当期発生額 | 3,936百万円 | 834百万円 |
| 組替調整額 | 1,574 | 1,140 |
| 法人税等及び税効果調整前 | 2,361 | 306 |
| 法人税等及び税効果額 | 723 | 3 |
| その他有価証券評価差額金 | 1,638 | 310 |
| 為替換算調整勘定： | | |
| 当期発生額 | 28 | 479 |
| 為替換算調整勘定 | 28 | 479 |
| 退職給付に係る調整額： | | |
| 当期発生額 | 4,505 | 1,023 |
| 組替調整額 | 291 | 660 |
| 法人税等及び税効果調整前 | 4,213 | 362 |
| 法人税等及び税効果額 | 1,290 | 167 |
| 退職給付に係る調整額 | 2,923 | 195 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額： | | |
| 当期発生額 | 183 | 125 |
| 組替調整額 | - | 309 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | 183 | 183 |
| その他の包括利益合計 | 4,773 | 179 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|----------|-----------|--------|----|----------|
| 普通株式(千株) | 22,981 | 22,981 | - | 45,963 |

(注) 1. 当社は、2023年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

2. 普通株式の発行済株式総数の増加22,981千株は株式分割によるものであります。

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|----------|-----------|-------|----|----------|
| 普通株式(千株) | 1,572 | 1,555 | 16 | 3,111 |

(注) 普通株式の自己株式の株式数には、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式(当連結会計年度期首90千株、当連結会計年度末147千株)が含まれております。

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 0千株

2023年10月1日付で普通株式1株につき

2株の割合で行われた株式分割による増加 1,555千株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

役員報酬B I P信託からの役員等への支給による減少 16千株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 2023年6月29日 定時株主総会 | 普通株式 | 1,182 | 55.00 | 2023年3月31日 | 2023年6月30日 |
| 2023年11月9日 取締役会 | 普通株式 | 1,182 | 55.00 | 2023年9月30日 | 2023年12月1日 |

(注) 1. 2023年6月29日定時株主総会の決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

2023年11月9日取締役会の決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

2. 当社は、2023年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 2024年6月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 2,063 | 48.00 | 2024年3月31日 | 2024年6月28日 |

(注) 2024年6月27日定時株主総会の決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|----------|-----------|----|----|----------|
| 普通株式（千株） | 45,963 | - | - | 45,963 |

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|----------|-----------|-----|-----|----------|
| 普通株式（千株） | 3,111 | 213 | 247 | 3,077 |

（注）普通株式の自己株式の株式数には、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式（当連結会計年度期首147千株、当連結会計年度末 325千株）が含まれております。

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 0千株
 役員報酬B I P信託の当社株式の追加取得による増加 213千株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

役員報酬B I P信託からの役員等への支給による減少 34千株
 役員報酬B I P信託の当社株式の処分による減少 213千株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 （百万円） | 1株当たり 配当額（円） | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 2024年6月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 2,063 | 48.00 | 2024年3月31日 | 2024年6月28日 |
| 2024年11月8日 取締役会 | 普通株式 | 2,235 | 52.00 | 2024年9月30日 | 2024年12月2日 |

（注）1. 2024年6月27日定時株主総会の決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。

2024年11月8日取締役会の決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 （百万円） | 1株当たり 配当額（円） | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 2025年6月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 4,796 | 111.00 | 2025年3月31日 | 2025年6月30日 |

（注）2025年6月27日定時株主総会の決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式に対する配当金36百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) |
|------------------|--|--|
| 現金及び預金勘定 | 22,696百万円 | 51,761百万円 |
| 預入期間が3か月を超える定期預金 | 30 | 1,209 |
| 現金及び現金同等物 | 22,665 | 50,552 |

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

株式の取得により新たに連結子会社となったPresico Engineering Pte. Ltd.の連結開始時の資産及び負債の内訳並びに当該株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

| | |
|---------------|------------|
| 流動資産 | 11,034 百万円 |
| 固定資産 | 3,301 |
| のれん | 1,592 |
| 流動負債 | 7,867 |
| 固定負債 | 521 |
| 非支配株主持分 | 1,797 |
| 為替換算調整勘定 | 43 |
| 支配獲得までの持分法評価額 | 3,372 |
| 段階取得に係る差損 | 241 |
| 株式の取得価額 | 2,655 |
| 現金及び現金同等物 | 1,462 |
| 差引:取得による支出 | 1,192 |

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

| | 前連結会計年度 (2024年3月31日) | 当連結会計年度 (2025年3月31日) |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| 1年内 | 156 | 128 |
| 1年超 | 280 | 132 |
| 合計 | 436 | 260 |

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

営業取引から生じる受取手形及び電子記録債権の決済、並びに完成工事未収入金の回収による資金を運転資金の基礎とし、必要に応じ金融機関から資金の借入れを行っております。

投資有価証券の取得については、原則として、業務上の関係を有する企業の株式の取得に限っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形・完成工事未収入金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形・工事未払金及び電子記録債務は、そのほとんどが短期の支払期日によっております。

また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債務は為替の変動リスクに晒されておりますが、常に営業債権の範囲内で推移しております。

借入金は、主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されておりますが、返済期日は決算日後3年以内となっております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

営業債権については、与信管理規程のもと信用リスクを認識し、取引相手の債権残高は、与信限度枠の範囲内で管理しております。

各地域の事業所では毎月取引相手ごとに債権残高及び債務残高の推移予想を営業本部へ報告することによってその残高を把握するとともに、財務状況等の悪化による回収懸念については、早期把握を行うことにより、そのリスクを軽減するべく措置を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建債権債務に係る為替の変動リスクは通貨別に区分し、継続的に把握しております。

支払金利の変動リスクは、借入金に適用される金利の種類別に区分し、継続的に把握しております。

投資有価証券については、市況や発行体(取引先企業)との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に関する流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各地域の事業所において毎月、入金及び支出の情報をもとに資金繰計画を作成するとともに、営業本部において常時、手許流動性を維持することによって管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
 前連結会計年度（2024年3月31日）

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価(百万円) | 差額(百万円) |
|-------------------------|---------------------|---------|---------|
| (1) 受取手形・完成工事未収入金等 | 74,901 | 74,872 | 29 |
| (2) 投資有価証券(3) 其他有価証券 | 15,624 | 15,624 | - |
| 資産計 | 90,525 | 90,496 | 29 |
| (1) 長期借入金(1) | 958 | 957 | 0 |
| 負債計 | 958 | 957 | 0 |

- (1) 1年内返済予定長期借入金588百万円は長期借入金に含めております。
 (2) 「現金及び預金」「電子記録債権」「支払手形・工事未払金」「電子記録債務」「短期借入金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略してあります。
 (3) 市場価格のない株式等は、「(2)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

| 区分 | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|-------|-------------------------|
| 非上場株式 | 5,535 |

当連結会計年度（2025年3月31日）

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価(百万円) | 差額(百万円) |
|-------------------------|---------------------|---------|---------|
| (1) 受取手形・完成工事未収入金等 | 90,747 | 90,678 | 68 |
| (2) 投資有価証券(3) 其他有価証券 | 15,145 | 15,145 | - |
| 資産計 | 105,892 | 105,823 | 68 |
| (1) 長期借入金(1) | 1,403 | 1,337 | 65 |
| 負債計 | 1,403 | 1,337 | 65 |

- (1) 1年内返済予定長期借入金727百万円は長期借入金に含めております。
 (2) 「現金及び預金」「電子記録債権」「支払手形・工事未払金」「電子記録債務」「短期借入金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略してあります。
 (3) 市場価格のない株式等は、「(2)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

| 区分 | 当連結会計年度 (2025年3月31日) |
|-------|-------------------------|
| 非上場株式 | 1,970 |

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度(2024年3月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 5年以内 (百万円) | 5年超 10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|----------------|---------------|----------------------|-----------------------|---------------|
| 受取手形・完成工事未収入金等 | 73,452 | 1,375 | 73 | - |
| 合計 | 73,452 | 1,375 | 73 | - |

当連結会計年度(2025年3月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 5年以内 (百万円) | 5年超 10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|----------------|---------------|----------------------|-----------------------|---------------|
| 受取手形・完成工事未収入金等 | 88,331 | 2,391 | 24 | - |
| 合計 | 88,331 | 2,391 | 24 | - |

4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(2024年3月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 2年以内 (百万円) | 2年超 3年以内 (百万円) | 3年超 4年以内 (百万円) | 4年超 5年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) |
|-------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|
| 短期借入金 | 2,200 | - | - | - | - | - |
| 長期借入金 | 588 | 298 | 70 | - | - | - |
| 合計 | 2,788 | 298 | 70 | - | - | - |

当連結会計年度(2025年3月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 2年以内 (百万円) | 2年超 3年以内 (百万円) | 3年超 4年以内 (百万円) | 4年超 5年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) |
|-------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|
| 短期借入金 | 22,200 | - | - | - | - | - |
| 長期借入金 | 727 | 436 | 239 | - | - | - |
| 合計 | 22,927 | 436 | 239 | - | - | - |

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

| 区分 | 時価（百万円） | | | |
|--------|---------|------|------|--------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 投資有価証券 | | | | |
| 其他有価証券 | 15,624 | - | - | 15,624 |

当連結会計年度（2025年3月31日）

| 区分 | 時価（百万円） | | | |
|--------|---------|------|------|--------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 投資有価証券 | | | | |
| 其他有価証券 | 15,145 | - | - | 15,145 |

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

| 区分 | 時価（百万円） | | | |
|----------------|---------|--------|------|--------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 受取手形・完成工事未収入金等 | - | 74,872 | - | 74,872 |
| 長期借入金 | - | 957 | - | 957 |

当連結会計年度（2025年3月31日）

| 区分 | 時価（百万円） | | | |
|----------------|---------|--------|------|--------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 受取手形・完成工事未収入金等 | - | 90,678 | - | 90,678 |
| 長期借入金 | - | 1,337 | - | 1,337 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

受取手形・完成工事未収入金等

受取手形は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっており、また完成工事未収入金等は一定の期間ごとに区分した債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値によって算定しており、これらの時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

元利金の合計額を、同様の新規借入を当連結会計年度末日に行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によって算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

| | 種類 | 連結貸借対照表 計上額(百万円) | 取得原価(百万円) | 差額(百万円) |
|------------------------|----|---------------------|-----------|---------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | 株式 | 15,492 | 4,308 | 11,183 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 株式 | 132 | 139 | 7 |
| 合計 | | 15,624 | 4,447 | 11,176 |

(注) 市場価格のない非上場株式については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

| | 種類 | 連結貸借対照表 計上額(百万円) | 取得原価(百万円) | 差額(百万円) |
|------------------------|----|---------------------|-----------|---------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | 株式 | 15,119 | 4,239 | 10,880 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 株式 | 25 | 36 | 10 |
| 合計 | | 15,145 | 4,275 | 10,869 |

(注) 市場価格のない非上場株式については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(単位:百万円)

| 種類 | 前連結会計年度 (2024年3月31日) | 当連結会計年度 (2025年3月31日) |
|-------|-------------------------|-------------------------|
| 非上場株式 | 5,535 | 1,970 |

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

| 種類 | 売却額(百万円) | 売却益の合計額 (百万円) | 売却損の合計額 (百万円) |
|----|----------|------------------|------------------|
| 株式 | 2,322 | 1,574 | - |

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

| 種類 | 売却額(百万円) | 売却益の合計額 (百万円) | 売却損の合計額 (百万円) |
|----|----------|------------------|------------------|
| 株式 | 1,316 | 1,140 | - |

3. 減損処理を行った有価証券

減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた銘柄について減損処理を行っております。

なお、市場価格のない株式等の減損処理にあたっては、当該株式の実質価額が取得原価に比べて50%以上下落した場合には、株式の実質価額が著しく下落したと判断し、回復可能性が十分な証拠によって裏づけられる場合を除き、減損処理をしております。

(単位:百万円)

| | 種類 | 前連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日) | 当連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日) |
|---------|----|--|--|
| その他有価証券 | 株式 | 100 | 148 |

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

従業員の退職給付に充てるため、当社は、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しており、連結子会社1社は、非積立型の確定給付制度を採用しております。また、連結子会社1社は、非積立型の確定給付制度の他、確定拠出型の退職給付制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。

退職一時金制度（非積立型制度であります。）では、退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

なお、連結子会社2社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、連結子会社1社が有する確定拠出型の退職給付制度は、当該制度に基づく要拠出額をもって費用処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|--------------|-------------------------------|-------------------------------|
| | (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) |
| 退職給付債務の期首残高 | 11,195百万円 | 11,672百万円 |
| 勤務費用 | 461 | 499 |
| 利息費用 | 87 | 90 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 461 | 1,784 |
| 退職給付の支払額 | 533 | 537 |
| 退職給付債務の期末残高 | 11,672 | 9,940 |

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|--------------|-------------------------------|-------------------------------|
| | (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) |
| 年金資産の期首残高 | 21,507百万円 | 26,568百万円 |
| 期待運用収益 | 544 | 609 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 4,966 | 761 |
| 事業主からの拠出額 | 0 | 0 |
| 退職給付の支払額 | 450 | 446 |
| 年金資産の期末残高 | 26,568 | 25,969 |

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

| | 前連結会計年度 (2024年3月31日) | 当連結会計年度 (2025年3月31日) |
|-----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 積立型制度の退職給付債務 | 10,571百万円 | 8,972百万円 |
| 年金資産 | 26,568 | 25,969 |
| | 15,997 | 16,996 |
| 非積立型制度の退職給付債務 | 1,101 | 967 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 14,896 | 16,028 |
| 退職給付に係る負債 | 1,101 | 967 |
| 退職給付に係る資産 | 15,997 | 16,996 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 14,896 | 16,028 |

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

| | 前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 勤務費用 | 461百万円 | 499百万円 |
| 利息費用 | 87 | 90 |
| 期待運用収益 | 544 | 609 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 291 | 660 |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 287 | 678 |

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) |
|----------|--|--|
| 数理計算上の差異 | 4,213百万円 | 362百万円 |

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2024年3月31日) | 当連結会計年度 (2025年3月31日) |
|-------------|-------------------------|-------------------------|
| 未認識数理計算上の差異 | 5,930百万円 | 6,293百万円 |

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2024年3月31日) | 当連結会計年度 (2025年3月31日) |
|--------|-------------------------|-------------------------|
| 株式 | 57% | 47% |
| 債券 | 12 | 13 |
| 現金及び預金 | 7 | 15 |
| 一般勘定 | 23 | 23 |
| その他 | 1 | 2 |
| 合計 | 100 | 100 |

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度49%、当連結会計年度48%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

| | 前連結会計年度 (2024年3月31日) | 当連結会計年度 (2025年3月31日) |
|-----------|-------------------------|-------------------------|
| 割引率 | 0.78% | 2.02% |
| 長期期待運用収益率 | 3.00% | 3.00% |
| 予想昇給率 | 1.66～2.22% | 1.65～2.13% |

(注) 当連結会計年度の期首時点の計算において適用した割引率は0.78%でありましたが、期末時点において割引率の再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に重要な影響を及ぼすと判断し、割引率を2.02%に変更しております。

3. 確定拠出制度

当社グループの確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度174百万円、当連結会計年度165百万円でありませ

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 (2024年3月31日) | 当連結会計年度 (2025年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 未払賞与 | 1,213 百万円 | 1,738 百万円 |
| 工事損失引当金 | 213 | 370 |
| 未払事業税 | 195 | 329 |
| 未払法定福利費 | 144 | 212 |
| 減価償却累計額 | 96 | 140 |
| 貸倒引当金 | 62 | 73 |
| 工事未払金 | 26 | 58 |
| ゴルフ会員権等 | 49 | 50 |
| 未収収益 | 66 | 36 |
| 完成工事補償引当金 | 11 | 34 |
| 株式給付引当金 | 5 | 27 |
| その他 | 181 | 411 |
| 繰延税金資産小計 | 2,265 | 3,484 |
| 評価性引当額 | 152 | 201 |
| 繰延税金資産合計 | 2,113 | 3,283 |
| 繰延税金負債 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 3,422 | 3,426 |
| 退職給付に係る資産 | 2,105 | 2,599 |
| 退職給付信託設定益 | 721 | 659 |
| 顧客関連資産 | - | 454 |
| 固定資産圧縮積立金 | 15 | 14 |
| その他 | 2 | 10 |
| 繰延税金負債合計 | 6,266 | 7,165 |
| 繰延税金資産（負債）の純額 | 4,153 | 3,882 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前連結会計年度 (2024年3月31日) | 当連結会計年度 (2025年3月31日) |
|----------------------|-------------------------------|-------------------------|
| 法定実効税率 (調整) | 法定実効税率と税効果会計 適用後の法人税等の負担率と | 30.6% |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | の間の差異が法定実効税率の | 1.2% |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | 100分の5以下であるため注 | 0.2% |
| 住民税等均等割 | 記を省略しております。 | 0.4% |
| 評価性引当額の増減 | | 0.2% |
| 試験研究費税額控除 | | 0.6% |
| 所得拡大促進税制税額控除 | | 3.9% |
| 税率変更による期末繰延税金負債の増額修正 | | 0.1% |
| 海外子会社税率差異 | | 0.1% |
| のれん償却額 | | 0.1% |
| 子会社株式取得関連費用 | | 0.2% |
| 持分法による投資利益 | | 0.2% |
| 段階取得に係る差損 | | 0.3% |
| その他 | | 1.2% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | | 26.9% |

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正
 「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後に開始する連結会計年度から防衛特別法人税が課税されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前連結会計年度の計算において使用した30.62%から2026年4月1日以降に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については31.52%となります。
 この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

被取得企業の名称及び取得する事業の内容
 被取得企業の名称 Presico Engineering Pte. Ltd. (以下「Presico社」という。)
 事業の内容 電気設備工事・機械設備工事
 企業結合を行った主な理由
 シンガポールを拠点とするPresico社は、BCA Qualification grade1のME01(空調工事等)やME05(電気工事)など複数区分において、高位のライセンスを保有しており、高品質な施工を特長としています。当社は2023年2月にPresico社の全発行済株式のうち40.0%を取得して持分法適用会社とし、同社の経営の自主性やブランド力を維持しつつ、シンガポール設備工事市場における実績・技術力・商圏等に関する相乗効果を通じて、事業拡大を図ってまいりました。
 当社は2024年5月に発表した中期経営計画「磨くステージ」において、海外事業を当社グループの成長を牽引する事業として位置付けております。今般、当社海外事業における最大の拠点であるシンガポールでのさらなる成長を目的として、Presico社株式の追加取得に合意いたしました。この追加取得により、当社の議決権株所有割合は従前の40.0%から70.0%となります。また、これに伴いPresico社を連結子会社といたします。
 Presico社の経営の自主性やブランド力を引き続き維持しながらも、一層のシナジーを創出することで、企業価値拡大を目指してまいります。

企業結合日
 2024年10月1日(株式取得日)
 企業結合の法的形式
 現金を対価とする株式の取得
 結合後企業の名称
 名称変更はありません。
 取得した議決権比率

| | |
|--------------------|-------|
| 企業結合直前に所有していた議決権比率 | 40.0% |
| 企業結合日に追加取得した議決権比率 | 30.0% |
| 取得後の議決権比率 | 70.0% |

 取得企業を決定するに至った主な根拠
 当社が現金を対価として、株式を取得したことにより。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2024年10月1日から2024年12月31日まで
 Presico Engineering Pte. Ltd.の決算日は12月31日であり、連結決算日との差異が3ヶ月を超えないことから、正規の決算を基礎として連結決算を行っております。
 なお、被取得企業は持分法適用関連会社であったため、2024年1月1日から2024年9月30日までの業績のうち当社に帰属する部分については「持分法による投資利益」として計上しております。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

| | |
|-----------------------------|----------|
| 企業結合直前に所有していた持分の企業結合日における時価 | 3,131百万円 |
| 企業結合日に追加取得に伴い支出した金額 | 2,655百万円 |

| | |
|--|-----------|
| 取得原価 | 5,786百万円 |
| 4. 主要な取得関連費用の内容及び金額 アドバイザリー費用等 148百万円 | |
| 5. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額 段階取得に係る差損 241百万円 | |
| 6. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間 発生したのれん 1,592百万円 発生原因 主として今後の事業展開により期待される将来の超過収益力であります。 償却方法及び償却期間 11年にわたる均等償却 | |
| 7. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳 | |
| 流動資産 | 11,034百万円 |
| 固定資産 | 3,301百万円 |
| 資産合計 | 14,336百万円 |
| 流動負債 | 7,867百万円 |
| 固定負債 | 521百万円 |
| 負債合計 | 8,388百万円 |
| 8. のれん以外の無形固定資産に配分された金額及び種類別の内訳並びに償却期間 無形固定資産に配分された金額 2,690百万円 種類別の内訳 顧客関連資産 2,690百万円 加重平均償却期間 14年 | |
| 9. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法 当該企業結合が期首に行われたと仮定した場合の損益情報は、当連結会計年度の連結損益計算書に与える影響額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。 | |

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

資産除去債務の金額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

2. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

当社は、不動産賃貸借契約により事務所を使用する支店等について、事業終了時又は退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確ではありません。

当連結会計年度において、主要な拠点の賃貸借契約の更新方針について検討を始めており、決算日現在入手可能な証拠を勘案し最善の見積りを行いました。資産除去債務の範囲および金額に対する蓋然性の予測が困難であるため、当該債務について、資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

当社では、大阪市その他の地域において、賃貸用不動産を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は23百万円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は22百万円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び期末時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) |
|------------|--|--|
| 連結貸借対照表計上額 | | |
| 期首残高 | 368 | 368 |
| 期中増減額 | 0 | 29 |
| 期末残高 | 368 | 338 |
| 期末時価 | 2,230 | 2,166 |

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の期中減少額0百万円は、減価償却費の計上によるものであり、当連結会計年度の期中減少額29百万円は、保有目的の変更及び減価償却費の計上によるものであります。

3. 期末時価は、社外の調査機関による不動産鑑定評価基準に基づく金額であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、受注した工事の内容に応じ受注区分を設けております。

また、当社グループの完成工事高はすべて顧客との契約から認識した収益によるものです。

当社グループの完成工事高につきまして、受注区分及び収益認識の時期に分解した結果は以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

| | 総額 | 収益認識の時期 | |
|--------|---------|-----------------------|------------------|
| | | 一定の期間にわたり移転される財又はサービス | 一時点で移転される財又はサービス |
| 空調衛生工事 | 166,550 | 138,550 | 27,999 |
| 電気工事 | 30,880 | 20,799 | 10,081 |
| 合計 | 197,431 | 159,349 | 38,081 |

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」の適用指針(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)第95項に定める代替的な取扱いを適用することにより、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している工事契約については、一時点で移転される財又はサービスに含めております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

| | 総額 | 収益認識の時期 | |
|--------|---------|-----------------------|------------------|
| | | 一定の期間にわたり移転される財又はサービス | 一時点で移転される財又はサービス |
| 空調衛生工事 | 225,200 | 193,485 | 31,714 |
| 電気工事 | 37,532 | 25,848 | 11,684 |
| 合計 | 262,732 | 219,333 | 43,398 |

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」の適用指針(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)第95項に定める代替的な取扱いを適用することにより、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している工事契約については、一時点で移転される財又はサービスに含めております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債

契約資産は、主として工事請負契約について、報告期間の末日時点での進捗度に基づき測定した履行義務の充足部分に係る対価に対する、当社グループの権利のうち未請求のものであり、顧客への請求により対価に対する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主として契約条件に基づき受け取った対価のうち履行義務を充足していない部分を認識しており、履行義務の充足による収益の認識に伴い取り崩されます。

なお、当連結会計年度において顧客との契約から生じた債権及び契約資産が増加した主な要因は、大型工事等の進捗に伴い債権を計上したことによるものであります。

また、契約負債が増加した主な要因は、企業結合により生じたものであります。

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の金額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) |
|---------------------|--|--|
| 顧客との契約から生じた債権(期首残高) | 49,448百万円 | 53,379百万円 |
| 顧客との契約から生じた債権(期末残高) | 53,379 | 63,275 |
| 契約資産(期首残高) | 29,664 | 33,021 |
| 契約資産(期末残高) | 33,021 | 38,739 |
| 契約負債(期首残高) | 1,899 | 1,531 |
| 契約負債(期末残高) | 1,531 | 6,937 |

(注) 顧客との契約から生じた債権及び契約資産は、連結貸借対照表上「受取手形・完成工事未収入金等」及び「電子記録債権」として表示しております。また、契約負債は連結貸借対照表上「未成工事受入金」として表示しております。

なお、契約負債の期首残高は、主に前連結会計年度及び当連結会計年度の収益として計上しております。また、前連結会計年度及び当連結会計年度において、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

連結会計年度末で未充足の履行義務に配分した取引価格の金額のうち、将来収益として認識されると見込まれる時期別の内訳は以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) |
|---------|--|--|
| 1年以内 | 178,068百万円 | 181,303百万円 |
| 1年超2年以内 | 57,539 | 55,762 |
| 2年超 | 4,253 | 21,333 |
| 合計 | 239,861 | 258,400 |

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、設備工事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

| | | |
|-----------|--------|---------|
| 外部顧客への売上高 | 空調衛生工事 | 166,550 |
| | 電気工事 | 30,880 |
| | 計 | 197,431 |

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

| 顧客の名称又は氏名 | 売上高 | 関連するセグメント名 |
|-----------|--------|------------|
| 清水建設株式会社 | 19,793 | 設備工事業 |

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

| | | |
|-----------|--------|---------|
| 外部顧客への売上高 | 空調衛生工事 | 225,200 |
| | 電気工事 | 37,532 |
| | 計 | 262,732 |

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

| 顧客の名称又は氏名 | 売上高 | 関連するセグメント名 |
|-----------|--------|------------|
| 株式会社大林組 | 33,462 | 設備工事業 |

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、設備工事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは、設備工事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

| | 前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) |
|------------|--|--|
| 1株当たり純資産 | 2,187.86円 | 2,495.45円 |
| 1株当たり当期純利益 | 212.10円 | 406.82円 |

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 「1株当たり純資産」の算定において、「役員報酬BIP信託口」が保有する当社株式(前連結会計年度147,252株、当連結会計年度325,908株)を自己株式として処理していることから、当該株式を控除対象の自己株式に含めて期末株式数を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) |
|---------------------------------|--|--|
| 親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円) | 9,087 | 17,443 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | - | - |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円) | 9,087 | 17,443 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 42,843 | 42,878 |

(注) 「1株当たり当期純利益」の算定において、「役員報酬BIP信託口」が保有する当社株式(前連結会計年度155,972株、当連結会計年度201,197株)を自己株式として処理していることから、当該株式を控除対象の自己株式に含めて期中平均株式数を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|-----------------------------|----------------|----------------|-------------|------------------------|
| 短期借入金 | 2,200 | 22,200 | 0.988 | - |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 588 | 727 | 1.345 | - |
| 長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。) | 369 | 675 | 1.455 | 2026年4月から 2028年3月まで |
| 合計 | 3,158 | 23,603 | | |

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

| | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) |
|-------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 長期借入金 | 436 | 239 | - | - |

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第1四半期 | 中間連結会計期間 | 第3四半期 | 当連結会計年度 |
|---------------------------------------|--------|----------|---------|---------|
| 完成工事高(百万円) | 44,325 | 105,591 | 185,850 | 262,732 |
| 税金等調整前中間(当期) (四半期)純利益(百万円) | 2,055 | 8,076 | 17,798 | 23,963 |
| 親会社株主に帰属する中間 (当期)(四半期)純利益 (百万円) | 1,306 | 5,454 | 12,088 | 17,443 |
| 1株当たり中間(当期) (四半期)純利益(円) | 30.50 | 127.24 | 281.94 | 406.82 |

| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|--------------------|-------|-------|--------|--------|
| 1株当たり四半期純利益 (円) | 30.50 | 96.72 | 154.68 | 124.87 |

(注) 当社は、第1四半期及び第3四半期について金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しており、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューを受けております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (2024年3月31日) | 当事業年度 (2025年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 19,927 | 43,494 |
| 受取手形 | 1,301 | 101 |
| 電子記録債権 | 11,499 | 11,099 |
| 完成工事未収入金等 | 71,742 | 82,157 |
| 未成工事支出金 | 683 | 688 |
| 前払費用 | 7 | 26 |
| 立替金 | 187 | 419 |
| その他 | 2,004 | 9,172 |
| 貸倒引当金 | 98 | 132 |
| 流動資産合計 | 106,256 | 147,025 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 10,336 | 10,626 |
| 減価償却累計額 | 4,187 | 4,599 |
| 建物(純額) | 6,148 | 6,026 |
| 構築物 | 235 | 237 |
| 減価償却累計額 | 155 | 165 |
| 構築物(純額) | 79 | 72 |
| 機械及び装置 | 635 | 403 |
| 減価償却累計額 | 112 | 196 |
| 機械及び装置(純額) | 523 | 206 |
| 車両運搬具 | 116 | 120 |
| 減価償却累計額 | 92 | 72 |
| 車両運搬具(純額) | 23 | 48 |
| 工具、器具及び備品 | 819 | 840 |
| 減価償却累計額 | 497 | 568 |
| 工具、器具及び備品(純額) | 322 | 272 |
| 土地 | 1,280 | 1,280 |
| 建設仮勘定 | 0 | 8 |
| 有形固定資産合計 | 8,378 | 7,915 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 1,259 | 1,094 |
| その他 | 124 | 412 |
| 無形固定資産合計 | 1,383 | 1,507 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (2024年3月31日) | 当事業年度 (2025年3月31日) |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 17,055 | 16,431 |
| 関係会社株式 | 6,007 | 9,936 |
| 従業員に対する長期貸付金 | - | 0 |
| 関係会社長期貸付金 | 633 | 614 |
| 差入保証金 | 757 | 829 |
| 破産更生債権等 | 2 | 2 |
| 前払年金費用 | 10,159 | 10,899 |
| ゴルフ会員権 | 573 | 573 |
| その他 | 90 | 89 |
| 貸倒引当金 | 103 | 103 |
| 投資その他の資産合計 | 35,174 | 39,273 |
| 固定資産合計 | 44,936 | 48,696 |
| 資産合計 | 151,193 | 195,721 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形 | 194 | 1 |
| 電子記録債務 | 11,961 | 5,479 |
| 工事未払金 | 19,680 | 22,975 |
| 短期借入金 | 2,200 | 22,200 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 588 | 664 |
| 未払金 | 1,640 | 2,226 |
| 未払費用 | 5,144 | 6,374 |
| 未払法人税等 | 3,254 | 5,308 |
| 未払消費税等 | 1,057 | 215 |
| 未成工事受入金 | 1,066 | 3,125 |
| 預り金 | 9,884 | 19,664 |
| 従業員預り金 | 924 | 928 |
| 株式給付引当金 | 28 | 104 |
| 完成工事補償引当金 | 34 | 113 |
| 工事損失引当金 | 696 | 1,196 |
| 資産除去債務 | 99 | - |
| その他 | 2 | 2 |
| 流動負債合計 | 58,459 | 90,580 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 369 | 675 |
| 繰延税金負債 | 2,351 | 1,544 |
| 退職給付引当金 | 1,177 | 1,142 |
| 長期未払金 | 2 | 2 |
| その他 | 36 | 47 |
| 固定負債合計 | 3,938 | 3,413 |
| 負債合計 | 62,397 | 93,994 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (2024年3月31日) | 当事業年度 (2025年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 4,479 | 4,479 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 4,716 | 4,716 |
| その他資本剰余金 | 181 | 693 |
| 資本剰余金合計 | 4,897 | 5,409 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 1,119 | 1,119 |
| その他利益剰余金 | | |
| 固定資産圧縮積立金 | 27 | 23 |
| 別途積立金 | 29,720 | 29,720 |
| 繰越利益剰余金 | 43,896 | 57,108 |
| 利益剰余金合計 | 74,763 | 87,972 |
| 自己株式 | 3,099 | 3,578 |
| 株主資本合計 | 81,040 | 94,283 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 7,754 | 7,443 |
| 評価・換算差額等合計 | 7,754 | 7,443 |
| 純資産合計 | 88,795 | 101,727 |
| 負債純資産合計 | 151,193 | 195,721 |

【損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | 当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 完成工事高 | 3 186,930 | 3 248,681 |
| 完成工事原価 | 4 161,574 | 4 208,302 |
| 完成工事総利益 | 25,355 | 40,378 |
| 販売費及び一般管理費 | | |
| 役員報酬 | 424 | 485 |
| 従業員給料手当 | 6,057 | 7,258 |
| 退職給付費用 | 584 | 1,036 |
| 法定福利費 | 802 | 915 |
| 福利厚生費 | 466 | 504 |
| 株式給付引当金繰入額 | 34 | 111 |
| 修繕維持費 | 68 | 68 |
| 事務用品費 | 176 | 171 |
| 電算費 | 1,036 | 1,192 |
| 通信交通費 | 1,098 | 1,240 |
| 動力用水光熱費 | 149 | 143 |
| 調査研究費 | 964 | 1,122 |
| 広告宣伝費 | 261 | 698 |
| 貸倒引当金繰入額 | 35 | 34 |
| 交際費 | 638 | 596 |
| 寄付金 | 49 | 55 |
| 諸会費 | 97 | 97 |
| 地代家賃 | 1,196 | 1,307 |
| 減価償却費 | 735 | 905 |
| 租税公課 | 538 | 706 |
| 保険料 | 26 | 28 |
| 雑費 | 576 | 772 |
| 販売費及び一般管理費合計 | 14,780 | 17,379 |
| 営業利益 | 10,574 | 22,998 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 44 | 16 |
| 受取配当金 | 405 | 391 |
| 受取保険料 | 170 | 150 |
| 為替差益 | 320 | - |
| 不動産賃貸料 | 34 | 34 |
| その他 | 85 | 35 |
| 営業外収益合計 | 1,060 | 628 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 67 | 241 |
| 支払保証料 | 16 | 3 |
| 不動産賃貸費用 | 10 | 11 |
| 為替差損 | - | 72 |
| コミットメントフィー | 17 | 20 |
| その他 | 8 | 5 |
| 営業外費用合計 | 120 | 354 |
| 経常利益 | 11,515 | 23,272 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 1 1 | 1 10 |
| 投資有価証券売却益 | 1,574 | 1,140 |
| 貸倒引当金戻入額 | 1 | - |
| 資産除去債務戻入益 | - | 63 |
| 特別利益合計 | 1,578 | 1,214 |
| 特別損失 | | |
| 減損損失 | 102 | 336 |
| 固定資産除却損 | 2 24 | 2 5 |
| 投資有価証券評価損 | 0 | 148 |
| 関係会社株式評価損 | 100 | - |
| 特別損失合計 | 227 | 489 |
| 税引前当期純利益 | 12,865 | 23,997 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 4,580 | 7,299 |
| 法人税等調整額 | 513 | 810 |
| 法人税等合計 | 4,066 | 6,488 |
| 当期純利益 | 8,799 | 17,508 |

【完成工事原価報告書】

| 区分 | 注記 番号 | 前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | | 当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | |
|---------|----------|--|------------|--|------------|
| | | 金額(百万円) | 構成比 (%) | 金額(百万円) | 構成比 (%) |
| 材料費 | | 59,716 | 36.9 | 86,136 | 41.4 |
| 外注費 | | 73,130 | 45.3 | 87,146 | 41.8 |
| 経費 | | 28,726 | 17.8 | 35,020 | 16.8 |
| (うち人件費) | | (20,776) | (12.9) | (24,777) | (11.9) |
| 計 | | 161,574 | 100.0 | 208,302 | 100.0 |

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算の方法に基づき、材料費、外注費及び経費の各原価要素に区分して、実際原価によって計算しております。

なお、この原価計算にあたって、設計、管理等に関する人件費、その他の工事関連の共通経費については、その実際発生額を各工事別原価に配賦計算せず、各原価要素別に、所定基準によって完成工事原価と未成工事支出金に配賦しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | | | | | |
|---------------------|-------|-------|----------|---------|-----------|----------|---------|--------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | | 利益剰余金合計 |
| | | | | | 固定資産圧縮積立金 | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | | |
| 当期首残高 | 4,479 | 4,716 | 181 | 4,897 | 1,119 | 30 | 29,720 | 37,458 | 68,329 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 積立金の取崩 | | | | | | 3 | | 3 | - |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | 2,364 | 2,364 |
| 当期純利益 | | | | | | | | 8,799 | 8,799 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | | | | | | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | - | - | - | 3 | - | 6,437 | 6,434 |
| 当期末残高 | 4,479 | 4,716 | 181 | 4,897 | 1,119 | 27 | 29,720 | 43,896 | 74,763 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|---------------------|-------|--------|--------------|------------|--------|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| 当期首残高 | 3,132 | 74,573 | 6,116 | 6,116 | 80,689 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 積立金の取崩 | | - | | | - |
| 剰余金の配当 | | 2,364 | | | 2,364 |
| 当期純利益 | | 8,799 | | | 8,799 |
| 自己株式の取得 | 0 | 0 | | | 0 |
| 自己株式の処分 | 33 | 33 | | | 33 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | 1,638 | 1,638 | 1,638 |
| 当期変動額合計 | 32 | 6,467 | 1,638 | 1,638 | 8,105 |
| 当期末残高 | 3,099 | 81,040 | 7,754 | 7,754 | 88,795 |

当事業年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | | | | | |
|---------------------|-------|-------|----------|---------|-----------|----------|---------|--------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | | 利益剰余金合計 |
| | | | | | 固定資産圧縮積立金 | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | | |
| 当期首残高 | 4,479 | 4,716 | 181 | 4,897 | 1,119 | 27 | 29,720 | 43,896 | 74,763 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 積立金の取崩 | | | | | | 3 | | 3 | - |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | 4,299 | 4,299 |
| 当期純利益 | | | | | | | | 17,508 | 17,508 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | 512 | 512 | | | | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | 512 | 512 | - | 3 | - | 13,212 | 13,208 |
| 当期末残高 | 4,479 | 4,716 | 693 | 5,409 | 1,119 | 23 | 29,720 | 57,108 | 87,972 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|---------------------|-------|--------|--------------|------------|---------|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| 当期首残高 | 3,099 | 81,040 | 7,754 | 7,754 | 88,795 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 積立金の取崩 | | - | | | - |
| 剰余金の配当 | | 4,299 | | | 4,299 |
| 当期純利益 | | 17,508 | | | 17,508 |
| 自己株式の取得 | 725 | 725 | | | 725 |
| 自己株式の処分 | 246 | 758 | | | 758 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | 310 | 310 | 310 |
| 当期変動額合計 | 478 | 13,242 | 310 | 310 | 12,931 |
| 当期末残高 | 3,578 | 94,283 | 7,443 | 7,443 | 101,727 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金

個別法に基づく原価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法、その他については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

完成工事未収入金、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 株式給付引当金

株式報酬規程に基づく取締役等への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

(3) 完成工事補償引当金

完成工事に対する瑕疵担保の費用に備えるため、補償対象工事に対し、過去の実績を基礎に将来の補償見込を加味して計上しております。

(4) 工事損失引当金

手持受注工事の将来の損失に備えるため、損失発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、その損失見積額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次事業年度から費用処理し、過去勤務費用はその発生年度に一括処理しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の主な事業内容は空調衛生、電気設備工事であり、事業に係る主な履行義務の内容は、請負契約に基づく工事の設計、監理及び施工等となっております。取引価格は、原則として顧客との合意に基づいた工事請負契約の金額で測定していますが、未締結であっても将来の締結が確実に見込まれる場合に限り、内示金額を取引価格として認識しております。

原則的にすべての工事について一定の期間にわたり収益を認識する方法（従来の工事進行基準に相当）を適用し、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。進捗度の測定は、契約ごとに、期末日までに発生した原価が、工事原価総額に占める割合に基づいて行っております。進捗度を合理的に測定できない場合は原価回収基準を適用しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合には、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識する方法（従来の工事完成基準に相当）を適用しております。

これらの取引の対価は、契約条件に従い概ね履行義務の進捗に応じて段階的に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

（重要な会計上の見積り）

（収益認識における工事原価総額の見積り）

主な内容につきましては、連結財務諸表の〔注記事項〕（重要な会計上の見積り）に同一の内容を記載しておりますので、省略しております。

なお、当事業年度における、一定の期間にわたり収益を認識する方法による完成工事高（未完成工事に係るもの）及び完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額につきましては、（損益計算書関係）に記載のとおりであります。

（会計方針の変更）

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下

「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

（会計上の見積りの変更）

（資産除去債務の見積りの変更）

当事業年度において、当社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、原状回復費用の新たな情報の入手に伴い、見積りの変更を行いました。

これにより変更前の資産除去債務残高から63百万円減額したうえで、当事業年度において原状回復義務を履行しました。

（追加情報）

（役員報酬B I P信託に係る取引について）

役員報酬B I P信託に関する注記については、連結財務諸表の〔注記事項〕（追加情報）に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 事業年度末日満期手形等

事業年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日等をもって決済処理をしております。なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形等が前事業年度末残高に含まれております。

| | 前事業年度 (2024年3月31日) | 当事業年度 (2025年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 受取手形 | 30百万円 | - 百万円 |
| 電子記録債権 | 273 | - |

2 偶発債務

下記の関係会社の出資者に対し、出資に関する毀損が生じた場合の保証を行っております。

| | 前事業年度 (2024年3月31日) | 当事業年度 (2025年3月31日) |
|--------------------------------|-----------------------|-----------------------|
| DAI-DAN (THAILAND) CO., LTD. | 42百万円 | 44百万円 |

3 貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりです。

| | 前事業年度 (2024年3月31日) | 当事業年度 (2025年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 貸出コミットメントの総額 | 10,000百万円 | 10,000百万円 |
| 借入実行額 | - | - |
| 差引額(借入未実行残高) | 10,000 | 10,000 |

(損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | 当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) |
|-------|--|--|
| 車両運搬具 | 1百万円 | 10百万円 |
| 計 | 1 | 10 |

2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | 当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 建物 | 16百万円 | 4百万円 |
| 構築物 | 0 | - |
| 工具、器具及び備品 | 6 | 0 |
| ソフトウェア | 1 | 0 |
| 計 | 24 | 5 |

3 一定の期間にわたり収益を認識する方法による完成工事高(未完成工事に係るもの)

| | 前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | 当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) |
|-------|--|--|
| 完成工事高 | 76,246百万円 | 157,312百万円 |

4 完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額(戻入額との純額)は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | 当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) |
|------------|--|--|
| 工事損失引当金繰入額 | 763百万円 | 1,204百万円 |

(有価証券関係)

前事業年度の市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は、子会社株式2,917百万円、関連会社株式3,090百万円となります。

当事業年度の市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は、子会社株式9,936百万円となります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (2024年3月31日) | 当事業年度 (2025年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 未払賞与 | 1,208百万円 | 1,735百万円 |
| 工事損失引当金 | 213 | 370 |
| 未払事業税 | 188 | 331 |
| 未払法定福利費 | 144 | 212 |
| 減価償却累計額 | 96 | 140 |
| 貸倒引当金 | 62 | 72 |
| 工事未払金 | 26 | 58 |
| ゴルフ会員権等 | 49 | 50 |
| 未収収益 | 66 | 36 |
| 完成工事補償引当金 | 10 | 34 |
| 株式給付引当金 | 5 | 27 |
| その他 | 181 | 311 |
| 繰延税金資産小計 | 2,253 | 3,381 |
| 評価性引当額 | 152 | 201 |
| 繰延税金資産合計 | 2,100 | 3,180 |
| 繰延税金負債 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 3,422 | 3,426 |
| 退職給付信託設定益 | 721 | 659 |
| 退職給付引当金 | 290 | 617 |
| 固定資産圧縮積立金 | 15 | 14 |
| その他 | 2 | 7 |
| 繰延税金負債合計 | 4,452 | 4,725 |
| 繰延税金資産(負債)の純額 | 2,351 | 1,544 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前事業年度 (2024年3月31日) | 当事業年度 (2025年3月31日) |
|----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 法定実効税率 | 法定実効税率と税効果会計 | 30.6% |
| (調整) | 適用後の法人税等の負担率と | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 間の差異が法定実効税率の | 1.2% |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | 100分の5以下であるため注 | 0.2% |
| 住民税等均等割 | 記を省略しております。 | 0.4% |
| 評価性引当額の増減 | | 0.2% |
| 試験研究費税額控除 | | 0.7% |
| 所得拡大促進税制税額控除 | | 3.9% |
| 税率変更による期末繰延税金負債の増額修正 | | 0.1% |
| その他 | | 0.7% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | | 27.0% |

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後に開始する事業年度から防衛特別法人税が課税されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の計算において使用した30.62%から2026年4月1日以降に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については31.52%となります。

この税率変更による影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益認識を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】
 【有価証券明細表】
 【株式】

| | | 銘柄 | 株式数(株) | 貸借対照表計上額 (百万円) |
|------------|-------------|----------------------|-----------|-------------------|
| 投資 有価証券 | その他 有価証券 | ヒューリック(株) | 1,917,000 | 2,754 |
| | | (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ | 780,000 | 1,568 |
| | | シスメックス(株) | 552,000 | 1,566 |
| | | J・フロントリテイリング(株) | 655,820 | 1,207 |
| | | クオリプス(株) | 100,000 | 831 |
| | | (株)みずほフィナンシャルグループ | 159,910 | 647 |
| | | (株)T&Dホールディングス | 200,000 | 634 |
| | | 東海旅客鉄道(株) | 205,000 | 585 |
| | | サッポロホールディングス(株) | 73,000 | 556 |
| | | 大和ハウス工業(株) | 100,000 | 493 |
| | | 株式会社VC Cell Therapy | 877 | 422 |
| | | 日本空港ビルデング(株) | 100,000 | 411 |
| | | 南海電気鉄道(株) | 162,034 | 397 |
| | | 東京建物(株) | 150,000 | 378 |
| | | 三信(株) | 14,000 | 364 |
| | | 久光製薬(株) | 85,202 | 344 |
| | | 西日本旅客鉄道(株) | 100,000 | 291 |
| | | 藤田観光(株) | 30,000 | 290 |
| | | ニッタ(株) | 62,800 | 234 |
| | | (株)大林組 | 86,694 | 172 |
| | | 京阪神ビルディング(株) | 123,729 | 168 |
| | | (株)東京會館 | 42,600 | 167 |
| | | 新家工業(株) | 32,600 | 145 |
| | | ダイト(株) | 60,500 | 132 |
| | | (株)フジ | 60,000 | 130 |
| | | NOK(株) | 58,500 | 128 |
| | | 関西国際空港土地保有(株) | 2,040 | 102 |
| | | (株)ケー・エフ・シー | 76,000 | 101 |
| | | TOPPANホールディングス(株) | 25,000 | 101 |
| | | ヤマトインターナショナル(株) | 262,000 | 87 |
| | | 戸田建設(株) | 92,825 | 81 |
| | | (株)ちゅうぎんフィナンシャルグループ | 48,000 | 80 |
| 大成建設(株) | 12,100 | 79 | | |
| (株)大和 | 152,848 | 63 | | |

| 銘柄 | | 株式数(株) | 貸借対照表計上額 (百万円) | |
|------------|-------------|-------------------|-------------------|--------|
| 投資 有価証券 | その他 有価証券 | 京都御池地下街(株) | 260,000 | 61 |
| | | リョービ(株) | 27,187 | 60 |
| | | 東洋不動産(株) | 32 | 56 |
| | | セントラルリーシングシステム(株) | 340 | 51 |
| | | 首都圏新都市鉄道(株) | 1,000 | 50 |
| | | 南海辰村建設(株) | 145,000 | 46 |
| | | その他68銘柄 | 291,615 | 381 |
| | | 合計 | 7,308,253 | 16,431 |

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類 | 当期首残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (百万円) | 当期償却額 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 減価償却 累計額 (百万円) |
|-----------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------------|
| 有形固定資産 | | | | | | |
| 建物 | 6,148 | 296 | 4 | 414 | 6,026 | 4,599 |
| 構築物 | 79 | 2 | - | 9 | 72 | 165 |
| 機械及び装置 | 523 | 104 | 336 (336) | 84 | 206 | 196 |
| 車両運搬具 | 23 | 45 | 0 | 20 | 48 | 72 |
| 工具、器具及び備品 | 322 | 33 | 0 | 82 | 272 | 568 |
| 土地 | 1,280 | - | - | - | 1,280 | - |
| 建設仮勘定 | 0 | 60 | 52 | - | 8 | - |
| 有形固定資産計 | 8,378 | 543 | 394 (336) | 611 | 7,915 | 5,602 |
| 無形固定資産 | | | | | | |
| ソフトウェア | 1,259 | 165 | 0 | 330 | 1,094 | - |
| その他 | 124 | 389 | 101 | - | 412 | - |
| 無形固定資産計 | 1,383 | 555 | 101 | 330 | 1,507 | - |

(注) 1 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

2 当期償却額は次のとおり配賦しております。

 販売費及び一般管理費 905百万円

 完成工事原価 34

 営業外費用 その他 0

 計 941

【引当金明細表】

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (百万円) | 当期末残高 (百万円) |
|-----------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 貸倒引当金 | 202 | 42 | 8 | 236 |
| 株式給付引当金 | 28 | 111 | 34 | 104 |
| 完成工事補償引当金 | 34 | 113 | 34 | 113 |
| 工事損失引当金 | 696 | 1,204 | 703 | 1,196 |

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|----------------|---|
| 事業年度 | 4月1日から3月31日まで |
| 定時株主総会 | 6月中 |
| 基準日 | 3月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 9月30日、3月31日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取り・売渡し | |
| 取扱場所 | (特別口座) 大阪市中央区伏見町3丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社大阪証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 |
| 取次所 | |
| 買取・売渡手数料 | 無料 |
| 公告掲載方法 | 当会社の公告方法は、電子公告により行う。やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 なお、電子公告は当会社のウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおり。 https://www.daidan.co.jp/ |
| 株主に対する特典 | 該当事項はありません。 |

(注) 当会社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- 募集株式又は募集新株予約権の割当を受ける権利
- 単元未満株式の買増しを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|-----|-------------------------------|------------|-----------------------------|--------------------------|
| (1) | 有価証券報告書及び その添付書類並びに 確認書 | 事業年度（第95期） | 自 2023年4月1日 至 2024年3月31日 | 2024年6月27日 近畿財務局長に提出。 |
| (2) | 内部統制報告書及び その添付書類 | | | 2024年6月27日 近畿財務局長に提出。 |
| (3) | 半期報告書及び確認書 | （第96期中） | 自 2024年4月1日 至 2024年9月30日 | 2024年11月8日 近畿財務局長に提出。 |

- (4) 臨時報告書
- 2024年6月28日
近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使結果）に基づく臨時報告書であります。

2025年5月9日
近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式の処分）に基づく臨時報告書であります。

- (5) 有価証券届出書及び
その添付書類
- 2024年11月8日
近畿財務局長に提出。
- (6) 有価証券届出書の訂正届出書
- 2024年11月11日
近畿財務局長に提出。

2024年11月8日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月27日

ダイダグン株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森本 泰行

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水野 勝成

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているダイダグン株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイダグン株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

| 収益認識における工事原価総額の見積りの合理性 | |
|---|---|
| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由 | 監査上の対応 |
| <p>ダイダグン株式会社及び連結子会社は、(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、一定の期間にわたり充足される履行義務のうち、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる工事契約については、進捗度に基づいて収益を認識している。進捗度の測定は、契約ごとに、期末日までに発生した原価が、工事原価総額に占める割合に基づいて行われる。一定の期間にわたり充足される履行義務について進捗度に基づいて収益を認識したものの(未完工事に係るもの)は、165,778百万円であり、連結売上高の63.1%を占めている。</p> <p>(重要な会計上の見積り)「収益認識における工事原価総額の見積り」に記載のとおり、工事原価総額は、過去の工事の施工実績を基礎として、個々の案件に特有の状況を織り込んだ上で、関連部門による原価検討会での協議を経て作成された実行予算を使用して見積られる。実行予算の作成にあたっては、以下のような経営者による判断が必要であり、高い不確実性を伴うため、工事原価総額の見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>契約形態や取引条件が単一ではないため、工事契約の履行に必要な作業内容が特定され、その見積原価が実行予算に含まれているか否かの判断</p> <p>外注価格及び資機材価格の高騰や手直し等による施工中の追加原価の発生等の工事着手後の状況変化による適時かつ適切な実行予算の見直し</p> <p>以上から、当監査法人は、収益認識における工事原価総額の見積りの合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であるため、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p> | <p>当監査法人は、収益認識における工事原価総額の見積りの合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価</p> <p>実行予算の作成、変更プロセスに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性について、特に以下の内部統制に焦点を当てて評価を実施した。</p> <p>原価検討会での協議を経て作成された実行予算を、適切な責任者が内容を確認し承認する統制</p> <p>工事着手後の状況変化に伴って、実行予算の見直しを行う工事について、その内容及び理由を確認し承認する統制</p> <p>一定の期間にわたり充足される履行義務について収益を認識した未完工事について、適時かつ適切に実行予算を見直す統制</p> <p>(2)工事原価総額の見積りの合理性の評価</p> <p>工事原価総額の見積りの変動による影響が大きい工事、及び工事の状況変化が適時に工事原価総額の見積りに反映されていない可能性が相対的に高い工事等、一定の基準を設けて抽出した工事に対して、工事原価総額の見積りの基礎となる実行予算の作成にあたって採用された主要な仮定の適切性を評価するため、その根拠について工事管理者に対して質問を実施したほか、主に以下を含む手続を実施した。</p> <p>実行予算の作成精度を評価するため、当連結会計年度末までの発注実績及び未発注残高並びに実行予算との比較を行い、差異内容を検討のうえ、進行中の工事の実行予算に反映されていることを確かめた。</p> <p>一定金額以上の受注工事について、受注内容に基づき積算された原価検討会資料と実行予算の整合性を確かめた。その上で、原価検討会資料に含まれる見積原価の一部について、協力会社からの見積書又は注文請書と照合した。</p> <p>実行予算の見直しに関する根拠の妥当性を確認するため、実行予算の消化状況や予定進捗率を含む動態データ等の管理資料を閲覧し、工程表等に照らして、工事着手後の状況変化の有無を確認した。その上で、適時かつ適切に実行予算が見直されているかについて、工事管理者のほか、技術部門責任者、経理部門責任者等の複数の者に対して質問し、それぞれの回答内容の整合性を検討するとともに、実行予算の変更があった場合には、回答の基礎となる資料を閲覧した。</p> |

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ダイダグン株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ダイダグン株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 注 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月27日

ダイダグン株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森本 泰行

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水野 勝成

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているダイダグン株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第96期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイダグン株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(収益認識における工事原価総額の見積りの合理性)

財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「収益認識における工事原価総額の見積りの合理性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「収益認識における工事原価総額の見積りの合理性」と実質的に同一の内容である。このため、財務諸表の監査報告書ではこれに関する記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 注 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。